

会 議	予 算 特 別 委 員 会 会 議 録	
日 時	令和6年3月12日（火曜日）	開会 午前 9時00分 閉会 午後 6時05分
場 所	幸田町議会議事堂	
出 席 委 員	1番 藤本和美君 3番 野坂純子君 5番 長谷川進君 7番 田境毅君 9番 都築幸夫君 11番(副議長) 廣野房男君 13番 笹野康男君 15番(委員長) 鈴木久夫君	2番 吉本智明君 4番 松本忠明君 6番 岩本知帆君 8番 石原昇君 10番 黒木一君 12番 稲吉照夫君 14番 丸山千代子君
	(15名)	
欠 席 委 員	なし	
説明のため会議 に出席した者	町 長 成 瀬 敦 副 町 長 大 竹 広 行 教 育 長 池 田 和 博 企 画 部 長 大 成 瀬 千 恵 子 総 務 部 長 林 保 克 参 事 (税 務 担 当) 稲 熊 公 孝 住 民 こ ど も 部 長 三 浦 正 義 健 康 福 祉 部 長 山 本 晴 彦 参 事 (健 康 保 健 担 当) 金 澤 一 徳 環 境 経 済 部 長 鳥 居 靖 久 建 設 部 長 内 田 守 上 下 水 道 部 長 石 川 正 樹 夫 教 育 部 長 菅 沼 秀 浩 消 防 長 小 山 哲 夫 住 民 課 長 野 澤 一 芳 こ ど も 課 長 鈴 木 雅 也 保 険 医 療 課 長 築 田 聖 太 郎 福 祉 課 長 横 田 隆 之 健 康 福 祉 部 次 長 兼 健 康 課 長 相 川 美 代 子 環 境 課 長 近 藤 伸 繁 SDGs・ゼロカーボン推進担当課長 本 田 和 弘 産 業 振 興 課 長 小 林 英 男 商 工 担 当 課 長 稲 吉 仁 建 設 部 次 長 兼 土 木 課 長 谷 川 啓 俊 都 市 計 画 課 長 大 熊 隆 之 区 画 整 理 課 長 杉 田 敦 俊 上 下 水 道 部 次 長 齋 藤 啓 一 水 道 課 長 安 藤 秀 行 下 水 道 課 長 鳥 居 正 和 企 画 政 策 課 長 柴 田 淳 一 DX 推 進 担 当 課 長 内 海 敏 明 企 画 部 次 長 兼 企 業 立 地 課 長 鴨 下 直 史 財 政 課 長 岩 瀬 仁 史 総 務 部 次 長 兼 人 事 秘 書 課 長 山 川 真 知 子 合 併 70 周 年 担 当 課 長 本 田 京 子 総 務 課 長 長 谷 優 一 郎 税 務 課 長 小 林 祐 史 防 災 安 全 課 長 小 川 真 護 会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 西 田 正 之 消 防 次 長 兼 庶 務 課 長 山 本 秀 幸 予 防 防 災 課 長 吉 田 孝 正 消 防 次 長 兼 消 防 署 長 山 玉 衛 浩 二 学 校 指 導 担 当 課 長 小 嶋 智 香 学 校 教 育 課 長 山 崎 二 朗 教 育 部 次 長 兼 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 夏 目 守 雄 監 査 委 員 事 務 局 長 早 川 学	(46名)

議会事務局職員	事務局 長 大須賀 龍 二
会議に付した 案 件	委員長選任の件 副委員長選任の件 議案第22号 令和6年度幸田町一般会計予算について 議案第23号 令和6年度幸田町土地取得特別会計予算 議案第24号 令和6年度幸田町国民健康保険特別会計予算 議案第25号 令和6年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算 議案第26号 令和6年度幸田町介護保険特別会計予算 議案第27号 令和6年度幸田町水道事業会計予算 議案第28号 令和6年度幸田町下水道事業会計予算

臨時委員長 皆さん、おはようございます。

連日の御審議、御苦労さまです。

本会議において予算特別委員会が設置され、議長から指名がありましたので、委員長互選に関する職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

開会 午前 9時00分

臨時委員長 委員長選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選により行うことに御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名することに御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

予算特別委員会委員長に副議長の鈴木久夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました鈴木久夫君に予算特別委員会委員長に選任することに御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会委員長に鈴木久夫君を選任することに決定いたしました。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

それでは、鈴木久夫君、委員長席にお着きください。

(委員長と交代)

委員長 皆さん、おはようございます。

ただいま、私が委員長に指名されましたが、誠に不慣れで、何かと御迷惑をおかけすることが多々あるかと思えます。その点は御容赦をいただきまして、議事運営に御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

予算特別委員会の副委員長選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選により行うことに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、委員長において指名することに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

したがって、委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

予算特別委員会副委員長に、総務教育常任委員会委員長の廣野房男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました廣野房男君を、予算特別委員会副委員長に選任することに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会副委員長に廣野房男君を選任することに決定いたしました。

委員長 ただいまから、本委員会に付託された案件の審議を行います。

説明のため出席を求めた者は、理事者46人であります。

第22号議案から第28号議案までの7件を一括議題といたします。

本会議で説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

本日は、総務教育委員会の所管に係る質疑のみを、2部制の入替え方式で行います。

最初に、企画部及び総務部所管の第22号議案の質疑を行います。終了後に、入替えを行い、消防本部及び教育委員会所管の第22号議案の質疑を行います。その後、第23号議案の質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、福祉産業建設委員会の所管に係る質疑は、明日行いますので、お間違えのないようお願いをいたします。

初めに、第22号議案 令和6年度幸田町一般会計予算の企画部及び総務部の所管における歳入歳出についての質疑を許します。

7番、田境君。

7番田境 毅君 おはようございます。

それでは、幾つか、複数ありますので順番に切りながら、やっていきたいと思っております。

私のほうからは、当初予算のほうになりますが、議案説明会資料の30事業のところから順に確認をさせていただきたいと思っております。

まず議案説明会資料の16ページ、事業概要当初予算議案説明会用の第7次総合計画策定準備等業務についてであります。これにつきましては、一般財源987万円を計上し、基礎調査、第6次総合計画の評価と総括、住民意識調査、基本構想案の作成が予定をされております。そこで、この中にあります住民意識調査に関して、幾つか質問させてい

ただきます。

まず、これは中身を見ますと、調査対象者が2,000人、これも例年2,000人だと思いますが、こちらが設定をされております。この2,000人の属性の考え方を教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 御質問ありがとうございます。まず、アンケートに関しての属性の考え方ということですが、町民4万2,260人、その調査時の2月1日現在の人口から2,000人を無作為抽出させていただいております。理論上でございますと、性別、年代別、職業別などの属性について、幸田町の全体像を把握できるものと考えております。また、次回調査におきましても同様に実施させていただき、町民それぞれがどのような評価・考え方を持ち施策を求めめるかを定量的に把握していきたいと考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 幸田町の全体像を小さくした形で網羅するように、これは調査をされるというものであります。

次に、その全体像を考えたときに、現状はいろいろと課題が町内では起こっていると思うんですが、この課題と把握されている問題点、こちらをこの設問の中に反映をどのようにされていくのか、反映の状況等を教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 住民調査を実施する際には、各所管課に設問項目について照会をかけております。第7次総合計画からは成果目標を導入していきたいと考えておりますので、令和4年度の意識調査の中においては、仮の指標を設定して設問を新たに加え、これらの設問に関しましては継続的に回答していきたい、そして、計画の進捗状況を測る物差しとして捉えていきたいというふうに考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 中身は分かりました。今は、皆さんが、ここにいるそれぞれの方が多分認識をされている課題のお話をしたんですが、いわゆるマイノリティーに当たるような状況で、あまり表面化していない課題もあると思うんです。ここのところは、やっぱり幸田町はかなり規模が大きくなるような成長を遂げております。少し人数のほうは横ばいということがありますが、そういった面でいくと、こういった住民意識アンケートでの調査というのはすごく重要なデータが取れると考えております。こういった表面化をまだしてないような課題の掘り起こし、こちらの考え方について伺います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 表面化していない課題の掘り起こしの点でございます。住民意識調査におきましては、2年ごとに実施しているため、経年変化を分析しながら、時代に合った施策の検討をすることができるものでございます。住民意識調査から表面化していない問題につきましましては、各個別計画を策定する際に実施するアンケートや委員会など幅広く意見を伺いながら、また策定時にはワークショップなどを開催していきたいなと思っておりますので、多くの意見を吸い上げていき、総合計画の基礎資料としてまとめていきたいというふうに考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 反映のほうをされるということになります。

もう1点が、ここに数値目標で上げられております、2,000人に対しての展開を行いながら、回収としては70%を狙うということでもあります。これも70%はまた例年これぐらいの数値を狙われていると思うんですが、この70%の根拠についていま一度教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 令和4年度に実施した際、64.9%という回収率を取りました。そして、その前の令和2年度では70.4%の回収率がありました。令和2年度の際にどのようなことが起因して高い回収率になったかといったところは不明なところがありますが、令和6年度に実施する調査におきましても高い数値が得られるようにしていきたいなというふうに考えております。そして、今回目標に定めた70%は、令和2年度の実績を踏まえた数字で設定しております。また、回収率を上げるために、令和4年度からは調査票を郵送し、回答に関しましては紙での郵送とウェブでの回答のいずれかを選択できるようにしております。来年度実施する調査におきましても同様の方法を取り、回収率を上げるように取り組んでいきたいと考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 紙の調査に加えてウェブも使いながら、複合的に回収率が上がるような努力を今されております。こういったところは、非常にこれから回答される側からすると非常にありがたい、やりやすくなる方法だと思いますので、ぜひウェブのほうをしっかりとこれからやりやすいように構築をお願いしたいと思います。

もう1点が、この今70%の目標値が、過去に見たときに比較的高かったときを超えさせたいという思いも込めて、70%という狙いを立てたと思うんですが、残り30%の方が当然出されないわけですが、この回収できなかった方も含めて考えると、この回答者の属性が、そもそも2,000人に対する属性に対して返ってきたときにずれが生じる可能性があるのではないかと、そういった影響が出るのではないかとちょっと気にしているところがあるんですが、こういった属性分布に対する影響について伺いたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 属性の分布に関する影響ということですが、地域における人口割合と回答割合は今現在ですと同じような割合で回答をさせております。ただ、年代別の人口割合で比較しますと、70代、やはり高齢の方からの回答は高く、18歳から29歳は低い結果となっております。全体ですと、18から49歳までが人口割合に対して下回り、それから50歳以上の方が回収率は上回っておるというような調査結果となっております。年代別によりましては、人口割合と回収率の割合が大きくずれているわけではありませぬので、とはいえ、若い方の意見を吸い上げる仕組みは考えていかなければという認識を持っております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 現状の実績からしたときに、やはり、18から29歳が比較的低いというデータが出ておるところを、やりやすいそこからの回答が得られるようなやり方をこれから検討するということになります。そういったお話もありましたので、ここは多分デジタ

ル化がやはり一番の近道、現状のやり方としては一番の近道ではなかろうかと私は考えておりますので、またぜひそういったところは積極的に動いていただきたいと思いません。

次に、2つ目の質問になりますが、次のページ、17ページにありますBPRに伴うローコード・ノーコードデジタル基盤整備事業になります。こちらのほうは、一般財源で738万5,000円を計上されておまして、内容としては、キントーン50ライセンスとAI議事録2ライセンスの取得をされていくということかと思えます。そこで、質問になりますが、数値目標にこれが記載されておるんですが、2業務のアプリケーションにより30%削減達成時、どれぐらいの削減効果額が出るのかということを知りたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 議員が言われるように、今回BPRに伴うローコード・ノーコードツールということで、キントーンとAI議事録のライセンスの導入を検討しております。その中で今年度、令和5年度にDX推進支援業務の中で実証のほうをやりました。その中で、まずはAI議事録につきましては、全文起こし、あと要点起こしということで削減率、効果額が得られたということになります。また、全課を対象に会議、そういった議事録の作成が幾つあるかということで確認した結果、全部で86会議ということで、今回この2ライセンスを導入することによって、まず1年目については、全体の費用額から導入のライセンスを引いた金額については、まだライセンスの費用が上回っているということで削減額はありませんが、効果額ですね、ただし、今30%の削減という中で将来的には100%を目指すということで、5年後を算定した場合ですと、削減費用としては1,000万近く、導入費用はライセンスの5年分ということで660万、差し引きすると約392万円の議事録については効果額が認められるというものになっております。ですので、単年度で効果額を見るのではなく、5年後を見越して削減を目指すというものになっております。

また、キントーンにつきましては、今年度、児童クラブの入所の関係をキントーンで実施をしております。それを踏まえて横展開をするということで、来年度、また児童クラブもありますが、例えば、商工の関係の宿泊施設の予約申込み、そういったものをウェブからできる、ウェブといっても、キントーンを使った形の申込み、そういったことで拡大をしていくというふうに考えております。また、職員ではなかなか難しい部分については、この基盤整備の中で業者の支援を受けながら、職員も勉強しつつ横展開、さらにいいものをつくっていくというふうに考えております。

以上です。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 細かな説明をありがとうございました。ざくっといろんなことが分かりました。今回、一般財源で738万5,000円ということですので、人口換算というか、職員さんの年間の給料からすると、やっぱり2人とかぐらいの人数ですごく大きな効果が出るという内容だと思いますので、ぜひこちらのほうはうまく計画に沿って実行のほうをしていただきながら、よりよい結果が早い段階から出てくるように計画的に進めていただ

きたいと思います。

次に、企業立地課についての設問にいきたいと思います。

ページ数でいくと18ページになります。長嶺東山地区工業団地開発事業であります。

こちらのほうは一般財源で2,890万円を計上して、今回は道路予備設計等業務が進められることになっております。この中で、この事業の全体計画の公表の時期を少し教えていただきたいと思います。お願いします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 事業の全体計画の公表時期についてのお尋ねかと思えます。こちらにつきましては、今現在、地元のほうで長嶺東山開発推進協議会というのが地元にあります、これは地権者の集まりの会でありますけれども、その役員会の場におきまして、11月と2月のときに会合を開いた中で、企業庁による開発を進めていくということの合意が得られました。役員会を受けまして、2月に地権者の会を全員をお集めしまして、遠くの方を除きますが、町内の方にはなりますが、地権者説明会を開きまして、企業庁によって開発を進めていくという方向性の合意を得たところでもあります。そうした中で、企業庁による開発になりますと、それなりに手順を踏んでいかなければなりません。そうした中で、今お尋ねの事業の全体計画の公表時期につきましていいますと、まだまだ先になります。今順調にいったですけれども、令和8年度にうまくいけば開発公表ということで、企業庁が開発公表いたしますので、そのタイミングで全体計画があらわになるかなと思っております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 内容につきましては、令和8年が最短でうまくいけばということだと思います。ちょっと今回この説明を聞いたかったのが、やはり、あそこは道路をこれでいろいろと設計をされていくということになりますと、企業に勤められている方が通勤路で使われていたりだとか、町内の方も含めて道路に対するどういったことが行われるかというのを知りたいというのが、なかなか声としては聞けるところが多くて、そういった新しい情報を知りたいという状況があります。そういった面で行きますと、今、全体像は令和8年なんです、道路の整備計画図はどのような形になっていくのか、こういったところはどのタイミングで公表されるのか、時期を教えてください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 開発に伴いまして、県道美合幸田線ですね、あちらの道路改良が必要になることが分かっております。令和6年度に出します、こちらは18ページに書いてあります長嶺東山地区道路予備設計等業務であります。こちらがまさに県道美合幸田線の結構勾配がありますので、勾配をならして、開発地区に入る道路の高さとかを合わせる必要がありますので、なだらかにして取付道路をつけていくということになりますので、そうした県道美合幸田線の改良が必要になることが分かっておりますので、それを来年度の予算で予備設計をしていくということになってます。そういう意味で行きますと、道路の整備計画図の公表時期については、先ほど全体計画よりも少し早い段階、こちらは原因者による幸田町の責務になってくると思えますので、県道美合幸田線の工事自体は企業立地の予算でやるのか土木の予算でやるのか、後ほど相談の上で決めますが、そうい

った意味でいくと、令和6年度にはその予備設計業務が終わりますので、その後には道路の整備計画図の公表ができるのかなと思っております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 今回のパターンでいきますと、令和6年度に予備設計が終わり、令和7年度に粗方の形は見えてくるということが理解できました。ありがとうございました。

次に、財政課のところについて確認をさせていただきます。

次のページの19ページになります。庁舎外構整備事業になります。

今回こちらのほうは、地方債2,800万円と一般財源1,365万8,000円を計上して行われるということになります。内容につきましては、駐車場からの動線確保、それから休憩所、待機場所の新設、それからイベントスペースを整備、こういったことをやることによりまして、にぎわいを創出し、さらなる観光客の増加を目指すこと、これが目標として設定をされております。ここで質問なんです、この中身を見ますと、アイボとのコラボレーション、これで集客効果があったということを書かれておりますが、こちらの集客した実績がどのようになっているか分かるデータがあれば、少し数字を教えてくださいたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 財政課長。

財政課長 カフェの実績、集客のデータ実績ということでございます。令和3年の12月から、従前の食堂を改修しまして、現在のカフェという形で営業しておるわけですが、大変申し訳ございません、カフェの集客データは数値として確かなものは持っておりません。ただ、従業員の方に口頭で感覚的な数字はお聞きしておりますので、その数字をもって御説明させていただきたいと思っております。

まず、いわゆる一般のお客さんです。職員を除いたアイボ目的とも思われない一般に飲食に来られたお客さんの人数の感覚ですけれども、月当たり250人から大体多いとき300人ぐらい。250から300人ぐらい。アイボの遊び場がありますが、アイボ目当てでいらっしゃるお客さんが、大体これも月当たり50人から100人ぐらい。合わせますと、大体300人から多いときは400人ぐらいのお客さんがいらっしゃるのではないかとということで、口頭でお聞きしております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 状況は、感覚的とは言われましたが、そういった状況でかなり増えてきているということは言えるかなと思います。私も、こちらのほうにお客さんが来たようなときには実際にアイボカフェに連れて行って、あの牧場を見せてPRをするようには心がけておるんですが、やはり行くと、過去にはもういなかった状態だったものが、最近はやっぱりどなたかいらっやっや、何となくそこでお茶をされてるという光景をよく目にするようになりましたので、そういった結果がこの数字に表れているかなというふうに考えます。

次に、私が以前、視察に委員会のほうで行かせていただいた浜松城公園、これはスターバックスがカフェ誘致をされているところの視察をさせてもらったんですが、そちらに行ったときに、伐採した木を再利用するなど環境に最大限配慮した設計とか、工事をされておりました。今回は庁舎の1階のカフェの屋外、こちらのほうの整備が計画をさ

れると思います。こちらには今は木が茂っております。今ある資源を有効活用した構想になっているかどうか、こちらの確認をしたいと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 今回の改修計画ですけれども、今おっしゃいましたように、カフェの南側のエリアを大幅に一体的に改修するものであります。具体的な内容につきましては、現在、御影石で囲まれておる植栽スペース、そこには大きな樹木も植わっているわけですが、そういった樹木、植栽スペースは一旦全て撤去して、更地にした上でフラットな状態でバリアフリーといいますか、高齢の方ですとか、障害者の方にも支障のないような利用にしていきたいというふうに思っております、その上で公園のようなイメージといいますかね、下はインターロッキング舗装をしまして、あとテーブル付きのベンチですとか、花壇ですとか、それからステージ、パーゴラ、そういったものを配置して、また、キッチンカーとかを配置してイベントも行えるような、そうした明るい開放的なオープンスペースを併せて整備する、そんなイメージを持っておりますけれども、委員がおっしゃいましたような有効利用、再資源を活用した有効的な配慮がされているかという点、そういったところの点についてはちょっと今具体的なものは反映されていないのかなというふうに思っております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 今、これは構想をこれからしっかりと形にしていくという段階だと思います。これから、また絵がいろいろと出されるのかなというふうには理解をしておりますので、また、ぜひそういったところではいろんな意見を聞きながら進めていくほうがいいのかというふうに感じます。

それから、次に、今回は地方債と一般財源を使って、大きな額の投資になるかと思えます。この投資の額に見合った成果を、やはり、こういった事業は刈り取っていかねばならないと思えます。最終的にやってよかったと町民に思ってもらえるような事業にすべきだと思いますので、こういった観点からしたときの事業効果の見込みについて伺いたいと思えます。お願いします。

7番田境 毅君 財政課長。

財政課長 本工事におきまして、どの程度の集客効果といいますか、投資効果が見込めるか。数値上の効果というものを算定はしておらないというのが現状ではありますけれども、今後もアイボに関連したイベントのみならず、例えば役場周辺で行われます彦左まつりですとか、中央公園で行われる運動会ですとか、駅伝ジョギング大会、そういった一定の集客が見込めるときに機を合わせて、例えばマルシェやイベントなども併せて行うことで相乗的な効果を高め合いながら、投資効果を上げていきたいという考えは持っております。なお、今のお話ではございませんけれども、そういった投資効果を見込みつつ、改善を図っていく必要があるかと思えますので、今後は、また、カフェのほうとも連携しながら、例えば売上がどれぐらい伸びてきたのか、お客さんがどれぐらい増えたのか、そういった数字上のデータもある程度把握しながら、後に生かしていきたいような取組をしていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 やっぱり、相乗効果をしっかり発揮させていくという意識を持たれてやられるということですので、ぜひ議会にも町民にも分かりやすいような効果の見せ方をさせていただけると、より理解も深まると思いますので、ぜひそういった形でお願いしたいと思います。

それから、次に、人事秘書課の関係を少し確認をさせていただきます。

次のページの20ページになります。シェアオフィスの利用事業になります。

こちらのほうは一般財源で100万円を計上し、内容を見ますと東京における活動が円滑に進められるよう支援をするものになっています。この内容につきまして3点ほど確認したいのですが、まず東京での利用を想定しているエリアで、今現状、50カ所ぐらいあるシェアオフィス、これが利用状況としてはどうなっているのか。要は、すごく混んでいるのか、案外いつ行っても使えるのか、その状況がちょっと我々には分からないので、そのあたりの状況を教えていただきたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 私どもが利用を考えているワークスタイリングという会社のシェアオフィスでございますが、都内にたくさんのオフィスが用意されておりますけれども、何回か内覧にも行かせていただいております。混み合っているという様子は見受けられずに、スペースはかなり余裕があるような状況に見受けられました。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 現状でいきますと、いつそこに顔を出してもすっと入って利用ができるという状態だというふうに理解をしました。

次に、今回契約をしていくような形だと思うんですが、飛び込みで行く随時利用、こちらと契約をする100万円をかけるだけのとんびんにかけたときの比較ですね。これはどちらが本当は合理的なんだろうということなんですが、これの削減効果額とかが分かれば教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 こちらのオフィスなんですけれども、飛び込みの利用ができない会員制のオフィスになっております。会員あるいは会員との同伴者のみの利用ですので、ちょっと比較ができない形になります。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 会員制のところを借りると、契約をするということだと理解ができました。

それでは、確認ですが、今回、出張者が向こうに行かれています方と合流をして会議の場を持ったり、いろいろと臨機応変に使われる場をこれで作るということになるかと思えます。こちらをうまく効果的に運営をしていく、利用していくということを考えると、ある程度のこの運用のルールというか、どういう段取りで受入れをして、そちらの派遣されている御本人が動くかですとか、集合場所をどうするかみたいなどころもある程度を決めていく必要があるのかなと思えますが、こういったところの運用の方法について教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 運用の方法でございますが、新たな取組でございますので、これから試行錯誤をしながら活用していこうと考えてはおりますが、この会員のIDというものを個人に振りまして、それを使っての利用になりますが、派遣職員だけでなく、議員の皆様を含め、職員にも希望する方にはIDを振らせていただいて、その上での利用を考えておりますので、派遣職員と必ずしも接触がなくても使っていただけるような形を取りたいと考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 分かりました。ID付与によって利用できるということです。今、お伺いすると、我々議員としても、例えば東京に出張した場合には、必要なことが起こればIDを付与していただいて、その会場を使って何か業務ができるということだと思います。ということを考えますと、100万円をかけてやる事業としては結構な効率のいい仕事になるのかなと思いますので、そういったところもしっかりとPRをしていけばなと思います。よろしくをお願いします。

それから、もう1点、次のページになりますが、職員カウンセリング委託事業についてであります。こちらは一般財源で26万4,000円の計上をした上で、復職に向けた一助になるようにカウンセリング業務を進められるということになります。これは、今までに過去、復職までの実績がそれぞれあると思うんですが、こちらを見たときに、カウンセリングによって多分復職に向けた糸口を本来は見つけて、職場に復帰をしてもらいたいということだと思うんですが、課題があるかと思うんです。なかなかやっぱり復帰がしにくい、時間がかかってしまうというところの課題について今考えられていることがあれば教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員のメンタルに関する問題につきましては、本当に多くの課題があると認識しています。まず原因が1つではない、環境によるもの、業務の量によるもの、業務の種類によるもの、あとは職員の個人の家庭環境も少なからず影響を及ぼす、そういったいろいろな要素がある中で少しでも職員の負担を減らそうと、私ども職場の環境を整える立場から精いっぱい取り組んではまいりますが、やはり、全ての原因を取り除けないという現状もございます。そういった中で、こういったカウンセリングなどを行うことで、カウンセリングというのは御本人様の考え方の整理、気持ちの整理を促す取組と聞いておりますので、そういった気持ちの整理をしていただきつつ、やっていきたいとは考えておりますが、課題はたくさんございます。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 これは、この役場の中に限らず、一般企業も含めて世の中ではメンタル系の話は結構出てきているのが実情だと私も思ってますし、過去の経験からすると、やはり、今おっしゃられた職場に要因として大きなものがあるなら、その要因を一個ずつ潰していくしかないというところもありまして、今もそれを努力されているということです。そちらにつきましては、本当に職場の中で環境を変えるべきことは、部署としては多分全てのこの庁舎全体で動かないかんことになると思いますので、ぜひそういったところもいろんな部署と連携をしながら、この糸口に対して何をやるべきか的確に抽出を

しながら進めていただけたらなと思います。

最後になります。次のページですね。税務課のところになりますが、22ページです。ご当地ナンバープレート作成委託業務になります。

こちらは一般財源63万円を計上し、2種類のご当地ナンバープレートが各100枚作成されます。これは合併70周年をPRすることと、それと郷土愛の醸成を図るという目的を持ったものになっています。現状は、幸田町内のこの各排気量2種類、ピンクと黄色のナンバーのバイクになると思いますが、この各排気量の登録台数をまず教えてください。

委員長 税務課長。

税務課長 ご当地ナンバープレート作成委託事業に関します排気量別の現在の登録台数の御質問をいただいております。まず、排気量が50ccを超えて90cc以下のものにつきましては、数字のほうは令和5年度の当初課税の台数で申し上げますと、90cc以下が117台、続きまして、排気量が125cc以下、こちらの登録台数につきましては411台。これらの台数が現在の登録台数となっております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 台数は分かりました。90cc以下のほうは117ですので、今回つくる100枚に見ると、全員がつくるわけではありませんので、普通に足りるかなという意識がありません。ちょっと意外だったのが、125cc以下が411台もあるんですね。こちらは4倍ぐらいの台数があるので、もしかしたら100枚出ちゃうのかなという気もせんでもないような数字が分かりました。

今回、ご当地ナンバーということですが、通常は原付二種バイクと呼ばれているこの排気量のオートバイのナンバープレートというのは、通常の250ccとかと比べてかなり小さいサイズになってます。縦が大体10センチぐらい、横が17センチぐらいの長方形の少し小さめのナンバープレートになるんですが、よくご当地ナンバーは横に広い、多分前回つくった50ccは横に広いタイプのえこたんがついているやつだと思うんですが、今回作成されるプレートのデザインというか、プレートのサイズですね、これはどういったものを考えられているのか教えてください。

委員長 税務課長。

税務課長 現在の登録台数は、90ccが117台、それで125ccが411台ということで、今回はプレートのほうにつきましてはそれぞれ100枚作成すると。その交付としましては、例えば在庫がなくなった段階でまた増刷といいましょうか、数をつくりまして引き続き交付をしていくという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

次のプレートのサイズに関する御質問です。作りますプレートのサイズにつきましては、まだデザインも含めまして令和6年度の事業ということで、プレートのサイズにつきましてはまだ現状決まってははいませんが、先ほど委員がおっしゃられましたように、現状のナンバープレートのサイズ、ご当地ナンバーではないプレートにつきましては、これは50ccの原付も含め3種類共通のサイズになっておるんですが、縦が10センチ、横が20センチの長方形のサイズをしております。50cc以下のご当地ナンバープレート、こちらにつきましては、縦が同じく10センチ、横につきましては、今言わ

れましたように図柄がえこたんのイラストが入っておるんですけれども、その関係で横は20センチということで、横長になっております。今後、この作成をしますプレートにつきましては、50cc以下のご当地ナンバープレートのこのサイズ感ですね、縦10センチ、横20センチというのを一つの目安といたしましょうか、基準といたしましょうか、そういったサイズ感をイメージしながら、作成のほうを進めてまいりたいと考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 サイズ感のほうは分かりました。現状、存在している50cc以下に用意をしたものと、大体ニアリーになるのかなということかと思えます。なかなか小型二種は車体が小さいので、あまり大きいナンバープレートをつけると案外後ろが邪魔になるようなことも、私も乗るんですがちょっとありますので、ぜひ皆さんに受けのいいデザインをこれから考える中で検討していただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問ですが、今回100枚ずつつくる、それから、あと追加が必要であれば増刷をするということかと思ひますが、申請数の見込みが今立ってましたら教えてください。

委員長 税務課長。

税務課長 ありがとうございます。まず、前段のナンバープレートのサイズ感ですね。私もオートバイに乗りますので、またこのサイズ感が、多くの方につけていただけるようなサイズ感をもって作成のほうへ取り組んでいきたいと考えております。

それから、申請数の見込みでございます。申請数の見込みの試算をするに当たりまして、もう先行しております50cc以下のご当地ナンバープレートのこれまでの交付枚数、それを基に見込み数を試算しております。50cc以下のご当地ナンバープレートにつきましては合併60周年記念、平成26年度から令和4年度まで、こちらの間で試算をしておるんですけれども、まず、平成26年度から令和4年度までの50cc以下の登録台数のほうが1,607台が新規の登録がありました。実際にご当地ナンバープレートにつきましては、もう既に登録されており、ご当地ナンバープレートに交換したいというようなケースにつきましても交換のほうをさせてはいただいておりますけれども、この新規の登録台数1,607台を基準に試算しますと、このご当地ナンバープレート、先月2月末までで585枚を交付しております。新規登録1,607台に対して585枚、これを単純に割り返しますと約36%がご当地ナンバープレートということで交付をさせていただいております。したがって、今後作成します90cc以下及び125cc以下についても、約4割ぐらいをご当地ナンバープレートをつけていただけるような形のPR、推進のほうを図っていききたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時56分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 私は、まず町村合併70周年記念事業について、お伺ひしていきたいと思ひます。

協議会でも事業を提示されまして、イベントが45事業、それから記念品・工事関係の事業が24事業ということで、その中で、そのうちNHKの日本のうたの収録については、12月の議会で3月中に収録ということで補正予算をつけてということでありましたのですけれども、ほかの事業の具体的な説明がなかったわけなんです、N響の公演が6月2日として、4月号のハピネス・ヒルのところでもう既に載ってまして、それと、なおかつチケットが3月3日からもう販売されているということで、これは説明があったように、N響の公演は70周年の記念事業ですよ。ちょっとその確認をさせてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 委員の御指摘です。まず、相手方と交渉する中で、6月2日ということで公演日を設定させていただいております。チケット販売につきましては、委員がおっしゃられたとおり開始をしておるところですが、開催日より最低3カ月前には売り出さなければ売れ残りが出てしまうといった懸念がありましたので、そのようなことを受けて開始はしておりますが、もちろん予算が確定して成立しているわけではありませんので、その点を踏まえて文化振興協会とちょっと調整をさせていただきながら、もし成立がしなければ、文化振興協会の自主事業に切り替えてやっていくというようなことで今は動いております。なお、令和5年度の予算としての措置ですが、実施に向けた調整はしておりましたが、正式な決定が予算計上に間に合うことができず、今このような状況となっております。町としましては、予算成立が認めていただければ、誘致が難しいこの本事業を記念事業の目玉の事業の一つとして取り組んでいきたいと考えております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 今、予算が通れば、それを70周年という話なんですけれども、我々としては、これは70周年で2月の協議会のときにももう提示されてるわけで、そのときは70周年事業だなど思っているわけで、やはり、我々としては、この委員会がまだ審議中、審議前にそういった形が出たことについて、私はすごく不信感を持ったわけです。やはり、先ほど言いましたように、NHKの日本のうたでは前もってこういうことが起きるからということで、事前に調整されてやってるわけで、その時点でこの事業についても、実際に頼まれたのはもう1年も2年も前のお話で、N響は人気があるんで予約を取ったと思うんですけれども、そういう事業であれば、事前に日本のうたと同じように、こういう形でやりますと、それについてはもう前もってチケットの販売等も3月中から入っていくからということで、事前の協議が必要じゃなかったかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 委員がおっしゃるとおりかと思えます。予算がどのように決まっていくかといったところはさておき、事業を実施していく、このような行程でしていくといったところは事前に御相談させていただくべきだったかなと思えます。ただ、相手方との交渉の中で公式的に発表できる時期等々もありますので、その時期のタイミングを見ながら、しかるべきタイミングを計りながら、議会、協議会のほうで御報告、御相談のほうをさせていただくように今後は努めていきたいと考えます。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 いずれにしましても、私としては、こういったのが実際に公に出るのであれば、やはりすっきりとした形で公の形で出てほしいな、町民の方に知らせてほしいなという思いがいたします。これは昨年話にもなるんですけども、幸田広報4月号には、結審する前日には町民の方に広報に載った予算がもう結審されたかのごとくで実際に目に留まっている事例があって、その時点では私が気がつきましたので、担当の方には注意をお願いしまして、また議長のほうも、その話をしたら議長のほうからも注意をしておくわということもありました。やっぱり、ある面、こういった面は出していいデータ、出していいことについては、こういった議会との絡みがあれば、やはり、それは必ずすっきりとした形で、こういった取決めの基本に沿ってやってほしいなという思いがいたします。そういった意味で、後でねじ曲げて云々じゃなくて、素直にすぽんと入ってほしいなと。そのほかにも実際に事業、いろいろ45事業イベントがあるわけですから、いわゆる有名人等と呼ばば、当然もう既に演奏会等、そういった事業のイベントの日程を組んで進められると思います。そういった意味で、この70周年事業に対して、やはり、これは特別の委員会を設けて、事前にいろいろ打合せをされるべきじゃなかったのかなと、今考えますとそんな思いがしますけれども、どうでしょうか。今のこの事業の実際に直前になってからの話ですけども、今後いろんなことが起きる場合にこういったことも参考にされてやってほしいと思いますので、その辺のお考えはいかがでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 御指摘ありがとうございます。もちろん議員が言われるとおりのこともあるかとは思いますが。ただ、今回、総務教育委員協議会並びに福祉産業建設委員会において、予算が伴う内容であるということも踏まえながら事前審議に当たるといったところを回避するために、予算額は触れずに事業を進めていきたいというようなお話をし、御報告をさせていただいたところでございます。今後につきまして、70年、80年と向かっていく際には、どういう形がいいのかといったことも踏まえまして、また御相談させていただきながら進めていきたいと考えます。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 いずれにしましても、非常に大きな事業で、やっぱり記念に残る今までにないことをやるわけですので、なかなか手探り状態というのがあったかと思えますけれども、やはり、これを起爆剤として幸田町がますます発展していくことの大前提があるわけですので、そういった面で準備の段階から慎重であってほしかったなという思いがいたします。

具体的に入っていきますけれども、これ教育いっちゃうかな、教育いったらまずいですかね。それじゃあ、やめて、これは教育のほうで後に回します。

それで、あと、この全体の事業と、その中で町民が実際に参加する、企画するというような事業があるかどうか伺います。ということは、スポーツ・文化それぞれ、今、各団体等も参加者が非常に減っちゃっております。そういった意味で、もう一度盛り上げるために、そういったいろんな企画を起爆剤にして、今後のそういった各種団体の活

性化といいますか、そういったものを図っていただければなと思いますんで、例えば彦左だとか夏まつりとか、そういった面のあれで町民の方がある面で主体になって計画するような事業はどのぐらいあるかをお聞かせ願いたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 町民の参加できるものというのが、基本的にはいろいろな方に参加いただきたいイベントを企画しております。特に多く参加いただけるということでは、考えておりますのが彦左まつりであり、夏まつりであり、そして、運動会を復活させたいということで、そういったところでは町民の皆さん方に御参加いただきたいなというふうには考えます。また、対象が小学生とかには限ってきますが、中日サバイバルキャンプ、防災を意識したキャンプ体験をするであったり、子ども会のソフトボール大会を冠事業として実施していく。また、ソフトボールの実業団の選手を呼んで指導をいただくというような、様々な企画を用意しております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 多くあることが分かりました。いずれにしましても、せっかく6億強の大金を投じての70周年事業であります。そういった面で、幸田町の永劫に続くわけですので、これの今後の発展の起爆剤になるような、いい70周年記念事業になってくることを願って、次の質問に移ります。

先ほどもちょっと出ましたけれども、当初予算概要の12ページの職員のカウンセリングですけれども、先ほど田境議員からも話がありましたので、ちょっと私の視点で1点ばかりお願いと意見を述べさせてもらいたいと思うんですけれども。

カウンセリングも非常に大事だと思います。それよりも私が危惧するのは、今、全ていろんな形で住人の多様化等、仕事関係、生活関係もいろんな形で、昔みたいに一義的に動くことがなくなっておるわけで、全て十人十色という言葉があるように、それぞれ対応が違うわけで、そういった面で役場の職員の方々も町民と接するところの部署の方は非常に気苦労が多くて大変かなと思います。そういった意味で、私が提案したいのは、職員のスキルアップを、やはり、職員がその中でどういう対応をするのか、職員の皆さんもそういった町民の個々の難しいことをこなすためには、やはり、そこで一苦労、自分の生活リズムを変えないかん、いろんな形で苦勞せないかんということが目に見えておるわけで、そういった面で、やはり職員同士のフォローする、スキルアップすることが、僕は今求めている大事なことじゃないかなと思います。そういった意味で、起きてしまったことについて復旧させることも大事ですけれども、起こさないため、少しでも防げる方法というものは今後考えるべきじゃないかなということで、このカウンセリングを採用することとともに、もう一度そういった職員の教育と言ったら失礼かもしれませんが、やはり全体的な窓口の方から部長まで全部含めた、そういったいろんな形の対応の仕方というのをしっかりとやっていただく。そして、お互いに気を遣いフォローし合うというところを持っていただくのが大事かなと思いますんで、その辺の考え方を一つお聞かせください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員のメンタルに関する御質問かと思います。職員のスキルアップというこ

とですが、まず自分自身のスキルアップということにつきましては、階層別研修ということで、採用後4年目、7年目、10年目、そして役職グループリーダーになったタイミングなどで階層別の研修を行っております。その中身といたしまして、まず最初は地方公務員、役場の職員として必要な知識を身につける目的。そして、徐々に中堅職員になって考えてみる。中核となっている職員として、役割を認識させる。そして、グループリーダーになった職員につきましては、自分が管理監督者であることを自覚させて、必要な理論や技術を身につける。そういった立場に合わせた階層別研修をまずは取り組んでおります。それと併せまして、現在、毎年テーマは変えておるんですが、例えばセルフモチベーションアップの研修ですとか、あと、おもてなし研修ですとか、気づき力アップの研修など、職員が現在の世の中の変化に柔軟に対応できるようなテーマを毎年考えて研修を受講してもらっているような現状もございます。そのような研修を行う中で、自分の考え方とあとは同じ職場の周りの職員との関わり方などについても考える機会になっているのではないかと思います。あとは、そういったスキルアップと併せまして、やはり、立場が変わると職員の負担も大きくなるということもございまして、そのようなタイミングで産業医から、安全衛生上、そういった心に負担がかかることがあるんだよというような気持ちの持ち方についてのアドバイスもできるというような話も聞いておりますので、そのような研修というか講話なども聞いていただく場面もつくろうと今後考えております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 ありがとうございます。いずれにしましても、やはり、せっかく縁があってこうして一緒の場で職場で働くわけですので、そういった面でお互い助け合って、皆さんが本当に健全な形で毎日事務処理、仕事ができるようになってほしいなというのを願って、次に移ります。

その次に、同じ12ページに安全テラスセンター24のところがありますが、このうちの形で一つ興味があるのがファーストミッションボックス。これで、能登半島の災害等で非常にいまだになかなか続いているということで、なかなか復旧が進んでいかない状況があるわけですがけれども、ただ、こういった大きな災害があった場合に、町の職員さんが来てくれる指定の各小学校、高校のところはある程度いいですけども、一般の公民館あるいはコミュニティセンターを開設しようとする、やはり非常に難しいものがある、そんな気がいたします。そういった意味で、ファーストミッションボックス、これは非常に大事だなと思っております。誰が来ても、開いたら何を順番にやらないかんかという印だと思います。そういった意味で、細かい作業はともかくとして、とにかく1ページ開いたら何をせなあかんよ、それで、あと読んでいたら細かいところが載っている、次に開いたらまた大きな文字で何を次にするんだよという、そんなような形で。区長さんが必ずしも行くというのは決まってないわけで、誰が行くか分からない状況ですので、そういった面では、そういった誰が見ても分かるような形というのが非常に大事だと思うし、そういった面で今後のそういった地区の防災避難所になるところについての気遣い全般、今、ファーストミッションボックスだけの話をしましたけれども、今後やっぱりもう一度改めてそういったところを見直すのが必要じゃないかと思っております。

れども、その辺のお考えをお聞かせください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 御質問ありがとうございます。ファーストミッションボックス、まずは災害時において、先ほど言われました、担当にかかわらず、また区長さんにかかわらず、誰であってもその場にいる人が迅速かつ確実な初期の行動のオペレーションをするツールでございます。いわゆる、災害時にその場にいる人がやる手順書でございます。こちらのほうは、来年度にかけて、区の皆さんたちに集まっただきながら、でも、内容が誰でも分かるように簡潔に、しかも写真だとかイラストだとかをつけて分かりやすいようなものをつくっていきたいというふうに考えております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 ぜひ、そういったものを区長会においてもしっかりと御指導願いたいと思いますし、また区長を通して、町民の方が一人でも多くそういったものを知ってるという形にしてほしいなというふうに強く思いますので、お願いしたいと思います。

次に移ります。地域公共交通、えこたんあり、藤田直行でデマンドをもあります。それと、坂崎においてはコミュニティライド事業があるわけで、ここの公共交通機関デマンドだとか藤田直行は試験的に行っているんだということを言われているわけですが、これはいつ頃までにまとめるのか、その辺のところをやはりぼちぼち結論を出して、次の方向に進むべき時期じゃないかなと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ありがとうございます。公共交通に関するお問合わせです。地域公共交通会議におきまして、今年度、令和5年度に幸田町の地域公共交通計画を作成をさせて頂いております。この計画では、先般の総務教育委員協議会の中でも御説明させていただいたとおり、将来の町のあるべき公共交通体系の構築を図るために、基本方針や基本目標を定めて展開していくこととしております。その中でも、特に早期に進めていく必要があるという観点で、一つが幸田駅、三ヶ根駅、相見駅、ハッピーネス・ヒル・幸田を交通結節点として位置づけ、アクセス性を強化するであったり、えこたんバスは3駅や人口集中地を中心に運行するコンパクトなルートに再編する。そして、デマンド型交通は、えこたんバスを補完することで鉄道駅や主要施策等への移動手段を担保するであり、藤田乗合直行タクシーは、町外への総合病院を結ぶものとして継続していくというようなことを取りまとめて進めていきたいと考えております。計画を策定に当たり、方向性が見えてきましたので、令和6年度はその方向性に沿った形で具体的な内容を詰めていき、その体制が構築ができた段階で社会実験から本格稼働というように変更していきたいと考えております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 今年度がある程度の区切りとするということで、ありがとうございます。いずれにしても、やはり足であり、また、えこたんは空気を運んでいるんじゃないかということも言われております。そういった面で、これから、今はマスクミでもいろいろと出されているのが、住民の足ということが非常にクローズアップをされておしま

す。特に、高齢化がどんどん進むわけで、私ももうあと何年車に乗っておれるか、それ以後、やはり、そういった公共交通機関を利用させてもらわないかん時期が来るかと思うんですけども、そういった面で非常に便利な足であってほしいという思いもあるし、そういったところをまとめてほしいなと思うわけでありまして。その中で、坂崎コミュニティライドという事業が昨年からスタートして行われているわけですけども、この実績、評判がいいのかどうか、そして、これがいいとすれば、ほかの地区でも実験的にといいますか、取り入れるのかどうかお聞きいたします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 坂崎コミュニティライドに関する御質問かと思えます。月に一度、友達同士で町内のスーパーに買物に出かけ、会話を楽しむことで健康維持を図るとともに、行きと帰りの送迎を坂崎区のボランティアドライバーが担うことで、世代間の交流を促し、コミュニティーを育み、地域の活力を創造することを目的に実施している乗合タクシー的な事業であります。こちらは、名古屋大学と地元の坂崎区、それから町が連携しまして、令和4年度から実証実験を実施しております。共助の考え方がベースの事業でありますけれども、こちらにつきましては、参加しておられる高齢者の方は非常に喜んでおられて、スーパーのほうで買物した後にお茶をしながらにここ談笑している等が見受けられまして、非常に楽しいという声をいただいております。それから、ボランティアドライバーさんにつきましても、やりがいがあるということで、非常に参加した方が喜んでる姿を見ると自分たちの活力になるということで、しかも、将来はボランティアドライバーさんも送迎していただくほうの側になるということも思いつつ、やっておられるというようなことを聞いております。こちらにつきましては、今、坂崎区が旧区長さんたちが中心になりましてまとまっておるということで、うまく進んでいる事業でありますけれども、実は六栗区からも同じようにやりたいという声は聞いております。ただ、まだまだスタートするにはいろんな問題を解決しなければいけませんので、簡単には事業スタートとはなりませんけれども、坂崎区も二、三年かかりましたので、そういった意味でどんどんそういった輪が広がっていけばいいかなと思っております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 いずれにしましても、先ほども申し上げましたけれども、やはり高齢者が増えればそういった足というのが非常に問題になってくるんで、そういった面で先ほどの公共交通全般の問題、それから今のコミュニティライドは今後の生活については非常にウエートが高いと思いますので、ぜひしっかりと結果を見ながら修正しながら進んでいただきたいと思えます。

それで、次に移ります。もう一つは、最後になりますけれども、同じく当初予算概要の14ページですけども、カンボジア訪問事業委託料として300万円上がっているわけですけども、これはカンボジア事業についてはしばらく何もなくて突然ぽっと湧いてきたような私は気がするんですけども、この辺の復活というんですか、あれの中身をどういう形で復活することになったのか、また、今後どういう形で継続するのか、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ありがとうございます。カンボジア訪問についての委託料の件でございます。
カンボジアとは2010年に締結した幸田町とシェムリアップ州との友好に関する覚書に基づいて交流活動をしてます。この覚書ですが、2005年に開催された愛・地球博一国一町村フレンドシップ事業を契機として、2010年に締結をしたものでございます。それ以降、町であり、国際交流協会、幸田ライオンズクラブなどの皆さんがカンボジアとの交流活動を実施してきております。そして、2014年には、シェムリアップ州の副知事が幸田町の町村合併60周年の式典にも出ていただいたということもありました。そして、10年経過した今になります、2024年には、コロナウイルス感染症の影響から停滞していた交流活動を再開させたいという思いがあります。そして、幸田町がシェムリアップ州へ公式訪問しながら、友好交流の再開の機運を高めたいというふうに考えております。今後ですけど、特に若い世代の人材をカンボジアに派遣して、広い視野と豊かな国際感覚を持つ人材育成につなげていきたいということで、以前、平成29年、30年に実施しておりました幸田高校生カンボジア派遣事業の復活であったり、その他交流事業について進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。ただ、現時点のカンボジアの治安状況やまちの状況など現地を確認し、再開実現が可能かを判断させていただきたく、事前に調査するものとして今回委託の費用を計上させていただいております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 カンボジアはしばらく止まっていて、またこれを機会に、前にもありました高校生の派遣元というようなことも今後検討という話でしたけれども、いずれにしても、やはり、こうやっていると多くの市町ともいろんな協定を結んで非常に手広くあるわけで、そういった面で一つ一つの事業をきっちりと位置づけをして、どういう形で進んでいくのか、やはり継続していくのか、その辺のところも今後大きな課題になってくるんじゃないかなと思います。そういった意味で、やるのであれば本当に中身のあるものであってほしいと思いますし、その辺のところはなかなか難しいこととは思いますが、しっかりとした計画の下に進めてほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、終わります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 まず、最初に、資料提出でお願いしたいというふうに思います。令和5年度末各基金残高についてであります。次に、町内の法人数、1号から9号別に数をお答えください。次に、令和6年度の職員派遣、研修数と派遣研修先についてお願いします。そして、またマイナンバーの交付枚数についてであります。今の所管分でありますので、よろしく願いをいたします。

そこで、この資料提出は後に回しまして、順次質問してまいります。

まず、歳入であります。予算書の30ページから31ページであります。法人町民税についてであります。

法人町民税につきましては、企業の業績が好調ということで、前年度よりも上乘せをしながら行ってきておりますけれども、この法人町民税の算出根拠についてお尋ねしたいと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 法人町民税の令和6年度予算の算出の根拠ということでのお問合せになります。

法人町民税につきましては、均等割こちらにつきましては、企業の資本金ですとか従業員の数ですね、それらから1号から9号ということで9種類に分かれて、それぞれ税率がございまして均等割ということで徴収するもの、それから法人税割ということで、税率が6%になりますけれども、その法人税割というものがございまして。最後は、過去古い分ですね、遡って修正等々があった場合に過年分ということで、この3つから構成されておまして、令和6年度予算につきましては6億5,520万ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、今年度、令和5年度の状況等々を加味しまして、大手自動車関連企業の業績が好調であること、それからそのほかの企業についてもおおむね令和5年度並みで推移するのではないかという見込みのもと、令和6年度につきましては、令和5年度に対して6,000万円増の6億5,520万ということで積算をさせていただいております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 令和4年度の決算でありますけれども、この均等割でいいますと、1億207万円になってきているわけでありましてけれども、均等割が今回の令和6年度予算では9,800万円になってきているわけでありましてけれども、これは法人数によって変わるかというふうに思いますが、この辺は業績が伸びてきていると、こういう状況の中で均等割は実際少なくなってきている。令和4年度決算におきまして少なくなってきている状況でありますけれども、この見込みというのはどのように建てられたのかということがあります。

そして、次に、業績が上向きということで積極的に計上されてきているということで、令和5年度分の6,000万円を上乗せをしたということでありましてけれども、業績が上向きであるならば、幸田町の場合、法人町民税は一部国税化で6%課税ということでありまして、これを制限税率まで課税するとしたら幾らになるかお答えください。

委員長 税務課長。

税務課長 御質問を2点いただいております。まず、均等割につきましては、法人の数に応じて1号から9号法人ということで税率を掛けて積算をさせていただいております。法人のほうは、年によって多少数の増減がございましてけれども、先ほど委員が言われました、令和4年度につきましては734の法人でもって、この均等割の額1億207万1,000円という形になっております。令和6年度予算につきましては、9,800万円ということで計上させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、令和5年度、今年度の当初予算と同額ということで、おおむねこの均等割につきましては1億円台で推移をしておる中で9,800万ということで計上させていただいておりますけれども、歳入のほうで予算の積算をさせていただく際に、どちらかということとシビアにと申しませうか、金額のほうを積算させていただいておりますということで、おおむね1億円で推移はしておるものの令和5年度予算と同額にして、ちょっとシビアな形で予算のほうを計上させていただいております。

もう1点目の、法人税割でございまして、法人税割につきましては、本町標準税率の

6%ということでありまして、それに対しまして制限税率が8.4%というものがござい
ます。本町におけるこの標準税率6%に対して8.4%にした場合の試算という御質問に
なるんですけれども、この試算につきましては決算に出ております、この令和4年度を
ベースに試算をさせていただいております。法人町民税の法人税割額、こちらにつきま
しては令和4年度決算が2億8,007万3,000円でありました。こちらが6%で計算して
おるんですけれども、試算のほうを2つのパターンで行っております。まず1つは、1号
法人から9号法人全てを制限税率の8.4%にした場合の試算となります。全ての法人を
8.4%とした場合の試算につきましては3億9,210万2,000円、増減としましては、1億
1,202万9,000円の増収が見込まれるという積算になります。それに対しまして、もう一
つの積算につきましては、この1号から9号法人につきましては、資本金それから従業員
数、その多い少ないによって区分されるわけなんですけれども、この1号から9号法
人がある中で7号法人が資本金が10億円以上ということで、いわゆる大きな企業に分類
されるわけなんですけれども、この大きな企業7号法人以上を、例えば8.4%にした場
合、1号から6号については6%標準税率で課税をして、規模の大きな企業7号法人以
上を8.4%にした場合の見込み、こちらは調定額になるんですけれども、3億5,214万
6,000円ということで、差し引きしますと7,207万3,000円の増収が見込まれるとい
うような形で試算をさせていただいております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 丁寧な説明ありがとうございます。今回の法人税割が5億5,000万円計
上されているわけでありましてけれども、これを10億円以上の7号法人にした場合は、こ
れが幾らプラスになるのかということでもあります。決算は分かりました。決算は分かり
ましたけれども、コロナ禍が終わって、だんだんとこれから経済活動が活発になってく
る、そういう中で法人税割も増収見込みを立てているわけでありまして、今予算につ
いての7号法人以上の8.4%ですと幾らになるのかお答えくださいということと、それ
から、先ほど令和4年度の法人数は734社であったわけでありまして、この均等割が計
上をシビアにやったよということでもありますけれども、コロナ禍において、中小業者の
倒産とかそうしたのが町内においてどうだったかということで、その辺は法人数につ
いてもどうだったかお答えください。

委員長 税務課長。

税務課長 令和6年度の5億5,000万に対して、法人税割6%から8.4%にした場合の積算と
いうことで、7号以上、大きな企業については複数社ありまして、それぞれの法人税割
の見込みが幾らになるのか等々ちょっとある兼ね合いで、こちらのほうがなかなかちよ
っと積算が難しく、今、手元に資料がございませんので、また改めて後ほど御回答さ
せていただきたいと思います。

あと、均等割に係る法人数でございましてけれども、734ということ、年度ごとで多
少の変動があるんですけれども、令和4年度については734という形になっておりまし
て、こちらについても当然増減があるわけなんですけれども、おおむねこの730程度の
法人数があるのではないかというふうに分析をしております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 7号以上から9号までの法人が、令和4年度でいうと52社あるわけですね。ですので、かなりの大企業が幸田町に存在しているということでもあります。そうした中で、これは資料として提出をしていただきたいと思います。

次に、予算書の50ページから51ページであります。

歳入の関係であります。校内教育支援センター整備推進事業委託金が485万3,000円県のほうから補助金として委託金が出されておりますけれども、これについての説明、それから歳出における対応であります。失礼しました。

委員長 丸山委員、教育委員会。

14番丸山千代子君 これは次回に回します。失礼いたしました。

予算書の52ページから53ページであります。

これも歳入であります。企業立地促進基金利子についてであります。これが歳出では基金を積んでいないわけですが、計上することについて何らかの意図があったのかお尋ねしたいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 企業立地促進基金利子についての御質問かと思えます。こちらにつきましては、令和5年度の12月議会におきまして、企業立地促進基金条例というのを制定のほうをお願いしましてお認めいただきまして、今現在、施行しているような状況であります。ということは、すなわちいつでも基金に積める状態に今はあるということで、当初は3月議会の場におきまして補正予算で1億円を基金として積みたいという我々の思いがありまして、それに対して、1億円に対しまして利率が0.1%だと仮定しますと、10万円というのが弾かれまして、こちらが年度当初4月か5月の利子として入る見込みがあるんじゃないかということで、歳入につきましては起こした次第であります。これはあくまでもシステムの入力のタイミングとか、要望するタイミングがこういったことでありまして、本来であれば、歳入歳出を合わせたタイミングで起こしてもいいのかなと思っております。

以上です。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 12月議会で企業立地促進基金、この条例化で可決をしているわけでありまして。しかしながら、予算ではゼロといいますか、組み入れなかったと。こういう中で利子だけがつくのはおかしいじゃないかということでもあります。ですので、やはり、こうしたないものを利子として上げる、こういう予算編成はどうかということですが、いかがですか。

委員長 財政課長。

財政課長 予算編成上のことということで、財政課のほうで代わりに御答弁のほうをさせていただきます。

今回の企業立地促進基金に限らず、財調をはじめとするほかの基金もすべからずそうなのでありますが、あくまで令和6年度予算を算定する際には、令和5年度末が基金が幾らになるかを想定した上で、その金額に先ほど申し上げましたけれども若干安全率を見て、0.1%程度の利率を想定して算出した金額を利子として計上しておるところで

ございます。今回の企業立地促進基金につきましても、先ほど御答弁させていただきましたように、本来であれば、この間、私どもの当時の構想といたしましては、3月議会で補正予算を上げさせていただきまして、少しでも基金に積んでいきたいという思いがございましたので、このような形で当初予算計上させていただいておりますけれども、そこらの点が、丸山議員のおっしゃるようなやり方ももちろんあったわけですし、そのあたりは財政課の中でも協議した経過はございますが、結果としてこのような形で予算計上させていただいたというのが実態でございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 3月議会の補正では、28日の日に当初は開会日のときに即決ということで、ふるさと寄附金が3億円の欠損ということで補正もしてきた経過があって、この1億円も積み重なったと。なおかつ、予算編成のときに50億の乖離があったと、予算編成上。乖離があって、そして、それを30億円までに何とか減らしてきた。けれども、それがまた財政的に基金の繰入れ、そして起債の計上ということでやりくりをしてきた経過があるわけですね。これも合併70周年記念事業を6億5,000万円聖域として組んできた、そのために結局企業立地促進基金が積み重なったと。こういういわゆる結果論でありますけれども、しかしながら、予算編成をするときに、まだ積み重ねないものを、これを上げていくのはいかがかと。これは十分訂正する期間があったかなかったかお尋ねしたいと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 まず、予算計上のタイミング、いわゆる令和6年度当初予算と、それからこの3月議会に提出しております補正予算の予算計上のタイミングからいたしますと、大変申し訳ないといえますか、心苦しいんですけども、タイミング的に訂正するタイミングがあったかという点、正直ないのが現状でございます。当初予算につきましては、年内におおむね固めまして、年明けから予算書、予算関係資料そういったものを整備していくわけですが、もう2月の中旬には実際に製本として予算書が作成されておりますので、その時点で確かにふるさと納税が下振れで減額傾向にあるのは当然見込まれておったわけですが、まだどの程度少なくなるのか、本当に企業立地基金に積み増しする財源が生み出せないのか、その辺のことはちょっとまだ見通しが立っていなかったのが事実でございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 これは企業立地促進基金だけではなくて、ほかの基金にもこれは積めてないと。こういう残高での基金利子計上がされているわけでありまして。そういう状況の中で、なぜ企業立地だけが、利子を積んでもいない、それに前年度から持ってきていない、そういうものに対しての利子を上げるかという、このことこそやっぱり変えていかなきゃならんということだというふうに思いますので、この辺に十分注意していただきたいというふうに思います。

次に、予算書の66ページから67ページの職員派遣研修についてお伺いしたいというふうに思います。

この職員研修でありますけれども、私は一般質問でも行いましたけれど、やはり職員

研修、そして派遣、これが今年度は12人に上ってきております。このことが、やはり、役場内の職員の業務量の過重負担ということにもつながっているというふうに思うわけでありまして、それとカウンセリングでの職員の健康管理ということをしていくという、いろいろと後手後手に回っている状況じゃないかというふうに思うわけでありまして。やはり、この辺について令和6年度においては、職員派遣、研修、何名派遣の予定なのか、まずお伺いしたいと思っております。

委員長 財政課長。

財政課長 御指摘いただきました基金利子の予算計上の仕方でございますが、いま一度あるべき姿、こういった形がやるべきだったかというのは一度また課の中でも検証させていただきまして、次回以降は大変申し訳ございませんが、また必要に応じて考え方を整理していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員の派遣に関する御質問でございます。来年度予定をしている派遣の人数ですけれども、前回、消防をちょっと加えていなくて12人ということだったんですが、消防も含めると全部で15人の職員を派遣をする予定でおります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 消防を含めて15人ということでありまして、これは、町長が言われておりました内灘町に対しての派遣というものも今回は長期派遣の予定をされているということで、これは致し方ない部分でもあろうかというふうに思うわけでありまして、それ以外に消防も含めての派遣人数は、抜いてですよ、どれぐらいになるのか再度お答えください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 消防は1人でございます。内灘町が1人でございますので、それ以外の人数といたしましては13人となります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 これは昨年も言いましたけれども、やはり、幸田町からの派遣、研修、長期にわたる派遣が幸田町の職員の働き方にも大きく影響をしていくということであります。その辺のところをやっぱりきちんと見直すべきではないかと私は思いますので、この辺のところもお願ひしたいなというふうに思いますが、その点はいかがでしょうかということでありまして。

次に、カウンセリングの件であります。これも1人につき1回50分という形の中で、26万4,000円が上がっているわけでありまして。こうした後づけではなくて、やはり、まずは職員の働き方、残業時間の調整、こういうものもきちんと対応していくべきじゃないかと。まずカウンセリングを受けるよりも、残業を減らすことが先じゃないかというふうに思うわけでありまして。私は一般質問でも言いましたけれども、愛知県におきましては、県自体が毎週水曜日はノー残業デーということで取り組んでいるわけです。取れないという部署もあるかもしれませんが、やっぱり幸田町の職員の健康管理、そういうものにつきましてもまずはこのノー残業デーなどもきちんと取り組みながら、健康管理をするべきじゃないかなというふうに思います。今日の新聞にも載っております。

たけれども、愛知県が、年末年始、それからゴールデンウィーク、お盆、その前後で長期休暇が取れるようにという、そういうような職員の有休の取り方、休みの取り方、こういうのも推奨しております。ぜひ幸田町におきましてもそうした取組、働き方改革、きちんと位置づけをしていただきたいというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 まず、前段の職員の派遣について見直しを考えてはどうかという御意見に関しましては、やはり、国、県等へ派遣する職員は町として恥ずかしくない人材を派遣しているという現実もございまして、役場の中の戦力が少し低下するのではないかと御意見をいただいたこともございます。ただ、派遣をする職員にとりましては、国でないと経験ができないような、そういった経験をその身で感じてくることができますし、また交付金の担当になったりすると、そういった補助金に関する情報などを、とても有益な情報をいち早く町につなげていただけるような、そういったメリットもございます。職員同士のつながり、自治体間のつながりですとか、ネットワークの人脈などもつくれてきているというふうに聞いておりまして、職員本人に対するスキルアップだけでなく、町の長期的な効果にも期待を寄せているということもございますので、こちらも継続をしながら併せて、その職員を派遣することによって業務が、職場に開いた穴というんですか、できる限りフォローをするような形で進めていかせていただきたいと考えております。

また、次のカウンセリングの関係でございまして。県は、毎週1日ノー残業デーを設けていらっしゃるということですが、もちろんそのような取組をできるととてもよいとは思いますが、そういった定期的なノー残業デーという日を設けるところまではいかないですけれども、できるだけ必要最低限の残業に抑えていただくような働きかけは引き続きしてまいりたいと思います。

あと、長期休暇の休みの取り方ですけれども、昨年から今年にかけての長期休暇も、県のほうは取得を推進するというような形でされたと聞いております。本町でも1日仕事納めを早めて、仕事始めは1日遅くして、少しでも休みが取りやすいような取組をさせていただきましたが、やはり、県だと直接住民の皆様と接する窓口というのが市町村に比べると少ないということもあり、そういった取組がしやすいのかなという感じもいたしますけれども、本町におきましても少しでもお休みが取りやすいように、また取っていただけるような働きかけは今後もしてまいりたいと思っております。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

14番、丸山君。

14番丸山千代子君 予算書の66ページから67ページ、シェアオフィス利用についてお伺いをいたします。

この事業につきましては、ワークスタイリング霞が関ビルディング、いわゆる三井不

動産のレンタルオフィスでありますけれども、先ほど田境議員のほうからいろいろとありましたけれども、この必要性につきましては、説明といたしましては、町会議員及び職員の東京出張に使っていただきたいよということであったわけでありまして、議会のほうからはこうした要望というのは出しておりませんが、まず、議会のほうでこうした使うことが今まで過去にこういう必要としたことがあったのかどうかを伺いたいということと、それから必要性と使用頻度計画についてお尋ねしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 シェアオフィスに関する御質問でございます。まず、議会の皆様からの御要望があったかどうかということですが、これは特にいただいた経過はございません。今回これを職員研修事業の予算として上げさせていただいておりますけれども、その理由なんですけれども、これまで、特に東京への派遣職員からの業務報告などが実際、実はやれずにきておまして、そういったこともございまして、今後は定期的にシェアオフィスに集まってもらい、派遣職員と町との間でリモートで打ち合わせたり業務報告を受けたり、そういった直接のやり取りをする場を持ちたいと、こういった場を設けると集まりやすいのではないかとということもございまして、今回シェアオフィスを利用することを考えたものでございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 予算は100万円でありますけれども、これ以上に使う考えがあるのかどうかお尋ねすると同時に、ほかの自治体はこうしたシェアオフィスの利用というのをやっているのかどうかお尋ねしたいというふうに思います。やっていたら、県内の自治体の状況をお答えください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 まず、予算についてでございますが、基本の使用料、管理料、登録料というものが毎月5万円かかります。税別ですので、5万5,000円ですね。年間66万円かかります。それ以外に、使用する都度払う料金が、会員ですと1人1時間1,680円ということになっております。100万円から66万円を差し引いて34万円ございますので、どれくらいの頻度で使われるかはまだ未知の部分にはなりますけれども、34万円の随時の使用料を超えることはないと考えております。

また、ほかの自治体がこのようなシェアオフィスを利用しているかということですが、例えば県内全体を調べたというわけではございませんが、隣の岡崎市さんも同じシェアオフィスを使っておられるということでございます。岡崎さんは、2年前、令和4年度からの導入をしまして、私どもが考えているのは、オープンスペースを自由に使う形態を考えておりますが、岡崎市さんは、事務所として部屋を借りるという仕組みも使われるとということで、使い方としては、出張の際の資料の整理の場所ですとか、省庁同士の時間調整をするだとか、そういった目的で使われているということをお聞きしております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 シェアオフィスについては、これは派遣先の職員の打合せとかそういうものについてということでありまして、今まで支障がなかったのがなぜ急に出て

きたのかということでもありますけれども、これは支障があったからこのようにしたのか、それとも、今のこうしたレンタルオフィスを借りて打合せをするというのが、今は近隣の自治体でもかなり行われている実績があるということかどうなのか、その辺について調べていないということでもありますけれども、実態を調べてお答えいただきたいというふうに思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 これまで支障があったかどうかということにつきましては、派遣職員からの業務報告がうまく受けることができなかったという事実を、支障があったというふうに受け取るのであれば、そうであったかと思えます。シェアオフィスの導入に当たりましては、東京に事務所をつくるまではいかないけれども、そういった場所を設けることによって、いろいろな方が東京に、今回は東京の事務所を御説明で申し上げますが、全国73カ所に事務所がございまして、近いところだと名古屋の駅前にもオフィスがございまして、京都、大阪、あと金沢などにもあるようでございます。そういったところに行ったときに、外に出てしまおうとなかなかちょっとした時間を潰すというんでしょうか、そういった場所もなかなか見つかりにくい、喫茶店でちょっと時間を潰すとか、そういったこともあるのかもしれないので、そういったときに休憩・打合せの場所として使うことができたらよいのかなというふうに考えております。

他市町の実績等を調べてないということですが、その市町村ごとに考え方はあるかと思いますが、本町としては、積極的に職員を派遣しているということもございまして、そういった職員が集まる場所としてもぜひ活用したいということもございまして、ほかの市町村がやっているからというわけではなく、幸田町として必要があると考える導入でございまして。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 次に、同じく66、67ページでありますけれども、幸田町の魅力発信事業についての説明をお願いします。

委員長 財政課長。

財政課長 幸田町の魅力発信事業についてということでございます。こちらの事業の目的といたしましては、ふるさと納税を所管しております財政課としての目的が半分入っているわけですが、幸田町の魅力を広く全国に発信をし、幸田町のファンを獲得することで、イコールそれをふるさと納税の増進につなげていきたいという狙いをもって取り組んでいる事業であります。具体的な事業の内容としまして主に取り組んでおりますのは、幸田町にふるさと納税の御寄附をいただいた方を対象にまずアンケート調査を実施いたします。そのアンケートを回答された方全員にオリジナルグッズということで、何をと言ったら、実は幸田町の名入りのタオルなんですけれども、タオルをお配りしまして、さらにその回答をされた方の中から抽選で町の特産品等を提供しまして、幸田町を身近に感じていただきふるさと納税の増進、リピーターの獲得、そういったものに好循環が繋がっていかないかなということに取り組んでおる事業となります。

委員長 ほかに。

13番、笹野君。

13番 笹野康男君 私も財政課にお聞きをするわけでありましてけれども、ふるさと納税の絡みであります。来年度予算は30億を組まれたわけでありましてけれども、12月の補正、要するに5年度は35億を目標に12月に補正を5億組まれたと。そして、3月の補正予算で3億削られたと、こういう話でありますけれども、実際問題、ここ今は3月の今日で11日であります。1月、2月、それと3月、1月、2月で結構ですけれども、そういう関係で、12月では27億8,000万でしたか、寄附があったと、こういうことでもありますけれども、1月と2月に関してはどういう形になってくるのか。そして、また果たして30億来年度予算が本当にまともなのかということの判断ができるかなと、こういうふうに察するわけでありましてけれども、そこらの点はどういうふうに考えておみえですか、お聞きをしたい。

委員長 財政課長。

財政課長 それでは、まず1点目でございます。今年度の1月及び2月の寄附金の実績を申し上げます。

まず、1月分でございます。概算9,700万円、1月9,700万円でございます。前年度同月が1億100万円でございますので、前年比96.4%やや下回った状況でございます。加えて、続きまして、2月の実績でございます。2月は概算5,200万円でございます。前年同月が6,500万円でございますので、前年比80.1%ということで、2割ほど減少しておる状況となります。トータルですね、2月分までの今年度のトータルが今現在29億4,000万円となります。あと残り1カ月、3月分がここに加算されるわけですけれども、前年度が約1億円でございますので、それに近い金額が入ると仮定しますと、ほぼ大体30億円前後になるのではないかなという予想をしております。

それに対しまして、令和6年度の当初予算でございます。令和6年度当初予算、今、委員がおっしゃられましたように、30億円当初予算を計上しております。これを見込むのは実際非常に難しい、今はふるさと納税の競争が激化している中で、去年は33億、今年も30億見込めるからといって、来年必ず30億円見込めるのかという確証を持つまでの根拠は確かに難しいわけでございますけれども、ただ、私どもといたしましては、まだまだふるさと納税という制度がこれだけ随分浸透してきて、全国全ての自治体が取り組まれている状況の中でまだまだ市場規模が大きく拡大している、1兆円に届きそうなほどに拡大しているという背景もある。なおかつ、今年は私どもの担当者のほうが、東京ですとか埼玉とか、いろいろなところにふるさと納税のPRイベントに参加しているんですけれども、出席した担当者の肌感覚でございますけれども、幸田町のことを他県の方が知らないのは分かるんですけれども、ふるさと納税の返礼品にエアウィーヴがあるということ自体もまだまだ全然知られていないということを感じたと言っております。そういった状況を鑑みますと、まだまだ今後増やしていく、伸びていくポテンシャルはあるのかなと、一方で競争は非常に厳しいですけれども、まだまだそういう開拓する余地はあるのかなということで、前年同額の30億円ということにさせていただいて、それに向けて取り組んでいきたいということでございます。

委員長 13番、笹野君。

13番 笹野康男君 本当に今は、特にふるさと納税は皆さんそれぞれ寄附をされているという

のは十分理解しておるんですけれども、特に1月1日に能登半島の地震があったと、こういうことも含めて、寄附金がそちらに回るという話もありますし、また、マットレスもいろいろな感じで、他社も出してきております。そういう点では非常に厳しい形のふるさと寄附金になるんじゃないのかなと想定するわけでありましてけれども、しかしながら、やはり、担当課としては本当に頑張って、まだこれから1年間あるわけでありまして、頑張って予算執行に努めていただきたいなというふうに思っております。

もう1点でありますけれども、同じ絡みでありますけれども、基金の関係でありますけれども、先ほど丸山委員から5月末の基金残高を出せと、こういう話でありましたけれども、確かにそういうことを考えたときに、来年度の予算を組んだときに財調の残りが大体12億ちょっとぐらい、教育基金が5億ちょっとである。大半はそれだと私は思っておりますけれども、正直言って、12億の財調ですと非常に何か事が起こったときには心配をするわけでありまして。財政運営の問題でありますけれども、正直言って、来年度、実際問題、3月決算、9月決算のときにはどれほど繰越金が出てくるか分かりませんけれども、そこで財調がしっかり積みればいいわけでありましてけれども、今の状況ですと非常にづらい部分が私はあるんじゃないのかなと。例えば、3月の当初の補正で結構マイナスを出して、それぞれの所管が上げてこられました。というのは、不用額自体が非常に少なめに上がってくると、こういう感じがするんじゃないのかなと私なりに思うわけでありまして。そうしたときには、やはり、これからの財政運営に関しては非常に厳しいことが起こってくる可能性が、だとしたらどうするんだと。だから、企業立地の関係も非常に頑張ってみえるけれども、まだ即に税収が上がるわけではない。まだいろいろな経費がかかってくる、そういう一方であります。そういうことを考えたときには、本当に幸田町の税収自体が、要するに町民税、個人町民税、法人町民税等々、やっぱり、しっかり確保できるような体制をつくらざるを得ない、つくっていかなければならない、こういうふうに思うわけでありまして。そうしたときに、やはり財政課として、本当に僕が心配するのは、6年度はこれで70周年が終わるからいい、来年度はもう、再来年度は71年ですから大きい予算はないわけでありましてけれども、そういう予算はないわけでありまして。それを、やっぱり、一般的に5億6億を、70周年分を回していけば何とかなっていくかなと、こういう感じもせんこともないわけでありましてけれども、だけれども、そのときにはもう財調がゼロになる可能性が非常に秘めておる。本当にちょっと心配をしておるのが現状だと私自身は思っております。だから、何か本当にいい手当があつて、お金が、税収が増える体制があれば、そんなに心配することはないわけでありましてけれども、本当にこれからの町財政運営並びに行政運営に関して、やっぱり、どういう形で財政は考えてみえるのか、本当に私が心配ばかりしていてもいかんわけでありましてけれども、僕はどちらかというところ、それいけ、やれいけのほうなんですけれども、どちらかというところ、借金をしてまでもやっていけやと、こういう考え方が強いわけでありましてけれども、そればかりは言うておりませんので、そこらの点を一つ、財政課長としてどういうふうに考えて、今後、この一、二年特に思われているのか回答をいただきたい。

委員長 財政課長。

財政課長 まず、1点目のふるさと寄附についてでございます。御心配いただきますように、

確かに本町はふるさと納税は30億円を平均的に近年キープしておるとはいえ、来年以降、楽観視できる状況ではないのは確かでございます。今後もまだまだ周知、PR、宣伝、広告、そういったものに取り組みながら、何とか30億円獲得できるように取り組んでいきたいというふうには考えております。

それから、全体の財政運営の考え方ということでございます。笹野議員が御心配なされるように、財政のほうを預かる身としても若干心配する部分があります。特に、財政規模がここ近年、毎年大きくなっております。コロナ前は大体、令和2年がコロナ前だとしますと176億円だったのが今回207億円ですので、30億円増えておる状況であります。ただ、その増えた要因というのは、やっぱり、コロナであったり物価高騰であったり、そういった非常時であったことを積極的に財政支出をしてきたということの積み重ねだったと思っております。ただ、これでコロナが明けましたので、今後はそういったものについては、機を見て切りにしていく、そういった決断も一方ではしていきながら、やはり、財源の獲得のほうが重要なことというふうに思っております。これはちょっと私の個人的な意見も一つ入っているんですけども、財源といいますと国や県の補助金というものもあるわけですけども、いわゆる各所管課が様々な事業に取り組むときに、本来であれば財源を念頭に置いた上で事業の仕組みを構築していく必要があると思っております。ただ、歴史的に、私も含めてですけども、幸田町は比較的裕福な財政状態が続いておりましたので、その財源を獲得するという意識が若干ほかの市町の方とお話をするとちょっと薄いのかなという気がしておりました。ですので、私も財政課といたしましても、国、県の補助金、補助事業、補正予算、そういったものの動向を注視しながら、各課には状況提供していきながら、何とか特定財源の確保を少しでも進めていきたいというふうに考えております。

それから、ちょっと前後しますけれども、歳出予算のほうは、先ほど申し上げましたように、一定程度成果を達成したものは切りをつけていくということが、やっぱり、その繰り返ししかないのかなと思っております。その一方で、ちょっと長期的なスパンになってしまうんですけども、従来から幸田町が取り組んできておりますように、住宅開発、区画整理事業等で、これから人口を増やしていくのはなかなか難しいんですけども、なるべく人口減少を先延ばしするといいますか、とどめるといいますか、そういった開発の取組と併せまして工業団地の開発、こちらも精力的に進めておるわけでございますけれども、企業誘致、企業留置も含めた税収の獲得、安定的な財源の獲得を、一方では、やはり長期的な目線になるのはやむを得ないと思っておりますけれども進めていく、そのような両輪でやっていくのかなというふうには財政課としては考えております。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 確かに町民のいろいろな要望等々を区切り、折において、やはり、予算組みというのは非常に難しい部分があります。だろうと、こういうふうに思うわけでありまして。こちらを立てればこちらが沈むというような予算組みも当然あるのかなという感じがしますけれども、しかしながら、町民は勝手にあれが欲しい、これが欲しい、あれをやってほしいと、こういう要望ばかりであります。それをどういう形で精査しながら進めていくのかな、これは財政がしっかりした考えの下で進めていってほしいなとい

うふうに思います。

財政に関してはこれでいいわけでありませけれども、もう1点は70周年記念の関係、企画に聞くのかなとは思いますが、総務でもいいんですけれども、要するに、各団体に補助金を出してみえますよね、毎年、違う。その中で、この70周年記念に特化して倍額じゃないですけれども、2割、3割の増額を含めて補助金を出してみえる部分が多々あるわけでありませけれども、そういうことに関して、各団体への要するに一覧的なものを出していただけるかどうかという、各種団体に対して。例えば、たこにしても何でもそうですけれども、そういう関係で資料的に出してくれりゃいいわけでありませ。ここで答えを言えと、こういうわけではありませけれども、各種団体の要するに補助金を昨年度と比較して、例えば50万円アップだよ、100万円アップだよ、500万円アップだよと、こういう形のものを出していただければいいのかな、こういうふうに思っております。それを出していただけるかどうかという話でありませけれども、総務課でもいいですけれども、どちらでもまとめて出していただければ結構だと思いますけれども。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 補助金を上げたということは、すみません、把握はしていないところがあるんですけど、実際のところ、補助金の増額といったところはないのかなというふうには思っております。ただ、事業を実施するときに申請いただきながら、冠につけてもらうであったり、どこを活用してもらうということは受け付けていきますが、ちょっと詳細まで各課に一度聞いてみないと分からないところはございますけど、補助金を70周年のために上げたといったことは、私の中ではないというふうに今思っております。確認させていただきます。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 よろしくお願いをしたいと思います。

先ほどの住民課のシェアオフィスの関係でありますけれども、これは、私は非常に期待をしておるわけでありませ。本当に100万円程度と言ったら怒られますけれども、の予算の中で、東京へ特に首長、各所管も行かれるわけでありませ。そうしたときに、やっぱり、国会での担当と話したときに、終わったときに一休みできる場所、打合せができる場所、こういうのはやっぱり僕はあるべきだと、こういうふうには思っております。そういう点では、我々議会人も東京へ行ったときには、要望等々に行ったときには、一緒に使わせていただくこともできるし、私はいいのかなと。これはもっと早くやるべきじゃなかったのかなと、逆にそういうふうには思っておりますので、いい形で使われるような体制をしっかりとってほしいなというふうに思っております。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 シェアオフィスについての温かいお言葉ありがとうございます。4月20日以降、このまま予算をお認めいただきましたら、4月20日以降の利用開始となるというお話を聞いておりますけれども、またそのタイミングになりましたら、まずは仮のアカウントの発行を私どもでさせていただきますして、それで、それぞれの皆様が御自分で会員サイトというんですか、そういったところで本アカウントへの登録をしていただくと利

用ができるという形になると聞いております。速やかに利用開始ができるように御案内等はしっかりさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 よろしくお話をしたいと思っております。

それと、予算概要の13、14の国際化の事業でありますけれども、要するにカンボジアの関係であります。先ほど稲吉委員のほうからもお話があったんですけれども、私は、カンボジアに関してはもういいんじゃないのかなという感じがしてならんわけでありませぬ。簡単にいいんじゃないかと、こういうことは不謹慎かもしれませんが、やはり、国際交流会のほうも関係は持ってみるとは思っております。高校生も、ライオンズの関係で何年前かに幸田高校生を連れていかれたと、こういうふうに私は記憶をしておるんですけれども、でも、ちょっと東南アジアは心配なんですよね。行かれて何か事故があったらえらいことかなというふうに思うわけでありませぬので、そろそろこの関係はもうどうかなと、こういうふうに私自身は思っておりますけれども。何か特別にこういうことだから行かにゃならんと、こういうことだからやるべきだということがこのカンボジアの訪問に関してはあるのか、ないのか。そこらをちょっと教えていただきたいなど、こういうふうに思っております。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ありがとうございます。カンボジア訪問事業についてのお問合せです。まずもって、覚書に基づいた交流事業を復活させたいというのが強い思いでございます。過去には、先ほど申しましたが、副知事に、10年前、来ていただいたこともあります。そして、幸田高校生が訪問して身につけた感覚というのは、国際的な感覚というのは今にきっと役に立っておるのかなというふうには推察するところでございます。当時行かれた幸田高校生も、自分たちで企画しながら、どのような過ごし方をするかというようなことも考えて企画をして、実行しておるといようなことは書類を見て確認しております。そのときも成果があったというような声をいただいたというふうに認識しているところでございます。まずもって、これがあるから今から訪問に行くというわけではなく、止まっていた交流関係を、覚書に基づき再開させていただきたいという思いでございます。そして、心配されるというお声がけをいただきました。もちろん私どももそういうふうには思っておりますので、何か交流を再開させるにも事前に調査をさせていただきながら、町としての判断をしっかりしていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 これは正直言って、誰が行かれるんですか。何名行かれる予定ですか、予定だけです、教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 公式訪問となりますので、町長、そして議長さん、そして幸田高校の関係者、校長先生がふさわしいかなとは思っておりますが、そういった方々に行っていただきたいという思い、そして、プラス事務方の計5名を今予定しているところでございます。

委員長 ここで、途中ではありますが、昼食のための休憩といたします。

午後は、1時から会議を開きます。

休憩 午前 11時39分

再開 午後 1時00分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで、税務課長並びに企画政策課長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

税務課長。

税務課長 午前中に丸山委員から御質問いただきました、法人町民税の法人税割令和6年度当初予算5億5,000万円、これにつきまして、現在この5億5,000万円につきましては税率6%で算出をさせていただいております、制限税率であります8.4%を7号法人以上に適用した場合の試算という御質問につきまして、今から御回答させていただきます。

令和6年度当初予算5億5,000万円法人税割につきまして、このうち7号法人以上の収入のほうは約8割、金額にしますと約4億4,000万円を見込んでおります。この4億4,000万円が税率6%ということで、これを制限税率であります8.4%で計算をした場合、約6億2,000万円となります。6%で4億4,000万円、8.4%で6億2,000万円、約でございますけれども、差し引きしますと1億8,000万円程度が増収するというふうに見込まれます。御解答が遅くなりまして申し訳ありませんでした。

以上になります。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 午前中に笹野委員から70周年に関わる一覧表をとということで資料の御提出を求められました件につきまして、戻って調べたところ、夏まつりなどは実行委員会のほうに補助金を出して運営していただいておりますという確認が取れました。つきましては、それらを含めR5年度まで実施しておいた既存事業、継続しておる事業にR6年度が幾ら上乘せして事業をしているかというのが分かるような資料の一覧を御提出させていただきたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

7番、田境君。

7番田境 毅君 すみません、午前中の中で合併70周年の事業に関して少しぼやっとした部分がありましたので、2点ほど確認をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目です。合併70周年でいろいろな事業が今回予定をされます。総額が幾らになるかを教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 70周年に関します総額でございます。令和5年度そして令和6年度と実施してきました。予算書ベースにはなりますが、令和5年度が883万円、そして令和6年度が5億1,353万円、トータルが5億1,353万円となります。すみません、トータルのほうです。トータルが5億2,246万円でございます。すみません、訂正させていただきます。そして、令和5年度実施事業数としましては5件、令和6年度が69件、トータル74件の事業となります。

委員長 7番、田境君。

7 番田境 毅君 ありがとうございます、分かりました。

それでは、ちょっと私のほうからは、防災安全課のところで2つ事業を確認をさせていただきたいと思います。

まず、予算書でいくと69ページに書いてあるところになりますが、安全テラスセンター24の運営事業です。細かいところが議案説明会資料の23ページに書かれておりまして、こちらをちょっと見ながら確認をさせていただきます。

こちらのほうは、一般財源で1,486万4,000円を計上しておりまして、先ほど午前中にも少し答弁がありましたが、令和6年度は新規のファーストミッションボックスの導入など9つの事業をこれから検討していくということになっているかと思えます。ファーストミッションボックスについては、もう先ほど聞いたとおりですので、そこは理解をしております。その中で、実際に実績を見ますと、23の行政区全てにおいて防災訓練を実施をされてきております。区ごとにそれぞれ適切な指導をされているというふうに私も承知をしておりますが、この23の行政区を見てみると、やはり地域の特性ですとか、規模感も全然違うところもありまして、それぞれの行政区での強みですとか弱みがあるんではないかと考えております。この防災訓練を継続してやられてきた中で、特に今後予想される大規模災害、こちらに備えて改善すべき弱みの部分が把握されておりましたら、そちらを教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 委員が言われます、23区の地区の防災訓練、これは令和4年、令和5年と、23区全ての区でやっていただけてありがたいことでございます。その中で我々も一緒に参画する中で、やっぱり議員がおっしゃるように、いろいろと見えてくる部分というのか、弱点とおっしゃいましたけれども、そういったものも見えてきました。その中で比較的新興住宅街といいますか、新しくできた地区においては、どうしても若い世代であり共働きをしているので昼間になかなかいない世代であったりだとか、どうしても近所付き合いというのが希薄化されてます。古くからある従前の地区に関しましては、向こう3軒両隣の関係というか、そういった近所付き合いというのはできているんですけども、ちょっと場所によっては高齢化して、そういう援助する人が増えてくると、そういったことがあります。それを、そういった特性を踏まえて、今後も次の地区の訓練の次のステージに向けて動いていきたいと考えております。

以上です。

委員長 7番、田境君。

7 番田境 毅君 地域ごとの今の実態は把握をされているということで理解をしました。実際に、やはり、市街化調整区域と市街化区域という面で見ても、地域の環境には違いがあるというのが実態でありまして、そういった認識で我々もおるわけですが、今回6年度の事業の中にも書かれております、例えば行政区に対してどういったことをやられるか、それから小中学校で何をやるのか、それから要支援者にどうするのか等々がこれは書かれておりまして、それぞれ網羅されていると思うんですが、この中に行政区として今の強み弱みの部分も踏まえたカリキュラムを、これでいくと多分2つ目のポツで各種研修のところにはまるのかなと思うんですが、そういった観点もしっかり入れながら、

今後の災害に備えた構えを取る必要があるのかなというふうに感じておりますので、ぜひそういったところの観点を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 御意見ありがとうございます。今、委員が言われた中で、来年度に新しくというのか、この中で進めていきたいこととして、地区訓練を我々は一緒にやっているわけですが、そこでちょっとモデル地区、できれば新興住宅街の地区とそれから古くからある従前の地区、できれば2つぐらい、できればですけどもモデル地区として幸田町の一つのモデルとするような地区訓練の在り方、こういったことを一緒になって進めていきたいというふうに考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 訓練のほうをぜひお願いしたいと思います。

それと、もう1点ですが、次のページの24ページにあります、中日サバイバルキャンプについてであります。こちらは新規の事業で、午前中もちょっとさわりがありました。が、予定をされております。一般財源で170万円を計上して、これは中日新聞の共催という立場で、幸田中央公園での1泊2日のサバイバルキャンプを通じ、災害に役立つ知識ですとか、技術を楽しみながら身につける、そういったものであると理解をしました。今回これを70周年の冠をつけてやるというものを考えると、ここに記載をされているものはグッズなんかいろいろと70周年のPRをしながら配れるようにするようなことが書かれておりますが、この事業、サバイバルキャンプ自体は70周年をきっかけにやるんですが、この先もサバイバルキャンプ自体は継続をされるものなのかどうなのか、そこを確認したいと思います。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 委員の御質問の中日サバイバルキャンプ、こちらは中日新聞社が防災のプロジェクトということで、避難生活の体験プログラム、こちらを年9回、今年で9年目になるそうですがやっております。来年は、これが中日新聞社としても10周年、我々も70周年ということで一緒にコラボできないかなということで、70周年の冠をつけてやることになりました。はい。こちらは、中日新聞さんがこの9年やられてきたノウハウとかがございますので、そういったものを勉強しながら、我々で単独でやれるようなものでありましたら、今回が100人規模のものでありますので、その辺をちょっと検討していきたいというふうに考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 状況は分かりました。

最後になりますが、今の話で継続をされるということであれば、今回は幸田中央公園ということで計画をされるわけですが、今、町内ではやっぱり里山づくりが結構積極的に行われておりますので、こういった場所も広く使いながら町内の活性化も含めて、こういったアイテムを活用できるといいのかなって思ってます。そういった広がりを見せるというか、町内でどう動いていくか、有利に利活用するという面でどう考えられているのか、考え方を教えてください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 ありがとうございます。今回、お隣にある中央公園で100人規模の実際1泊2日のサバイバル体験ということでやってもらいますが、里山等を利用するという件です。こちらは、やっぱり、親子で来ていただくんですけれども、どうしても移動手段が車とかになってきますので、里山の場所によってはちょっと駐車場の問題等がございます。それと、今回は動員するスタッフが50人ぐらい中日新聞さんといろいろボランティア学生とかも含めてということですので、そういったところもちょっと勉強させてもらいながら、今後やっていけるかどうかという可能性もちょっと模索しながらという形で進めていきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

14番、丸山君。

14番丸山千代子君 68、69ページですが、安全テラスセンター24の運営費、ファーストミッションボックスについてお尋ねしたいというふうに思います。

これは、避難所運営キットになるわけですが、これを委託をするというふうになっているわけですが、これはどこに委託をしてやっていくのかお尋ねしたいと思います。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 ファーストミッションボックス、こちらはちょっと登録商標がある商品でございます。こちらが危機管理研究所というところが権利を持っているというのか考案した場所ではありますが、こちらのところに委託をするという形になります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 誰でも運営所が開設できるというようなことで非常にいいなというふうに思ったんですけれども、そうしますと、例えば指定避難所にこれは全てに置くのか、それとも、どのような形態で運営をしていくおつもりなのかを伺いたいと思います。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 すみません、先ほどの危機管理研究所と言ったと思うんですけど、正確には危機管理教育研究所の間違いでした。すみません。

こちらのファーストミッションボックスを基幹的避難所となる小中学校、高校のものであるのか、それとも公民館だとかいうのでうちは71カ所全てあります。そういった中で、今回考えているのは公民館タイプというんですかね、公民館クラスファーストミッションボックスを実施していきたいなというふうに考えております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 分かりました。公民館等に配置をして、実際これは防災訓練等でも使えるようになるのかなのか、再度お尋ねします。

それから、次に、70、71ページですが、庁外外構整備工事の必要性について伺いたいと思います。先ほど午前中のほうにいろいろと平場にして、そしてバリアフリー化をして、いろんなキッチンカーを置いたりとか、そういう目玉事業にしたいようなことでありましたけれども、実際この必要性があるかどうかお尋ねしたいと思います。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 ファーストミッションボックスを防災訓練で活用していけるかということな

んですけれども、各23区でやっている地区訓練、こちらのほうにぜひ活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 財政課長。

財政課長 庁舎外構整備事業の必要性という御質問でございます。こちらの事業内容につきましては、午前中に御答弁させていただいたとおりでございます。現在のカフェに改修し、令和4年度にはアイボのふるさと幸田町という形で、アイボを活用した町のPR、ふるさと納税の増進にも寄与するように取り組んできておるところであります。集客のほうも、改修する前は一般的ないわゆる職員であつたり職員関係者が食事をする、そういった利用を除く一般的な方が利用することはほぼ皆無に等しい状況だったのが、今は月当たり300人、400人あたりが平均的に来庁するようになっております。そういった効果、そういった実績を踏まえまして、今後さらにそういった効果を向上させていくために、現在のカフェの南側を大幅に改修しまして、駐車場からのアクセスも実際ちょっとあまりよくない、スムーズではないということも解消しつつ、バリアフリー等にも対応しつつ、来庁者の増加、にぎわいの創出、観光客の増加、そういったものの効果を期待して実施するものでございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 役場庁舎にはカフェを導入をされて、いろいろと利用率も上がってきているわけでありましてけれども、町長の公約として、中央公園におしゃれなカフェを誘致をしたいというようなことで計画もして、進められて、公募もかけてこられたわけでありましてけれども、それが頓挫している状況の中で庁舎を今度は使って、さらに拡張をしていこうという、その必要性が実際あるのかというふうに思うわけでありまして。あそこには石があつたり樹木があつたり、いろいろと庭園風な感じで整備をしてきたところがあります。それをどかして、そして、いろいろとやっていくということはいかがかというふうに思うわけでありましてけれども。実は、福祉産業建設委員会で視察に行ったときに、大垣市役所、ここも新しい市役所になっていたわけですしけれども、その導入のときに昼休みにキッチンカーが来たりとか、いろいろくつろぐ憩いの場所になってたというのがあって、いいなというふうに思ったわけでありまして、しかし、それは、やはり、もう少し何て言うんでしょうか、広いところでゆったりとしたところで川も流れている、そういうような状況でありました。今現在、幸田町の役場庁舎がどういう状況かという、私は本当に手狭になってきている、こういう状況の中で確かに幸田町のPRは大事かもしれませんが、働く場所が手狭で本当にカニ足状態で庁舎内の移動をしなきゃならんというような、こういう役場の1階庁舎の状況も見ておきますと、本来はそうした人口増に備えた庁舎の増築というのを考えていくべきじゃないのかなというふうに思うんですが、カフェが大事か、役場庁舎の増築が大事か、その辺のところも、やはり住民がもっと訪れたときに役場を利用できる、利用しやすい、そうした環境こそ整えるべきではなかろうかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 ただいま丸山委員がおっしゃられた必要性、ただでさえ人口増加、職員も増えておまして、仕事も増えておる中で手狭になっているという実態は確かに日々の仕事の

中で感じる部分があります。そういった面を解消する上で、将来的にはどこかのタイミングでやっぱり庁舎の増築とか、そういったことは並行して考えていく時期に差しかかっているということは十分認識はして感じておるところでございます。その中で、ちょっと言ってることは矛盾してしまうかも知れませんが、そうは言いつつも、今せっかく軌道に乗りつつあるアイボカフェが、まだ、これからアイボという一つのものを中心にいろんなまちづくり、町のPR、そういったものに発展していく可能性が見えてきたわけでありまして。例えば、ささいな例ですけれども、アイボの七五三とかそういったイベントをするときに、全国からアイボオーナーが集まる。そのお客さんは、遠方から来たので、天の丸に宿泊して帰る。そういった流れも、僅かではありますが出てきておりました。そういった可能性があるものは、ただでさえ観光産業の少ない本町にとっては非常に貴重な観光資源かなというふうに思いまして、一方では、手狭になるという状況もある中で、それはそれで必要なことかなと思って今進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 外構整備工事一式を見ますと、4,165万8,000円を投じて整備をするわけでありまして。中央公園のところの整備はちゃんと駐車場も確保、そして場所も確保してある。そういう状況の中で、そちらのほうで整備をすれば、つつじ会館と一体になって、そして改修しながらゆったりと使っていただける、そういうものになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、わざわざこの庁舎の敷地内の中でやる必要性がどこにあるのかと。無駄銭になってしまうんじゃないかと思いますが、その辺のところ、やっぱり、アイボがいつまで続くか分かりませんし、また幸田町のPR観光事業として発展させていきたいという気持ちは重々分かるわけでありまして、しかし、場所も確保しているところがあるなら、そういったところでの活用を見出していくべきじゃないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 一方で、確かに中央公園整備事業ということで多額の費用を投資しながら、公園おしゃれカフェの誘致、そういったものも進めておる中で、手狭である庁舎の既存の敷地内でやるというのはまたちょっと矛盾があるのではないかとこのところ、確かにその部分だけ取られてしまいますと、そういった部分も否定できないのかなというふうには感じてしまう部分もありますけれども、同じことを繰り返すようで大変恐縮ですけれども、今回の事業は一応70周年記念事業の一環というふうにも位置づけておまして、必ずしも70周年として取り組む必然性はないわけでございますけれども、令和6年度は、この70周年を迎えて、予算ですとか施政方針のフレーズの中にもうたっておりますけれども、元気に希望を取り戻すという将来展望に向けまして、来庁者を増やしてにぎわいをつくって盛り上げていく、そういった一つの起爆剤としても効果を見込んで、この機に、令和6年度に4,000万という多額の予算になりますけれども取り組みたいという思いもございました。

以上です。

委員長 町長。

町長 改築整備工事で4,000万円、大変多額な額であります。今、本当に中央公園と役所、役所ももうできて40年近くになりまして、今まで小さな木だった松林も、一時は駐車場のほうの松も倒れてしまう、役場の前の今回ハミングバードカフェのところも昔から植えた木が物すごい木となりまして、かなりの台風等が起きると必ず翌日には木がたくさん折れているということでもあります。役場の庁舎全体のため池のほうも含めて、ちょっと間違ったらごめんなさい、昭和60年か61年に建てた庁舎の周りの植林がかなりそのままにしてあるという状態であります。緑は緑であれでいいという方々もあります。今、丸山議員のほうから、庁舎が手狭なので職員の体制づくりのためにもそういうのに充てたらどうかと、本当にうれしいことでもあります。庁舎自体は、これからもし増築しようとする、かなり賛否両論が渦巻くんじやないかなと思っております。今の場所では到底職員の、臨時的に庁舎を増築して職員の各会議室が足りなくなったのを対応するんであれば、もう少しもっと違う形で、保健センターから今は借地をしております旧薬局屋の前の土地も含めて総合的に考えた上で建設する必要があります。さっきも言いましたように、歩道橋が、岩堀のほうから来ると歩道橋、ちょっとみすぼらしいかったかもしれませんが歩道橋が取れまして、そして、中央公園へ行くための歩道設置も皆さん方に要望いただいて、きれいになりました。そして、夜もお昼も中央公園はとってもたくさんの方々が集まってくれていただくようになりました。そういった意味で、全体のデザインのことを考えると、役所のトイレもきれいにさせて、役所前のトイレもきれいにさせていただきましたけれども、やはり、旧態依然としてある木の植栽をもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかなという時期が来たと思っております。それを庁舎の外構工事として、今、担当のほうも言いました、これだけ県外の方が土曜日を含めて、わざわざアイボを楽しむために来てくださるとなると、もうちょっとやっぱりいろんな方々がそこを訪ねてきて、何度もリピートはしてくれるんですね。でも、やっぱり、その方々がリピートしてくれるためにも、庁舎の一風情というものを、いろんなところで幸田はどうだったって情報発信するわけがありますから、やっぱり整えるべき時期が来たと思っております。森というもので木を削るということについて私も大変ためらいはありますけれども、あれだけ役所の真ん前に大きな木が大木としてありますともうちょっと考えたほうがいいのかということで、今回の外構整備工事を整える意味でも、木をうまく使うという視点も議員さんのほうから頂いておりますけれども、一つ、アイボの連携等を含めまして、ちょっとスポット的に変えたほうがいいのかということで提案をさせていただきました。庁舎全体ということと、中央公園の実は残念ながらおしゃれなカフェ、レストランというものが公約でありながら、うまく民間事業さんが来ていただけないということも含めまして、もうちょっと公園、役所、そして外構の木の植栽、ため池、そしてまた借地をしている土地も含めて、保健センターの土地も含めて、将来的にやっぱり考えていくための順次一つ一つ整備していく流れの中での今回の工事とも思っていただければありがたいと思いますけれども、皆さん方がそれぞれその使い方について様々な議論をいただくことは本当にありがたいと思っております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 町長の思いや、それから、40年近くたって、庁舎の全体像を考えた場合

の配置等もいろいろと言われますと、なるほど、そうなのかなと思う部分もあるわけですが、すけれども、しかしながら、今回のこれは何か思いつきの事業のように見えてしまうわけでありまして。それなら、それでもっと前からこうした状況であるということ、やっぱりきちんと提案をしながら、そして考えていく。そういうことであるなら皆さん合意、納得と、こういうふうになるというふうにするわけでありまして、やはり、これがトップダウンでそのまま出てきたというような感じを受けるわけでありまして。ですので、その辺のところをもう少し議会のほうにもそうした提案、相談、そして計画、そういうものも知らせていただきながらやれば、こういう質問も出ないわけでありまして、その辺のところは、やっぱり、これから全体的なものについて計画、こういう計画があるならきちんと提案していただきたいというふうにするわけでありまして。

次に移ります。72、73ページでございます。長嶺東山地区の工業団地開発事業でありますけれども、これは先ほども長嶺の協議会のほうから、企業庁の開発でというのが出たということであったわけですが、以前にこの開発については民間開発だというようなことで進めてこられた経過があるんじゃないかなというふうにするんですが、それが地元のほうから企業庁提案ということであったというのは、どのような経過でそのようになったのかお尋ねしたいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 午前中のときにも答弁させていただきましたが、昨年の令和5年の11月と令和6年2月に役員会を設けまして、企業庁による開発で進めるのか、それとも民間による開発で進めるのかというのを実は協議しました。そうした中で地元からは、やはり、民間による開発になりますと農地転用の絡みもありまして、4ヘクタール未満での開発しかできません。この長嶺東山地区については全体で約13町歩弱の12ヘクタールちょっとの面積がございまして、やはり地元としては、4ヘクタールずつのちょっとずつの開発ではなくて、12ヘクタール強の面積を一気に開発をしていただきたいと。特に道路側のほうは心配ないけれども、フタバ産業に近い山側のほうは、ひょっとしたら4ヘクタール、4ヘクタールと開発してく中で残ってしまう可能性もあるんじゃないかと、民間さんの開発によるとそうになってしまうおそれがあると。そういった心配の声をいただきまして、やはり、一体で皆さん同じタイミングで開発をしていただきたいという声が多くて、最終的に企業庁による開発を進めていくというような話になりました。ところが、民間開発をなぜ検討しておったかといいますと、ここに進出をしていきたいという企業側のほうが早く開発したいというところがありまして、企業庁による開発によりまして結構時間がかかるというのがちょっとデメリットとしてあります。そういったことがあって民間開発も含めて検討しておったわけですが、最終的には地元の意向を聞きながら調整をした結果が、企業庁による開発というふうになった次第でございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 令和5年の5月22日から12月28日まで、これは株式会社オオバによる造成概略設計、それから、地区計画案等の作成業務などを委託をされております。これは12.4ヘクタールについての計画でありますけれども、これが、このときになぜもっと早くそうしたことが、企業庁の開発でいきたいということであるならば、これが反映でき

たというふうに思うんですけども、民間開発ということでこうした造成の概略設計作成をやられたのか、その辺のところはここでのデメリット部分が出てくるのかどうかお尋ねしたいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 令和5年度の事業としまして、概略設計等業務を進めて確かにきたわけでありまして、もっと早い時期にこうした調整ができないかというお尋ねかと思っておりますけど、それについても、実は地元の役員とはどういうふうに進めていくかという協議は内々にはしておりました。ですが、やはり、我々としては、開発していく上で企業側の進出したいという意向も聞きつつ地元の意向も聞きつつということでありまして、やはり、そこをうまくマッチングしていくことが行政としての中間に入る立場かなというところでありまして、そうした中で企業側のほうにもある程度のスケジュール、最短でのスケジュールで確約はできませんけどこのスケジュールでもし造成できたとしたらということも含めまして最終確認を取ったところ、それであるならいいということも、いろいろ進出した企業が複数あるわけですけども、聞いた中でオーケーもいただきましたので、そうした中で地元の意向も聞いた上で、やはり、最終的にはこういう結果になったということでありまして、そうしたことを概略設計につきましては、企業庁による開発においても民間の開発においてもどちらにでも使えるという業務でありますので、そうした両方に使える絵を描いてきたということでありまして、そうした中での結論に至ったということでありまして、よろしくお願いたします。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 そうしますと、企業庁の開発を進めるとするならば、これが開業はどれぐらいのめどになる計画になっているのかお答えください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 今ですと、企業庁による開発になりますと、最短でいきますと令和8年度に開発決定、開発公表というふうになりますので、その開発公表した後に造成工事のほうに入って、用地買収で土地売買契約を結んで、それが完了した後に造成工事に入る流れとなります。今、造成工事のほうも、同じ須美のほうでやっている面積が約13ヘクタール弱なんですけれども、同じような規模でというふうでいきますと、須美のほうは3年ちょっとかかる見込みで工事をやっておりますので、恐らく長嶺につきましても3年から4年の工事がかかるのではないかなというふうに思っております、令和8年度にスタートしますと、8、9、10、11には建物が建てれるというのが最短になろうかと思っておりますけれども、ひょっとしたら令和12年度に、11年度に工事が完了して12年度建物を建設、13年度操業というふうになるかもしれませんが、そこにつきましてはあくまでも見込みになりますので、御理解いただきたいと思っております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 分かりました。

次に、74、75ページの地方公共団体情報システムの標準化に関する移行業務についての説明をお願いします。

委員長 DX推進担当課長。

D X推進担当課長 委員がおっしゃられる標準化につきましては、こちらにつきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というものが施行されまして、日本全国の自治体が2025年までに国の標準仕様に基づいたシステムに移行することというものになっております。その中で令和5年度につきましては、前年度、今年度につきましては比較分析ということで、標準化の仕様書と今現在の幸田町の仕様を見比べて、何が差異があるかどうかというのを調査をしました。令和6年度につきましては、それに基づき課題を抽出し、今後、幸田町の運用について原課と調整を図っていくというものになります。ただ、その中で一番費用的にかかるものについては、いわゆるデータの移行というものになります。今現在、幸田町の基幹系、いわゆる標準化のシステムが20業務あるわけなんです、そちらにつきましては、あるデータセンターのほうにクラウドサービスということで利用しておりますが、それが今後国の調達によるガバメントクラウド、ちょっと難しい言葉になりますが、簡単に言うと国の調達をしたデータセンターに移行するというものになっております。そちらにシステムにデータを移行するというものの作業が発生します。その中で令和6年度は、データの移行に係る分析をするというものになっております。今現在、運用しているシステムの中にもいろんなデータ、実際のことを言うとごみというか、使われてないデータ、そういったデータもありますので、それをクレンジングする作業、そういったことを中心に令和6年度は業務を遂行していくこと。また、この関係につきましては、先ほど説明した2025年に日本全国の自治体が稼働運用開始をするということになっておりますので、それに向けた職員の新しいシステムの操作研修、本番のデータ移行、あとは国の調達したデータセンター、ガバメントクラウドといいますが、そちらの設定等々を7年度に実施するというものであります。今現在、本町のスケジュールとしましては、2025年いわゆる令和7年度なんです、令和8年の1月末に運用開始を目指しておると。ですので、その目標に向けて、今構築作業を進めているというものになります。よろしくお願ひします。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移行をするというその作業でありますけれども、令和8年、いわゆる今年度と来年度で完全移行ということなんでしょうか。

委員長 D X推進担当課長。

D X推進担当課長 今、委員がおっしゃるように、一応構築作業としましては、もう既に令和5年度から始まっております。来年度の令和6年度データ移行、令和7年度に正式な移行という形になりますので、先ほど説明した令和8年の1月末の運用開始に向けて、スケジュールどおり今は進んでいるという状況にあります。また、先ほど説明したように、日本全国どこの自治体も運用開始という方向で進んでおりますが、実際のところ、それが2025年に運用開始が難しいという、移行困難システムという課題を持っている自治体も実際のところがあります。そういった団体については、デジタル庁のほうで公表されてるということをお補足で説明をさせていただきます。

以上です。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 この標準システムに移行をすることによって、幸田町の事務作業というのがどのように変わるのかお尋ねしたいと思います。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 いわゆる国の標準仕様書というものがあります。それに基づいて、全ての自治体が準拠したシステムを運用するという形になります。その中で一番住民の方だったり職員の方が変わったんだと思うところについては、例えば住民票だったり所得証明、そういったレイアウトがどこの自治体をとっても同じレイアウトになるという部分になります。また、標準仕様ということは、全ての自治体のシステムが同じ動きでシステムを構築しておるわけなので、今後、システムを2025年には新しい標準化に移行するわけなんですけど、それ以降にさらに構築するときには、今まではちょっと細かい話になるとベンダーロックインといいますけど、業者にロックインしちゃうということが多々ありました。それが、標準仕様になっても、どこのベンダーも扱えるよということになりますので、今後はシステムの移行も、いろんなベンダーの業者の提案を受けて選択ができるということになります。また、標準仕様によって、そういったシステム稼働に係る費用も、国のほうとしては3割削減という目標を持っております。それに向かっているということで、職員のほうの負担も同じ標準仕様になるということで軽減されるのかなというふうに認識しております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 20業務のデータ移行に伴う、これも個人情報等の漏えいとか、そういう危険性というのはどんなふうに考えられるんでしょうか。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員がおっしゃるように、個人情報、かなりの住民情報になります。今現在も本町のそういった情報を扱うシステムについては、専用線によってデータセンターで通信をしております。ですので、通常の皆様がお使いになっているインターネット上の回線を使っているというものではありません。いわゆる専用線でデータのやり取りをしております。今後のガバメントクラウドについても同様に、専用線に準じた形でセキュリティーを担保したもので、もちろんデータセンター自体も国の調達するデータセンターということになりますので、セキュリティー要件も調達理由のほうに載っておると思います。今以上にセキュリティーが強化されたものというふうになっていると認識しております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 20業務についてどのようなものがあるのか、これをまた出していただけたらうれしいですけれども、いかがでしょうか。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 今、委員がおっしゃるように、業務についてはもう既に明確化されておりますので、資料提供のほうはできるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ほかにございませんか。

5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 予算書及び説明書の63ページ、85款、30項、20目の88、ものづくり改善

リーダー育成スクールのごことでちょっとお聞きしたいなと思います。

まずは、昨年9月の一般質問で、法人税確保のために企業を潤すためにもうかる知恵、改善手法を学ぶ場が必要とし、幸田ものづくり改善リーダー育成スクールの再開校をお願いしまして、新年度から準備、実施されるということになりましたことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。そこの今回の35万円の受講料の詳細と何名ぐらいの受講者を考えているのかということと、今後この事業を収入を増やしていく目的としてやっていくのかどうかということをご確認させていただきたいと思います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 予算書及び説明書の63ページの一番上のところの説明欄のところに書いてあります、ものづくり改善リーダー育成スクール受講料のことについてのお尋ねかと思えます。こちらにつきましては、令和元年度まで実施しておりましたものづくり改善スクール事業を参考にしまして、その当時1人当たり5万円という受講料で受講していただいております。そのときは、5年間で27名の方に受けていただいたわけでありましてけれども、今回は単年度の予算ということで7人を想定しております、5万円掛ける7人ということで、35万円を計上しております。ただし、以前のものづくり改善スクールとは、また幸田版のもう少し企業が喜ぶ形でのスクール事業を検討しております、カリキュラムにつきましては、今後、打合せをして決めていくこととなります。そうした中で受講料は変わるかもしれませんが、あくまでも予算上は前回のものを参考に計上しております。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。そういう感じかなという感じはしましたけれども、いずれにしても、これから幸田ものづくり改善リーダー育成スクールというのは、先日も三河湾で幸田高校の卒業生が、高校2年生でしたかね、あの方々いろいろなセミナーみたいなのを開いて、就職の運営の人たちへの企業の一生懸命アピールをしておりました。それで、昨日、議会事務局からも、企業立地のほうから出していただいた幸田町ものづくり企業紹介ガイドブックを今朝見させていただきました。非常に高校生にとっても、こういったものを見ながら自分の将来をどう考えていくかということで有益なことかなと思います。本当にこれから就職活動をされる高校生においては、ものづくり研究センターの改善リーダー育成スクールというのは、就職前にああいうスキルを学ぶということは本当に企業から喜ばれる人材になるということで、就職も非常に有益になるのではないかなというふうなことを私は推察しております。私もいろいろな場面で、こういった高校生のお話もしてきましたけれども、やっぱり、採用というものはある程度いろんなスキルがある人が優遇されてしまう今の世の中でもありますので、幸田高校のほうのそういったちょっと聞いた話によると、企業にも行ってるような話もちょっと聞いてますので、その企業へ行く前にあそこのスクールのそういったカリキュラムも受けていただくと、より肥えた目で企業なんかに行けるのではないかなと思いますし、それと、あと愛知工科大学ですか、大学生もやはり地元の企業からも、以前、5年前にやっていたスクールから輩出された人が非常にいい人材だということで喜ばれておりましたので、これから幸田高校も含めて愛知工科大学にもその旨また再校するというご

お伝えして、また新たなスキルを学んで、自分たちの就職活動が進めればなというふうに考えておりますので、ぜひお願いしたいなと思います。そして、それを幸田ものづくり研究センターのスクールというものを、やっぱり、うまく情報使って、三河湾ネットワークをうまく使ってやって、いろんなところに発信できればもっともっと本当に前も一般質問で言いましたけど、非常に全国でも有数なスクールだったというのを私はよく理解しておるもんですから、ぜひやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 御提言ありがとうございます。今言われたのは、令和6年1月24日に幸田高校の場において、地元の幸田高校生と町内企業の若手職員が座談会ということで企業紹介をして、うちのほうに就職するとこんないいことがありますよとか、そういった会を設けたというのがあります。それから、あと企業紹介のパンフレットも、地元の企業から、やっぱり地元の企業をもっと地元の高中生や大学生に知っていただきたいと、こういった声がありましてつくった経過があります。今、御提言がありましたように、ものづくり研究センターという拠点が幸田にはありますので、これは全国には本当に珍しい施設であります。そうしたところをうまく活用して、企業と学生をつなぐような事業も含めながら、ますます幸田が発展するような企業誘致に最終的につなげたり、そうしたことにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。改善スクールが、過去5年ずっとやってきたけれども、そのやってきた経緯の中で研修をやったやっただで終わったところが非常に多いもんですから、やはり、企業がそういった研修を受けて、その後どれだけそのスキルを生かして、その企業の改善マンが生産性向上に何%向上できるような寄与をしたかという、そういったものに結びつけていけば、必ず企業の社長たちもそういった目で見えてくれて、このスクールをもっともっと評価していただけるかと思っております。私はちょっとお願いなんですけれども、企業の生産性向上何%というものが数字で出たならば、先ほど午前中もありましたけど、法人税の非常にグレーで悩ましいお話のところもあってなかなか難しいところもありますけれども、生産性が向上したら、それがどれだけ跳ね返って法人税に生きてくるかなというような指標を見ながらやれば、やっぱり、企業立地課としても一つの仕事の管理が見える化になると思っておりますし、ちょっとなかなかグレーで公表できない部分があるかと思っておりますけれども、今すぐとは言いませんけれども、先々これを生かしていくためには、そういった評価をした研修をやっていかなきゃいけないと思っております。それで、町にも跳ね返るような形にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 今、お話がありましたように、やはり、お金を使って何か事業をやる以上は成果を出していく、その成果ができれば数字で見えるような形でお示していくということが我々の使命かなと思っております。今後、カリキュラムについては、4月以降、過去の課題を見まして、その課題に対応した事業を展開していきたいと思っております

ので、よろしくお願ひいたします。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。今のようなものづくり研究センターにしていただきたいたいというふうに思います。

次に、67ページ、15款、10項、10目の25の職員の研修事業についてですけれども、このお金に対してどうこう問うものではありませんけれども、大切な税金での研修を有効なものにしていただきたいたいということで、ちょっと確認させていただきます。

この予算に対して、行政の人材育成研修として実りある研修であるかを、やっぱり、町民の人が問われているところも多いと思います。今、やっている研修の中身ですけれども、ずっと過去から内容を継続しているものであるかどうかお聞きしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員研修についてのお問合せでございます。職員研修につきましては、各職階において求められる役割の理解、身につけるべき能力を養う階層別研修、あるいは本庁のみで実施する研修、それ以外の各専門の研修機関で受講する研修などございますが、実施するタイミングにつきましては過去から継続をしておりますが、その内容については、各実施主体において精査をされておるという認識でおります。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。私も民間企業で研修をやる立場のセクションにおいて、研修のよし悪しを判断する立場でありましたけれども、今、近隣の大企業の中においても、昭和を引きずったまま研修をやっているところが非常に多いんですね。そういった昭和のもので生きるものがあるかといえば、本当に少ないものが多いです。それで、そういった研修をずっとずっとこれからも引きずろうとしてる先人たちがいたもんですから、やはり、今は世の中のニーズも時代が変わっていろいろ変わってきていると思いますので、やっぱり、時代のニーズに合った研修をしていかなきゃいけないと思うんですけど、行政としては、そういった研修の精査というのはしておるんでしょうかね。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 先ほども答弁させていただきましたとおり、各実施主体において、その都度精査をされているという認識でおります。例えば、本町のみで独自に実施する研修につきましても、カリキュラムは年々変化をさせております。毎年度テーマの変わる若手や中堅向けの研修ですとか、あとは窓口、お客様に対するおもてなしの気持ちを養うための研修など、スクラップアンドビルドの考え方で、その時勢の変化に柔軟に対応するように研修を企画実施してまいっております。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。という話は、要するに、いろいろ改善はされておるといことでよろしいですかね、理解としては。なかなか過去のものを残しつつ入れるということもあるんですけど、過去のもので捨ててった研修というものもあるんですかね、そこら辺を教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 今ぱっと思ひ浮かぶものがなくて申し訳ないんですけども、研修が終わった後で、受講者にアンケートを取ります。その中で、この研修は、例えば講義の時間の長さですとか、内容ですとか、そういったものに対する意見をいただきますので、そういった意見を踏まえながら、また、例えば今ですとDXですとか、メンタルヘルスですとか、そういったできるだけ職員のためになるような内容というものを模索しながら、企画のほうをしております。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 どうしてもこういった研修管理をしているところのセクションの人たちというのは、人事異動で3年から5年で変わってしまうと、なかなか変える勇気がない人が非常に多いかと思ひますね。そういったことでは、やっぱりそういったセクションは、本当にこれからの行政マンとして働くための知識を学んでいただきたいから、しっかりとした業務の引き継ぎをしたやり方をやっていっていただきたいなというふうに思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それで、皆さんが研修を受けてきてからの研修の成果ですけども、とかく昭和の時代から平成ぐらいまで、一般のところでもそうだったんだけど、受講してきたから丸、オーケーだという評価でやられてる研修が非常に多いんですけども、やはり、人が育ったか育たないかというのは受けたか受けないかじゃありませんよね、絶対に。だから、そういった意味では、当然受けてきたときの人間性だとか、仕事にそれが役に立って成果として出てるかというようなところ、どのような形で評価する評価基準というものがあるのかどうかお聞きしたいと思ひます。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 これという基準は特にないんですけども、研修の意味合いにも幾つかあると思ひます。知識を得るような、例えば専門知識を得るような研修でしたら、戻り次第、それを発揮するような場面があるかと思ひます。あとは意識を変えるような、意識に働きかけるようなものにつきましては、なかなかすぐに結果を確認することが難しかったり、あとは研修以外の要因での変化もある可能性があるもので、その効果を一概に測定できるものではないかと思ひます。私も町の研修担当としてもそうですが、県の市町村職員の研修センターや西三河7市町で合同でやっている職員研修協議会におきましても、研修の効果測定につきましてはなかなか難しい問題だということで苦慮している問題でございます。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	2時01分
再開	午後	2時11分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 先ほどの続きで、申し訳ありません。

いろいろな研修があつて、人を育てるということでいろいろ受講していただいておりますけれども、受けたから、じゃあ、すぐ即効性のある研修かといつたら、そうでもない研修があることも本当に十分分かっております。いろいろな研修を受けて、人が育つ

たか育ってないかという評価基準というものを、なかなか難しい難しいで終わったら次のステップには進めません、はっきり言って。だから、企業だと、割と生産性向上何%という目標が与えられる。しかし、製造に関わる人たちだったらそれで分かるけど、事務職の人でもちゃんとしたそういった管理目標というのもしっかりと与えられておると思いますので、難しい難しいだけじゃなくて、そういう中でこの行政マンとしてどういう指標で評価していくかなというようなことも、やっぱり今後の課題として取り組んでいただきたいというふうに考えておりますし、それと、人事考課の査定も、そういったものでどう評価していくかということをやったり取り組んでいただきたい。不公平感のないような研修を受けて、その研修に見合ったら成果が出たら評価して、管理職に上げるだとかいうような一つの仕組みもつくっていただけたらなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 研修の効果測定につきましては、先ほど難しい問題だというふうに申し上げましたけれども、やはり、まずは必要とする知識を身につけていただく、これは当然やらなければいけないことだという認識でおります。その上で、そのときそのときの課題を解決するような研修もいろいろ企画をして取り組んでまいりたいと思います。特に意識に働きかけるような研修を受講した場合は、内容によっては一定期間開けた後で、職員の上司に当たる職員にフォローアップという形でまずはアンケートを取り、どのような変化があったかというような、そういった取組をすることもございます。やはり、研修を受講しただけではなく、その後もしっかりと管理をしていくような形を今後とってまいりたいと思います。人事評価につきましても、研修などを通じて、その者の執務態度がより向上したような場合は、それをしっかり評価に結びつけてもらえるような形で今後も進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。今後も大切なお金ですので、実りある研修をやっていただきたいというふうに考えております。

次に、ページ69の15款、10項、22目の10の安全対策事業の安全テラスセンターのほうのお話をさせていただきます。

この前も一般質問で、安全テラスのほうといろいろなお話をさせていただきましたけれども、実際この安全テラスが令和3年ですか、立ち上がったというお話でして、私も今の自分のこの立場になるまで、安全テラスがあったという認識は全然ありませんでした。区長さんにおいても、なかなかそういった認識不足のところがありまして、非常に今回の防災に関してもお話がなかなか地域とも進みませんでしたけれども、そういった中で、今回のこういった安全テラスセンターの予算取りしておりますけれども、これからはっきり言って、言葉は悪いですけど、知名度が低いというふうに私は評価しておりました、今まで。そういった知名度を上げていくためにも、今回のこの予算の中から知名度を上げていくために、いろいろな区があるもんですから、区に合ったいろんな施策があるかと思いますが、こういった形でこの安全テラスセンターをアピールできるような、こういった予算を使って何か広報的なことをやられるのかちょっとお聞きしたい

と思います。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 委員が言われるように、令和3年に安全テラスセンター24が運用開始しました。令和3年というと、コロナ禍でのスタートになってしまいました。防災としてはいつ来るか分からないので、防災は待ったなしという形で活動は続けていたんですけども、すみません、PRという部分では、知名度という部分ではちょっとなかなか努力が足りなかったかなというふうに考えております。その中で、今、若い世代も狙ってSNSを活用したりだとかして、お金をかけることなくPRできたらなというふうに考えております。ただ、この予算の中で啓発という部分では予算計上をしております。それは、先ほど言われたように、地区に入っていたときですね。地区の中で啓発品というような形で、災害が起こったときの重要なものとしてまず非常食、御自宅で非常食を用意していただく、そして液体歯磨き、食べたら磨こう液体歯磨き、それからトイレに行きたくなる、トイレの問題ということで、便座さえ生きていれば、袋をかぶせて凝固剤を入れる携帯トイレというのがあります。その3点セットを啓発品でお渡しして、こういったものをちょっと御自宅で備えてくださいというようなPRも含めて、そういった啓発の予算のほうが含まれております。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。いろいろそういった備品関係のほうで啓発とは言うんだけど、やっぱり安全テラスセンターという名前をもっと世に知らしめてほしいなというところがありますので、そういった啓発活動を今後考えていただきたいなというふうに考えておりますけど、何かこれから考えてることはないですかね。この前もちょっと言ったかもしれないけど。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 これは、発足当時は広報こうたに掲載するとか、NHKの夕方にやっている「まるっと！」という番組にちょっと出させていただいたりとかはしているんですけども、なかなかやっぱりPRができていなかったのかなということではちょっと反省はしております。今後も地区の訓練に入ってく中、又は御相談に来ていただく中で安全テラスセンターというのを押していただくように、ちょっとそういった働きかけをしていきたいというふうに考えております。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ちょうど今の時期は、区長さんが新旧入れ替わる時期だと思いますので、またそういった場所で、特に区長さんは今業務引継ぎをやってると思うんですけど、具体的にどここの課がこうだこうだという業務引継ぎはやっておりませんので、また、区長会の始めのときにでもそういったアピールをしていただいて、区長さんの業務がスムーズに進められるようにしていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

それで、次に、73ページ、15款、10項、45目、25、広報広聴活動事業ですか、広報の発行についてですけども、非常にデジタル社会が進む中で、2月の終わりにスマホでの皆さんとのつながりを持つために、タウンメールが開通したと思うんですけど、実際

タウンメールを登録された方は何名ぐらいいるんですかね、教えていただきたいと思
います。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 先ほどの区長会でのPRなんですけれども、実は、今年度4月にも区長会で、
こういった安全テラスセンターがありますので御活用くださいという御案内はしている
んですけれども、また来月新しい区長さんが今度誕生すると思うんですけれども、その
中でも改めまして安全テラスのことについてはPRをしていきたいと思ます。

それから、タウンメールの登録数なんですけれども、令和6年3月7日時点の数字な
んですが、6,790人となっております。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。これからもいろんな意味で、そういったLINE
登録者の状況を見ながら、どういう活動をしていくかということデジタル社会に向
けて発信していただきたいと思ます。

次に、今言いました広報こうたの話ですけれども、デジタルが進む中で、今そってい
た幸田町の公式LINEが開通しましたので、このラインからいろんなメールが飛んで
きておるんですけれども、広報こうたもいろいろこういったところも活用できるのでは
ないかなと思うんですね。今回そういった形で、こういった広報こうたに結構大きな額
を使ってるというふうに毎年聞いておりますけれども、やっぱり、これから一気に変え
ることはできないかと思ますけれども、LINE登録された方は、少なくともメール
で広報こうたを発刊しましたとあって、そこをポンとやると見れるようになるよにな
るし、若い人はそういったもので非常に広報こうたを見るようなことで非常に増えるの
ではないかなと思。今のような形で家庭にやると、若い子はほとんど見てないという
話を聞いておりますので、そういった意味で、これから新しい区長さんたちにも広報こ
うたをこれから、年配の方はなかなか難しいんですけど、毎年毎年LINEで見ていく
人がおるなら、そういったところを減らしていくというような活動もしていかなければ
いけないのじゃないかなと思ます。だから、配ることが目的じゃないしね、やっぱり
見てもらうということも大事ですので、見てもらうためにはいろんな手段があるかと思
ますので。今回私も家でこうやってLINEが開通したことによって、こうやって広
報こうたが見れるから、ここで見れば過去のも見れるしいいですよねなんて話をして
みたもんですから、今後はそういう形の運用もしていただきたいなというふうに考
えておりますので、どうでしょうか、その辺については。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 広報こうたの在り方というか、デジタルを活用すればもっと若い方に見て
いただけるのではないかという御質問かと思ます。もちろん言われるように、若い世
代に関しましてはデジタルを使って簡単に検索をするということが慣れてきておるとい
うことで、今後、間違いなくデジタル化が進むと思ます。広報こうたは、こちらから
見ていただける情報というところで、非常に手元に届くよといったところでは貴重
な情報源かな、検索しなくても手に届くよといったところで今の配布といったところ
はやり方としては間違っていないのではないかなと思しつつも、デジタル化が進

むということもありますので、普及状況を見ながら、広報こうたの発行、配布、そして、見ていただける情報の提供の方法について、今後は研究していきたいと考えております。

委員長 5番、長谷川君。

5番長谷川 進君 ありがとうございます。世の中が、やっぱりそういったニーズで求められておりますので、必ず幸田町もそっちに向いていかなければいけないなというふうには感じております。やはり、幸田町が何においても先に立っていただきたいというのは私の切なる思いですので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

委員長 3番、野坂君。

3番野坂純子君 予算概要の11、12ページですが、午前中も質問はあったので大理解できたんですが、少しだけちょっと2点だけ確認をさせていただきたいんですが、職員福利厚生事業の午前もありましたがカウンセリングの件ですが、これは新規で始まるということで、カウンセラーによるカウンセリングということですのでごくありがたいなと思うような事業だと思っておりますが、その場所が役場とか保健センター、消防本部等になっていたんですが、やはり、心の疾患ということもあつたりするので、人にちょっと見られたくないとか、ちょっと人に会うのは嫌だなという場合は、そういう配慮をしてあげることも必要ではないかと思えますし、リモートなどは駄目なのでしょうか、お聞きします。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員に対するカウンセリング業務に関する御質問でございます。カウンセリングの場所につきましては、役場、保健センター、消防本部等とさせていただいておりますが、全く人に会わずにというわけにはいきませんが、それぞれ面談の会場は比較的人目につきにくい会議室などを選ぶようにしております。また、リモートでのカウンセリングにつきましては、確かにコロナ禍を経験いたしまして、病院等でもオンライン診療という方法もあるということは分かってきております。カウンセラーの方に確認をいたしましたところ、確かにオンラインでのカウンセリングという方法はありますが、同じ場所においてそのやり取りの中で感じる言葉では表せない微妙な表情やニュアンスなどは、やはり対面でないと分からないこともあるのでということで、より効果的なカウンセリングを行いたいということで、当面カウンセリングは対面で実施してまいりたいというふうに考えております。

委員長 3番、野坂君。

3番野坂純子君 ということは、やはり、ちょっと病でも軽くなってきて外出ができるようになってからということになりますよね。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 休まれる方は病院で診断書を取ってきていただきますけれども、主治医の病院に受診される場合も、何とか外出をして受診をしていただけるかと思っておりますので、大変負担にはなってしまうかもしれないんですけれども、対面のほうで何とかやらせていただけたらというふうに考えております。

委員長 3番、野坂君。

3 番野坂純子君 はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは、もう一つの質問ですが、防犯活動推進事業の特殊詐欺対策装置購入費補助金というのが継続事業になっておりますが、今まで何件くらいつけた実績があるんでしょうか。また、成果などもあったら教えてください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 特殊詐欺の補助金のほうです。こちらは令和3年度から実施しております。

令和3年度が25件、それから令和4年度54件、本年度、令和5年が42件、合計で121件の申請がありまして活用させていただいております。成果についてなんですけれども、実は令和4年と5年を比較しますと、幸田町では令和4年が1件だったのが2件と増えちゃってはいるんです。これは、実は愛知県でも同じような傾向がありまして、なかなか成果という部分ではちょっと数字的には表れないんですけれども、これから、この被害に遭っているような方は高齢者が多いものですから、高齢者講話のほうに我々が出向いて行って、その辺をちょっとPRさせていただきたいなというふうに考えています。

委員長 3番、野坂君。

3 番野坂純子君 ありがとうございます。ちょっと増えてるということが分かりました。今後、具体的にどのような対策をしていけますでしょうか。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 これはちょっと先ほど言いましたけど、被害となっているような方が、これは高齢者が多いとされています。今回の我々がやってる基準も65歳以上の方が対象で、これがオレオレ詐欺だとか、今、キャッシュカード詐欺だとかいろんな名前を変えつつ進化しているんですけれども、その中で、電話機の中で通話内容を録音して、相手にこの電話は録音されてるよというようなことを通知する機能であったりだとか、特殊詐欺の可能性のある番号をそもそもブロックしてしまうと、そういった電話機又は既存の電話につける装置、そういったものが今販売しています。そういったものをつけていただくことによって、そういったオレオレ詐欺だとかの特殊詐欺に遭わないようにしていただくということで、高齢者講話だとかそういったところに我々が出向いたときに、こういった補助金があるので使ってくださいねということをやちょっと周知していきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

6 番、岩本君。

6 番岩本知帆君 すみません、午前中もちょっと質問あったかなと思うんですけれども、予算書及び説明書の71ページの庁舎外構整備事業について、カフェの利用者状況のほうで、月300人から400人というお答えはあったかと思うんですけれども、実際に令和3年度のコロナ禍真ただ中の頃から、この令和5年度、今はコロナが5類に変わって人の動きが出てきた中で、実際この人数以外でも売上げの推移だったりとか、何かそんな話はお聞きしてるがありましたら教えてください。

委員長 財政課長。

財政課長 大変申し訳ございません。実態として、庁舎の一部を貸し出しておるというだけで、営業のほうは民間ベースでやられておることですので、売上げとかさうい

ったところまでは私ども把握していないのが実態でございます。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。また、外構を実際にカフェで使える場所をつくったりということが案に上がってたかなと思うんですけども、利用者さんだったりイベントをされている主催の方々から、やっぱりもうちょっと広さが欲しいだったりとか、こういう使い方ができるスペースが欲しいなどの要望の声はあったんでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 具体的に、大変申し訳ない、私自身がそういった御要望の生の声をお聞きしたということにはなかったです。ひょっとして、担当者とかがどっかで聞いていることはあるかもしれませんが、私が直接聞いたことは特段ないです。ただ、ちょっと小耳にした情報でございますが、去年の彦左まつりのときも一応カフェのほうはオープンしておいて、そのときに結構お客さんがカフェのほうに来たという話がありまして、やっぱり、そういう需要はあるんだなということはそのときに少し感じたぐらいでございます。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。実際彦左まつりですと、保健センター等でお店等がありましたけれども、ほかが特に大きく移動カフェとかがあったわけではないので、多分人が集まるスペースになるのではないかなと思います。

ちょっと次の質問に移ります。65ページの70周年記念事業についてなんですけれども、総額等は先ほど皆さんの御質問の中で分かったんですが、式典の運営費について50周年、60年度と今年度やる金額等が分かりましたら教えてください。

委員長 合併70周年担当課長。

合併70周年担当課長 合併70周年記念式典等運営事業費のことについてお話をさせていただきます。

今、御質問のありました50周年記念式典等の運営委託への金額につきましては、施策の成果の中の数字をお伝えさせていただきます。599万4,000円でございます。60周年の記念式典と運営委託費は891万9,000円でございます。今回70周年の記念式典等の運営委託に関しましては、少し行事が6つ入ってございますので、委託料だけだと1,800万円となっております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。50周年、60周年、70周年とどんどん予算のほうは、運営費のほうはかかっているかなと思うんですけども、実際、今回70周年で費用が大幅に50周年、60周年と違ってかかった内容等はどんな内容になるんでしょうか。

委員長 合併70周年担当課長。

合併70周年担当課長 実際に50周年、60周年と違うところに関しましては、一概に比較ができないということになりますけれども、主立ったものを紹介させていただきます。50周年につきましては、式典、それから講演会、そして中央公園への記念植樹、写真展、ありがとうございますのメッセージ展、町民会館イベントポスターというものが行われました。60周年につきましては、式典、それから表彰者の祝賀会、そして、その夕方に音楽祭、そして写真展が行われた金額になってございます。今回70周年で出させていただいたものに

つきましては、式典の前日夜に行います防災サミット、そして式典当日午前の式典、式典の午後、前半で講演会、そして、その夕刻に上映会、そして翌日に半崎美子さんのコンサート、そして、式典の1週間前から行う写真展、この内容が入った金額になってございます。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。次の質問に移ります。

予算書及び説明書73ページのウォーキングコース整備についてお聞きします。この事業内容としては、実際に何をやる事業になりますでしょうか、教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ウォーキングコース整備事業、深溝地区に来年度計画しているものの御案内をさせていただきたいと思います。

まず三ヶ根駅周辺に関しまして、医療従事者の方々がイイトコ発見プロジェクトというものを民間ベースでプロジェクトを行っておりまして、今年度、令和5年度のテーマが、医療従事者が本気で考えるウォーキングコースというものをテーマに持っておりまして、三ヶ根周辺をまちづくりを進めている中でコラボができないかな、連携できないかなということで進めておるものでございます。実際ウォーキングコース整備事業とありますが、道路等々を直すものではなく、医療従事者が健康にはこういった歩き方がいいよというような看板であったり、ある程度歩いたところにベンチを置くであったり、そういったものを設置していきたいという内容でございます。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。今回は深溝の三ヶ根駅周辺ということにはなるかなと思うんですけども、今後、幸田駅だったり相見駅周辺で、また、ほかの町内の地区に広めていく予定とかはありますでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 もちろん広めていきたいなという思いはあります。ただ、健康課も一緒に考えていながら、幸田町に様々なウォーキングコースができるといいなというふうには思っておりますが、今具体的に次は相見駅やります、幸田駅やりますといったところの計画は持ってございません。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ三ヶ根駅周辺でうまくいった暁には広めていただけると、町民の健康アップにもなるんじゃないかなと思います。よろしく願います。

次に、73ページ、同じページのカンボジア派遣事業についてお聞きいたします。

交流があつてということで、なぜ行くかというところはお聞きできましたので、実際に今年は視察調査ということで行かれるということにはなっているんですけども、今年度は予算組編成でも70周年記念イベント等もあつて、結構予算状況等は予算を組むのに厳しかったのではないかなと思うんですけども、今は結構オンライン等の利用が進んでるかなと思うんですけども、現在、平成29年、30年等は交流があつたということだったんですけども、オンライン等で事前に交流をしたりとか、高校さん、役場、幸田

町としてだったりとかはあるんでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 現在、カンボジアとオンラインで交流しているといった情報は持ち合わせておりません。ただ、委員が言われるように、オンライン等々の交流というのも考えられることだとは思いますが、まずもって令和6年度に事前に調査したいというのが、相手方の交流に関する意向というか、会ってお話をする中で思いというものも感じてきたいなところ。そして、午前中にも御説明させていただきましたが、現場での治安の状況、まちの状況といったところは確認させていただく。そして、事業を実施するのであれば、町としての判断をしっかりとしていきたいといったところで予算計上させてもらっております。一つの事業として高校生の派遣というものを述べさせていただきましたが、それだけで交流事業とは捉えておりませんので、そこから発展していく交流事業につなげていく、その中にオンラインがあればなおいいなというふうには考えております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ、異文化との交流というのは、子どもの頃に経験するとすごくいい経験にはなるかなと思いますので、高校以外でも小学校、中学校と、小学校ですと島原市さん等とかと交流しているかなと思いますので、町内を含めていろいろな団体さん等で、オンラインでしたら気軽に時差もそこまでないかなと思いますので交流できるのではないかなと思います。

次に、同じページのモバイル建築ユニット管理運営費についてなんですけれども、こちらは何の費用に使われてるものでしょうか。モバイルユニット自体は町内に何カ所あるかなと思うんですけれども、これは三ヶ根駅のみ費用になっているのでしょうか、教えてください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 こちらの73ページにありますモバイル建築ユニット管理運営費につきましては、三ヶ根駅に3棟建っておりますが、そちらの管理運営費になっておりまして、基本的には経常経費、電気、水道、ガス、それから通信代、火災保険料等でありまして、あとほかには備品購入ですね。備品に必要な物品の購入が計上してあります。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。モバイル建築ユニットを企業版ふるさと納税で頂いているものだと思うんですけれども、実際に町内3カ所、消防等も置いてあると思うんですけれども、今のこの金額は三ヶ根の部分だけかなと思うんですけれども、全体的に見るとどれぐらいの運営維持費というものはかかっているのでしょうか。もし、さくっと出ましたら教えてください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 大変申し訳ありませんが、今、私の手元にあるのは三ヶ根分しかちょっと持っておりませんので、出すことは可能だと思いますので、もしよろしければ後ほど回答させていただきたいと思います。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 すみません、ちょっと他の課に飛んでしまったかもしれないので、また出

していただけると助かります。

次に、67ページのシェアオフィスの件で、ちょっと皆さんに聞いていただいたので、一部ちょっと確認したいところがあったのでお聞かせいただきたいと思います。

実際にこの会員になるのは、希望者にIDということではあったと思うんですけども、利用をする場合にフリースペース等があると思うんですけども、実際に費用がかかる利用、自己負担だったり、使い方によっては費用かかるものが出てくるかなと思うんですけども、それは実際に議員が使っても職員が使っても、派遣されている職員以外が仕事上で使った場合でも自己負担等はなしで町が全て負担ということで利用していくのでしょうか、教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 費用負担につきましては、自己負担はないという形で考えております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。あと、先ほどの説明の中でも名古屋だったり、全国使える施設だということではあったんですけども、今回のこの予算では、希望者に発行するIDは東京のみで使えるものなんのでしょうか、教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 今回皆様に振らせていただくIDは、どこのオフィスでも使えるものになります。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。そうしましたら、また、それは予算が決定して4月20日以降に利用できるよってなった場合は、全国どこのオフィスがありますよという御案内等も、役場職員等も含め全員に周知されるということでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 その時期が参りましたら、IDの会員登録の方法ですとか、あと、どこにオフィスがあるかなどにつきましては周知をさせていただき予定しております。よろしくお願ひします。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、同じ67ページの幸田町の魅力発信事業についてお聞きします。

午前中もほかの議員の皆さんにも聞いていただいているところではあるんですけども、実際にふるさと納税も激化しているということを午前中もおっしゃっていただいたと思うんですが、過去、一昨年、昨年等もやっている事業かなと思うんですけども、昨年の評価を受けて、今年度の内容をいろいろ検討されているかなと思うんですが、今年度の評価としては、アンケートを回答して、タオルを配布して、抽せんをしてというのは、評価としてどのように評価されて次年度に生かされるのでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 こちらの幸田の魅力発信事業として、アンケートにお答えいただいた方に記念品をお配りして、なおかつ、その中で抽せん選ばれた方にはまた特産品をお送りするという取組の趣旨・目的でございますけれども、先ほども幸田町のファンを獲得する、ふ

るさと納税の増進につなげるという話をさせていただきましたが、要するに、リピーターを増やしたいということでございます。つなぎ止めておきたいといいますが、そういった目的でやっておるものでございます。お送りしたアンケートの中の項目に、幸田町の寄附は何回目ですかという、そういう設問がありまして、1回目、要は初めてなのか、2回目なのか、3回目なのか、そういったふうな設問になってるわけですがけれども、その2回目です、3回目ですというところの比率割合が増えていくことが、一つこの事業の指標になるのかなというふうに思っております。

その評価ですがけれども、令和3年度と4年度はちょっと比較をしますと、大変残念な結果なんですけれども、複数回、2回目以降の割合が増えておるかという、ほとんど変わっていない状況でございました。今年度、令和5年度分につきましては、実はまだちょっと集計が間に合っておりませんでして、途中経過でも御説明できればと思ったんですが、大変恐れ入ります、途中経過もまだまとまっていない状況で、また、まとまり次第、何らかの形で今後の事業に展開していくということを考えていきたいというふうに思っております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。リピーターを増やしたいということでやっていたいてますので、ぜひ、また5年度の結果がまとまりましたら共有いただければと思います。

実際にリピーターを増やしたいという中で、来年度、もうやられる内容としては同じ内容でいかれる予定でしょうか。また追加されたりとか、変更したりということはあるのでしょうか、教えてください。

委員長 財政課長。

財政課長 魅力発信事業として一番メインでやっておるアンケート調査、同じことを繰り返しますが、その回答者に対するグッズの配布、それから抽せんでの特産品の送付、そういったことは基本的には同じような内容でやるつもりでおりますけれども、その特産品の内容については、その時々合ったふさわしいものを選びつつ考えていきたい。また、オリジナルグッズについても、ここ2年同じものを行っているわけですがけれども、ちょっとまたデザインとか、そういったものも考えながら改良していきたいというふうには考えております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。きっと実際にアンケートは開けてみないことには分からないんですが、多分、令和3年、令和4年、令和5年とアンケートに回答いただいている方には、きっと幸田町のタオルが3本同じものが届いてるかなと思いますので、タオル自体は消耗品なので、使ってしまうとどんどん消費していくものかなと思いますので、ぜひ何か魅力あるものにしていただけるとさらなる目的を達成できるのではないかなと思いますので、御検討をお願いします。

次に、67ページの職員の健診等の費用についてお聞きします。

職員健診の受診率、定期健診ですね、受診率は実際何%になってますでしょうか、教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 手元にあるのが令和4年度の数字であります。申し訳ございません。令和4年度の数字を参考までに申し上げます。まず、人間ドックと定期健康診断がございますが、人間ドックにつきましては240人で、定期健康診断につきましては128人でございます。率にしまして、職員数が384人で行ったので、すみません、ちょっと今計算をいたします。申し訳ございません、違う数字を申し上げておりました。令和4年度の職員数384人に対し、人間ドック又は健康診断の受診者数は368人おりました。受診率は95.8%で行ったので、すみません、失礼いたしました。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。95.8%ということで、実際に数名の方が受け入れてないかなと思うんですけども、この受けれてない職員についてはフォロー等はしていただいているのでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 受診ができなかった職員につきましては、その理由ですが、育児休業等を理由に受診していないということでございますので、また復帰をされた際には受診をしていただくことになっております。お願いします。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。育児休業中ということでしたので、しっかり明確な理由がありましたので、ありがとうございます。

次に、カウンセリング事業についても関わってくるかなと思うんですけども、実際に幸田町自体は離職率だったり病休で休む方が、ちょっと他市町と比べると多いのかなという印象があるんですが、そういうことからカウンセリング事業だったりとか、産業医等の面談が受けやすかったり等あるかなと思います。その中で、やっぱり、ライフワークバランスをしっかり保っていくためにも、残業の数自体が多いと産業医に面談というのが増えてくるかなと思うんですけども、次年度以降、産業医の面談数は、本当に行きたい方が行くので面談数を減らすのが目標にはならないかなと思うんですけども、残業等で産業医の面談を受けなければいけなくなる方の数と、令和3年、4年、5年等で数もし分かりましたら教えていただきたいんですけども。出ますでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 60時間以上の時間外をやるか又は平均で80時間以上の時間外をした職員について、産業医の面談をお願いをしているわけでございますが、申し訳ありません、何年度の、3、4、5ですね。まとめた数字をちょっと今計算をいたしますので、後ほど回答させていただきます。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。多分、令和3年、4年、5年だとコロナ禍ということもあって、一定数多いかなとは思いますが、来年度、70周年記念事業等でちょっと事業自体が盛りだくさんな年ではあるかなと思うんですけども、実際にコロナ禍の業務等も落ち着いてはきていますので、やっぱり、残業等が長くなってしまいますと職員の負担感等も増してしまいますので、ぜひ、残業等の時間数が多くて産業医の

面談が必要になる職員等は減らしていただけるように頑張っただけだと思います。こういう動き自体は役場内でできる対策かなと思うんですけども、丸山議員の今回の一般質問の中でもあったかなと思うんですけども、やっぱり、匿名で困ったよという声が上がっているということがあったかなと思うんですが、第三者機関等に職員が、役場職員の目に触れるわけではなく第三者機関等でこの役場内の業務状況だつたりを把握していただいて評価していただくことができる機関はあるかなと思うんですけども、そういうのは利用する予定とかはないんでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 幸田町は、愛知県に公平委員会の事務を委託しております。苦情相談などを受けていただける仕組みになっておりますので、現在もそのような仕組みはあるということになります。ただ、ちょっと職員の皆様にそのような制度があるということの周知が足りない可能性がありますので、今後周知をしてまいりたいと思っております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ、本当に困ったときに声が上げられるところの周知は大事かなと思うんですが、実際に匿名で連絡した場合は、ちょっと信頼性がないので扱えないという状況ですと、やはり、職場の中で大変な思いをしている方が記名で連絡して、それが、この人からこういう連絡来てますけどどうなってるんですかってなると、記名して出された方もちょっとつらい思いをする可能性もあるのではないかなと思いますので、ぜひ、そういう匿名で来た情報であっても、本当にそういう状況があるのかというのは、部署が変わってしまったりだつたりとか、見えないものもあり得るかなと思いますので、一回役場全体等を通してしっかり評価ができる第三者機関等も利用していただければいいのではないかなと私は考えております。

次に、73ページの広報活動費についてなんですけれども、LINEのほうが導入されて、多分1,000人以上の登録がされているかなと思うんですけども、私も登録させていただく中で、私は実際に西尾市、岡崎市さんの登録させていただいてはいるんですが、幸田町のLINEはとてもやっぱり文字が多いなという認識があります。どうしても情報がタウンメールのような文字で届いてしまうってなりますと、やはり、LINEを使われている方の層としては、目で分かりやすく写真だつたりとか、感覚で見えるものではありませんので、文字だけですと、しっかり開かれてるのかなというのがちょっと不安になってしまうところではあるんですけども、実際LINE自体が、多分、管理者ですと開封率等が見れるかと思うんですけども、その辺はまだ運営をしたばかりではあるので、これからはなっていくかなと思うんですけども、そういう開封率等は管理していたりはするんでしょうか、教えてください。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員がおっしゃるように、LINEにつきましては2月29日に開設しております。今現在、登録者数、おともだち登録としては1,468人というような形になっております。今、説明のあった文字が多いという部分につきましては、どうしてもタウンメールとの連携という部分がありますので、タウンメールと同じような文字情報がLINEでも流れてくるということになっております。今現在、管理者としても、各担

当課のほうにタウンメールとは違うメッセージ部分ですね、例えば、今後、桜まつり等々もあります。そういったものをタウンメールではなく、LINEの視点で周知できるような、また、LINEのメニューの中にもそういったイベント情報ということで掲載をさせてもらって、目で分かるような、そういった周知方法を今後拡充というような形で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ、よろしく申し上げます。個人的に私も個人事業主をやっている中で発信していますが、実際フリーで使えるCanvaというソフトとかですと本当に分かりやすく、インスタに上げたい文字、写真を入れ込むだけ、文字も選べるとか、型がもうつくられていて使えるようなフリーなものもありますので、そういうのをうまく職員の方にも使っていただいて、簡単に分かりやすく、職員の手間も減らせて発信できるものをうまく使っていただければいいかなと思います。

次に、69ページの安全テラスセンターの件になるんですけども、実際に昨年より人員の方が3人から2人に、人件費はそんなに変わってないかなと思うんですが、人員のほうが減るのかなと思います。その中で、実際に防災に求められることがすごい増えてきていると思うんですけども、対応はできるのでしょうか、教えてください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 すみません、その前に先ほどのモバイル建築ユニットの管理運営費、三ヶ根の部分というのと、あと、うちの防災安全課の所管分が、清幸園にある分が防災安全課に該当しますので、そちらの回答をさせていただきます。あそこの上下水道は接続しておりませんので、実際にかかるのは火災保険料2,598円のみとなっております。

今の御質問です。今、まさに委員がおっしゃるとおり、能登半島地震の関係で防災の意識は高まっていると思います。その中で防災安全課としては、今のまま又それ以上を望んでいるわけですが、今雇用しているのが会計年度職員のパートさんを雇用しています、3名。そのうちの1名の方が退職されるということで、会計年度職員の方の2人の雇用分が今回予算に入っております。もう1名は、できればフルタイム職員のほうをちょっと要望している状況でございます。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 先ほどの職員の産業医の受診に関するお答えができておらず申し訳ありませんでした。産業医の健康相談を先ほど私が間違ったことを申し上げまして、時間外の勤務時間が60時間以上と申し上げましたが、100時間以上の職員、又は直前の1カ月、2カ月、3カ月、4カ月、5カ月、それぞれの期間における1カ月当たりの平均が80時間を超えた場合に、強制的に面談をしていただくようお願いをしております。その人数を申し上げます。令和3年度は、年間35人おりました。令和4年度は24人、令和5年度につきましては、2月までの数字になりますが、19人でございます。

あと、もう1点、ハラスメントに関する相談を受け付ける窓口をとということでございましたが、やはり、公平委員会のほうは、匿名での御相談は幸田町の職員からの相談かどうか分からないので、苦情相談として受け付けることができないというふうには言わ

れておりますが、役場の中でも人事秘書課がハラスメントに対する相談の窓口になっておりますので、できればお名前を言っていただいて御相談をいただければ事実確認もできますが、もしそういったことが難しいような場合は、メールなどで御相談をいただくようなケースもございますので、一般的な呼びかけにはなりますが、ハラスメントには注意をしようというような呼びかけはできると思いますので、そういった御相談を人事秘書課のほうにお寄せいただけたらと思います。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。令和3年、令和4年、ちょっと戻ってしまうんですけど、令和5年とちょっとずつは減ってはきているということですので、ぜひ今年度もさらに減っていけるように、働き方等を考えていただければいいかなと思います。

委員のほう、何でしたっけ、相談のほうですね。というのは、実際に匿名で連絡をした場合は対応されないということなんですけれども、記名で連絡した場合はどのようなその後の流れになるのでしょうか。相談が入った場合に、職員の誰々がこういうことを言ってますけど本当ですかというふうに問合せが来るのか、どういう形になるのでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 公平委員会からは調査依頼のような形で、こういった苦情相談があったという事実の伝達と、調査依頼などがこちらに寄せられる流れになっております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ、しっかりこういう相談窓口があるよというのは全職員に周知していただきたいかなと思います。もし、公平委員会からの伝達等があった場合にも、伝えた職員に不利益にならないようにしっかり対応していただきたいかなと思います。

安全テラスセンターのほうに戻ります。職員のほうが1人退職ということですので、1職員が正規で入っていただければ要望等が対応できるのかなと思うんですけれども、次に、ファーストミッションボックス導入に向けて今後の流れですね。どのように周知されていくのでしょうか、教えてください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 ファーストミッションボックスですが、来年、令和6年度に年4回のワークショップというような形で地域の方に集まっていただきまして、まずはファーストミッションボックスは何というところから始まり、実際に手順書をつくって、実際に訓練をやってみて、それから検証してまたつくり上げていくというような形で、年4回のスケジュールで考えております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ちなみに対象となる方は、やはり区長さんだったり、地区の防災係さんだったりというのは、各区にこういうことをやるのでということで人員を出していただくような形になりますでしょうか。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 委員がおっしゃるとおり、区長さんにまずお願いして、区長さんが推薦する

ような方、各区で防災を背負っていける方を対象にやっていきたいと思います。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 次に、実際に避難訓練をする場合に、岡崎市とかで一昨年やられている情報をお聞きしてたんですけれども、岡崎市の公民館に多分金曜だったと思うんですけれども、夕方から実際に被災した設定で泊まり込みで、家族だったりとか高齢の方だったり、そこにある物ですね、ダンボールだったりとかというのを何となく持ち寄って宿泊までやったという訓練等がありまして、それをちょっとうちの区で区長さんと、やっぱり具体的にやっていかないと課題等が見えづらいねという話をしてる中で、宿泊訓練だったり、屋外での訓練だったりを考えては、やってみたいねという話を出ているんですけれども、そのような場合、実際テラセンターのほうではサポートとしてはどれぐらい協力いただけるのでしょうか。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 まずはファーストミッションボックス、こちらは災害時の初期の段階の手順書になります。まずは、令和6年度はそちらに充実させていただいて、委員がおっしゃるような1泊2日というようなのは中日新聞社さんに御協力いただくんですけれども、中日サバイバルキャンプ、こちらのほうで我々も一緒に体験させていただきながら、ノウハウを磨きながら、それが地区に落とせるようなものであれば一緒になって参画してやってきたいというふうに考えております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。じゃあ、まず今年度、実際に家族連れ等のサバイバルキャンプを経た上で検討等をしていきたいということで、分かりました。

実際に住民の方とお話をしていると、住民の方は、基本、役場職員が施設等、公民館と小学校等の避難所もそうですけど、役場職員が来て何かやってくれるんでしょうという認識の方がとても多いなと思うんですけれども、役場職員さんの中で課長さんだったり役職のついてる方は、多分、地震があったりとか風水害があったりという場合には、どこで何をするというのは明確にされているかなと思うんですけれども、全職員に落とし込んだときには、勤務中だったらどうするだったりとか、勤務外、帰宅してる場合はどうするというのは実際周知等はされているのでしょうか。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 避難所、先ほど言いましたが、71カ所ございます。そちらの避難所運営に職員を送るといって、71名を送る、又は交代要員も含めるとその3倍かかってくると思うんですけど、それはちょっと考えておりません。ただ、基幹的避難所と言われる小中学校、高校ですね。こちらには連絡調整員というような形で送っていて、各地区で学区に情報集約していただいて、例えば毛布が足りないよとか、食料が足りないよということ連絡調整員から我々に伝わって、基幹的避難所との連絡を密にする、こういったことは決めております。それから、水害に関しましては、水害というのは地震と違って、ある程度気象のデータを見ますと予測できます。これに関しましては避難所配置職員ということで、これも開設するのは基幹的避難所と言われる6小学校と幸田高校、こちらには2名派遣していることは周知しております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ、71の避難所には役場の職員さんとか難しいというのは、議員としてしっかり分かっているんですけども、やっぱり、町民の方にもしっかりと区長さん等を通して周知だったりとか、あとは実際に役場の職員さんが何とかしてくれるでしょうというお話を聞くのは年齢が若い方等がとても多いので、しっかりLINEだったりとかSNSだったり、テラスセンターとしての広報活動として、しっかりどういうことを役場職員としてはやるんですよという自助・共助・公助の部分を明確に分かりやすくしていただけると、防災力のほうも上がってくるのではないかなと思いますので、その点もぜひ、今年、中日新聞さんのそういう防災訓練等もありますので、そういうところの発信等もよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 今、委員が言われるように、若い方になかなかその辺が浸透しないということですので、若い方ですと今はスマホでSNS等を使っていると思います。うちもインスタグラムやっておりますので、そういったところで若い方にもちょっと周知できればなというふうに考えております。

委員長 ほかにございませぬか。

ここで、途中でありますが、10分間休憩といたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時11分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ございませぬか。

1番、藤本君。

1番藤本和美君 3つ私からは質問させていただきます。

70、71ページ、防犯活動推進事業、防犯灯や防犯カメラは区からの要望によって設置するかと思いますが、要望がある中でつけるつけないという選定の判断の方法を確認させていただきます。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 防犯灯に関しましては、幸田町防犯灯設置要綱に定められております。その中で、設置場所については第2条に書かれておまして、公衆の道路として原則として隣接する防犯灯から40メートル以上の距離を有していること。要するに、防犯灯と防犯灯の間が40メートル離れてるよということでございます。なお、個人の利益のみとしない場所ということで、そう定めているんですが、防災安全課の基準としましては、子どもたちを守るための通学路であったり、その地域で使う生活道路、そういったところにつけるといような形で対応しております。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 ありがとうございます。

次に、74、75ページ、デジタル推進事業、庁舎等無線化機器借上料のこちらの無線化機器についての説明をお願いします。

委員長 DX推進担当課長。

D X推進担当課長 こちらにつきましては、庁内の無線化ということでありまして。これは何かというと、職員の仕事を、職務をする上で今使っているパソコンを有線のネットワークから無線のネットワークに変更するというものになっております。今後、議会におかれましても、議会のペーパーレスということでタブレットを使った議会の運営になったかと思いますが、職員に関しても、自分のモバイルパソコンを議場等々に持ち込みをして、そちらでやり取りをするというものの無線化に伴う機器の借上料となっております。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 ありがとうございます。

次に、76、77ページ、町税賦課徴収事業こちらですが、令和5年度にはコールセンター業務が120万計上されていて、決算のときには収納が改善したということでいただきましたが、令和6年度計上されていないのですが、確認させてください。

委員長 税務課長。

税務課長 町税収納コールセンター事業についての御質問いただきました。

令和5年度につきましては、このコールセンターは事業の頭出しをさせていただいております。これは事業そのものが令和4年度から新規事業ということで実施をしております。令和4年度、5年度と継続して、この6年度においても事業につきましては継続のほうを委託業務ということで継続をさせていただきたいと考えておりますが、こちらの予算書上ではほかの新規事業等々の項目を追加させていただいた関係で、継続してコールセンター事業を行っており、スペースの都合等もありまして削除はさせていただいておりますけれども、引き続き、このコールセンター業務委託をしまして、まだ納期限が過ぎて納付をいただけていない方に対して、電話催告等々を行うことによって収納率の向上を図るということで継続して実施していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 1番、藤本君。

1番藤本和美君 ありがとうございます。その予算は幾らになりますでしょうか。

委員長 税務課長。

税務課長 6年度予算が、委託料120万円ということでお願いしたいと思います。年に3回の電話催告、時期によってなんですけれども、主に委託するという形になります。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、ここで暫時休憩とします。

企画部及び総務部の課長は退席し、消防本部及び教育委員会の部課長の出席を求めます。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時35分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、引き続き、第22号議案 令和6年度幸田町一般会計の消防本部及び教育委員会の所管における歳入歳出についての質疑を許します。

2番、吉本君。

2番吉本智明君 それでは、後半の部ということで質問させていただきます。

予算概要の27、28ページでございます。消防費の災害対策一般事業にあります移動型バリアフリートイレ、これは予算説明の中にもありましたが、災害時に活用されるというのは十分分かりますが、多くの場合、何もない平常時でのこれの何か特別な運用とか考えておられるのか教えてください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 移動型バリアフリートイレの平時の活用方法についてでございます。この移動型バリアフリーの平常時の使い方につきましては、まずは今回の導入に当たりまして、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用させていただき予定しております。そうなりますと、やはり、防災に関係した例えば防災訓練であるとか、地区の防災訓練、それから防災に関する行事等に、まずは職員の設置訓練等が必要となってまいりますので、その訓練が終わった後、ほかの行事等に使えるような状態にしていきたいというふうに考えております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 そうしますと、これは車庫とか何かにずっと置きっ放しで、何も使われない状態が続くということでしょうか。これは非常にもったいないなと思って、見学させるようにしたり、いろいろな使い道はあると思いますので、いかがでしょうか。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 移動型バリアフリートイレは消防のほうで上げさせていただいております。まずは、消防のほうで職員に対してトレーニングがかなり必要かと思っております。その後、幸田町全体で職員に周知できるようなことを計画立てながら、地区の防災訓練等に参加させていただいて、できるだけ多くの方にお披露目できるような形に計画していきたいというふうに考えております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 バリアフリートイレには、この牽引車両も年間リースでついているかと思っております。車庫に入れっ放しならば、牽引車両が非常にもったいないと思っておりますけれども、こういった車両についての活用はどう考えておられますでしょうか。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 牽引車両につきましては、あまり遠くへ行く、県外に出してしまうような事務車としての運用は困りますが、普段の使い道としては、事務車両とかで対応できるように考えていきたいと思っております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 これは、車両は何なんでしょうか。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 今のところ、トヨタのハイブリッド車のRAV4を今検討しているところでございます。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 分かりました。平時は通常の事務事業に使うということで、なるべく遊ぶことのないように有効利用をしていただきたいと思います。また、バリアフリートイレ

についても、研修等はあると思いますが、なるべく早く一般にお披露目する中で、こういったものがあるというものをPRしながら活用して行ってほしいなと思います。

それでは、続きまして、29、30ページの中学校管理一般事業についてお尋ねします。

中学生の島原派遣交流を予定されていると思います。この19人の中学生を派遣するというところでございますが、この中学校ごとの男女別内訳、また、その選考方法等を教えていただきたいと思います。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 牽引車両、バリアフリートイレにつきましては、ずっと車庫で眠ることがないように計画を立てて、きちんと皆さんのお披露目ができる機会を増やしまして、有効活用していきたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 中学生の島原派遣ということで、御質問いただきました。

この事業につきましては、70周年を迎えるに当たりまして、中学生の代表生徒が姉妹都市である島原へ赴き、島原の歴史・文化、幸田町とのつながりについて理解を深める機会ということで、この事業を考えております。御質問の19名とあります、選考方法、男女別につきましては、当初予算計上をするに当たりましては、各3中学校の生徒会の執行部の人数で計上をさせていただいております。これにつきましては、また再度学校のほうとも調整をすることになるかと思っております。また、男女別の内訳につきましては、生徒会の執行部の関係は、まだこれから決まってくるものと思っておりますので、また男女別についてはちょっとまだ分からないところでございます。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 行く人間については生徒会の執行部ということでございますので、年度が替わって選挙等で選ばれると思っておりますので、また、その状況が分かったら何らかの機会でお話いただければと思います。

今回は19名、僅かな人数が行くわけですけれども、せっかく島原との交流をするということであれば、今は全生徒にタブレットがあるわけです。そういったものを活用する中で、今後、何か事業展開等をお考えだったら教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。今回は70周年ということで派遣をするということですが、まずはこの事業を通して、島原へ赴いた生徒がしっかりと島原と交流をし、学んできて、その実績を各中学校全校において広めていくことというふうを考えております。

また、議員の質問にありましたタブレットの関係でございます。当然、今回この事業で終わりというわけではなく、今後、島原との交流については引き続き行っていきたいと思っております。タブレットを有効活用して、タブレットによる交流だとか、そういったところをまた今後は考えていきたいかなと思っております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 分かりました。せっかく全生徒にタブレットがあるわけですから、リモート環境も通信環境を整えてあるわけですから、有効活用する中で多くの生徒が交流を図

れるような、そういった取組を御検討願いたいと思います。

それでは、続きまして、同じく30ページの就学援助事業についてお聞きします。

この中学校費における就学援助費において、昨年比というか、今年度比で280万ほど増額していると思いますが、その要因は何でしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、前段のほうの島原との交流でございます。小学校においても、幸田小学校が青い目の人形の関連で交流をしている部分もございます。引き続き、今あるタブレット、オンライン通信を有効活用して続けていきたいかと思っております。

次の御質問の中学校の就学援助についてでございます。御質問のとおり、前年度比で282万2,000円の増額となっております。この増額の理由につきましては、ちょっとここ2年ほどであります。中学校における就学援助の認定者数が増えていることもありまして、令和6年度の予算計上に当たっては、申請の取りこぼしがないように認定者数の見込みを増やして、予算計上をさせていただいております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 中学校におけるこの就学援助が増えておるという説明でしたが、この小学校費においてはほぼ変わらない予算計上であるということで、ここ数年の就学援助対象者の推移とか、何か変化等があったら教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 小中学校それぞれの就学援助の認定者数の推移でございますが、令和6年度予算に当たっては、小学校160名、中学校100名の見込みで予算計上しております。令和5年度、今年度の実績でございますが、小学校140、中学校が90、合計230、令和4年度は、小学校が163、中学校84、合計247、令和3年度、小学校が145、中学校が77、合計で222という3カ年のところでございますが、小学校につきましては多少増減があるような状況であります。ほぼ横ばいで推移しております。そのような中、中学校におきましてはちょっとここ2年ほど、令和3年度が77、令和4年度が84、令和5年度が90人ということで、ちょっとずつ増えているというところでございます。

以上です。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 就学援助事業のPR活動ですね、在校生だとか新入学だとか、そういった方々にどういう周知をしておるのか。また、基準は所得以外に何かあるのか教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、就学援助の周知につきましては、ホームページのほか、まず入学前の児童生徒に対して、学校に来られる機会に周知をするというものと、各学校において、継続の方には継続でお知らせをしますが、こういったチラシのほうを配らせていただいております。あと、対象者につきましては、生活保護を受けている世帯のほか、市町村民税の非課税世帯であったり、固定資産税の減免を受けているところ、児童扶養手当の支給を受けている、そういった要件がございますので、そういったところを申請をいただいたときに審査をして、認定をしているような形となっております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 分かりました。しっかりPRされておるようですが、この制度を知らないという方のないように、しっかりと周知する中で対象者について十分漏れのないようにしていただきたいと思います。

続きまして、31、32ページ、社会教育総務一般事業についてお伺いします。

文化講演会委託料170万円が次年度計上されております。文化講演会は隔年開催と承知しておりますが、令和6年度については、どのような方を招致し、どのようなテーマで講演を予定されているのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 就学援助の件につきましては、できるだけ早い段階で保護者の方たちに周知できるように努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 令和6年度の文化講演会ではありますが、今予定しておるのは、ブリキのおもちゃのコレクターとして有名な北原照久氏を講師としてお招きし、9月15日の日曜日、町民会館のさくらホールでの開催を予定しております。講演会の中身につきましては、まだ正式なものは決まっておりません。こちらからお願いするのは、夢の実現に至った根底に流れる北原さんのプラス思考、発想の姿勢だとか、あと、生き生きとした人生を送ることができるような、人生が楽しくなる秘訣など、文化講演会にふさわしい内容を御講演いただけるようお願いしていきたく思っております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 ブリキのおもちゃで有名な北原さんをお呼びなるということで、この生き生きとした人生を送るようなというように、そういうテーマで考えておるといってございませぬ。この北原さんを選定するに当たった経過を教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 こちらについては、先ほど隔年で実施させていただいてるところがありました。この北原さんについては、たしか、ごめんなさい、ちょっと状況を忘れてしまいました、すみません。後ほど答弁させていただきます。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 はい、分かりました。各講演会でアンケート等を取っておられると思います。そういったことなのか、またほかの理由があるのか、また分かりましたら教えてください。

同じく31、32の町民会館管理運営事業において、座席クッション製造委託料220万円が計上されております。ちょっとこの内容について詳しく説明願います。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 すみません、先ほどの北原さんの選定の関係ですが、幸田町文化振興協会に依頼をしまして、どういった方がやれるかというところを御相談させていただいたところ、より有名な方という部分で北原さんの名前が出てきまして、その方をお願いするという方向で決めさせていただきました。

続きまして、座席クッションの製造の関係ですが、こちらは現在の町民会館のさくら

ホール、それからつばきホール、この両ホールの客席に着いて、経年劣化により座り心地が悪いと感じている利用者が増えてまいりました。長時間座ることになる鑑賞事業に適した座り疲れを軽減するクッションを全席導入し、満足度の向上につなげていきたいというふうに考えております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 これは、工期はどれくらいで、いつから運用できるんでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

スポーツ課長 製造にどれぐらいの時間がかかるか分かりませんが、やはり目標とするのは、70周年の記念式典、10月19日を目標に設置していきたいと思っております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 70周年記念の式典に間に合わせるということで分かりました。

続きまして、同じく、この財団法人設立準備を今しておられると思います。その中で出損金の予算計上がございます。現状、文化振興協会の基金が1億2,000万ほどあったと思います。その金額について前の説明では、一度町に返納して、その後の取扱いについて協議されるということでしたが、この歳入予算を見ますと、この1億2,000万円はどこにも出てこないんですけれども、これはどういう扱いになってますでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 文化振興協会の基金につきましては、平成18年に基金の取扱いに関する協定を結んでおります。そこの第9条に、この文化振興協会が解散したとき、そのときには町に返還するというふうになっております。その解散するときというのが、法人を設立して、法人が第5期の指定管理が始まったタイミング、あるいは少したってからかもしれませんけれども、解散するのは令和8年の4月以降という形になり、それまで3月31日までは文化振興協会が指定管理者でありますので、そこまではこの基金は持っている状態という形になります。ですので、令和6年度の歳入には計上はしていません。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 分かりました。令和8年の4月以降の文化振興協会解散時でないと、町への戻入がないということは理解できました。

続きましてライフサークル事業、ちょっと午前中の質問にもあったんですが、夏まつり実行委員会の補助金が、本年度は907万円のもの2,000万になっている、凧揚げまつり実行委員会補助金が、本年度は550万が1,000万と倍増しているというふうに思います。何をどう変えて、何でこんなにお金をかけるのかということについて御説明願います。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 夏まつりにつきましては、1,093万円増額をさせていただいております。町村合併70周年として位置づけをしておまして、まつりの最後を飾る花火につきまして、合併70周年を祝い花火の数を大幅に増やすことを予定しております。今年度は、親水ゾーンの小型の打ち上げ花火のみでありましたけれども、来年度に限っては、親水ゾーンの小型花火の打ち上げに加えまして、手筒花火だとか、あと HAPPINES・ヒル・幸田の東の山側、あちらのほうでも打ち上げ花火の実施を計画していきたいというふうに

考えております。それから、凧揚げまつりにつきましても、同様に70周年の記念事業というふうに位置づけまして、450万円を増額させていただいております。凧揚げにつきましても、会場となる菱池地内が遊水地工事だとか、あとは圃場整備を実施しております。まつりの規模につきましても、愛知県と協議してから計画を立てていく必要があります。今年度はコロナ禍以前のまつりに戻したいということで、観客を入れて実施をいたしました。来場された方々が長く滞在して、凧を堪能していただけるようキッチンカーを配置するなど、飲食の提供も行ってまいったところです。大変好評でしたので、来年度につきましてもこういった内容のものは実施したいと考えております。その中で、予算の増額につきましても、警備員の増員だとか、仮設トイレの増設、ステージイベントの増加、前夜祭の実施などで増額をお願いしているところであります。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 この夏まつりの部分について、光明寺池下のほうで打ち上げ花火をやるということで、光明寺池下ですと4号ぐらいまでしか玉が上げられないような気がしたんですが、コロナ禍において一度町民全体で花火を愛でるというテーマで、菱池遊水地のエリアでしたかね、それかもうちょっと西だったかもしれませんが、15玉だったか、それよりちょっと小さいのか、大きなものを上げてもっと広範囲で花火が見れるような、そういったことをやられたと思うんですが、そういった企画はないのかなというのと、それから、あと凧揚げまつりは、今年度は有観客ということで私も参加させていただきました。参加者の中から、やはり、トイレが使い勝手が悪いと。特に女性用トイレが、プライバシーの問題であるとか、トイレの紙の問題であるとか、数が少な過ぎるだとか、そういった様々な御要望をいただいておりますので、そういった要望に応えられるようにしっかりと企画をしていただきたいと思います。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 まず、夏まつりの花火につきましても、特にまだこれが決定というわけではなくて、花火の会社だとかとこれからまた相談、調整が始まりますので、そういったところも一つ提案をしながら考えていきたいと思っております。

また、凧揚げまつりにおけるトイレの関係も、いろいろ御意見をいただきました。トイレトペーパーの数だとか設置の数、そういったところを対応していきたいと思っておりますし、また男子と女子のトイレが隣り合わせで柵がしてあるだけというところで、プライバシーの関係とかも対応するために、それをちょっと離して対応するなど、あと柵を設けるなど、そういったところをまた考えながらやっていきたいと思っております。

委員長 2番、吉本君。

2番吉本智明君 教育委員会関連事業にしても、この70周年の冠をかぶせて盛大におやりになるということでございますので、しっかりとしたふさわしい事業にさせていただくようお願いしまして、質問を終わります。

委員長 ほかにございませんか。

14番、丸山君。

14番丸山千代子君 まず、歳入についてお伺いをいたします。

予算書の50、51ページでございますが、校内教育支援センター整備推進事業委託金で

ありますけれども、これについての説明、また歳出における対応についてお聞きしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 校内教育支援センター整備推進事業委託金ということで、こちらにつきましては、3中学校に整備をするiルームの関連の事業費の県からの委託金ということで計上をさせていただいております。これの歳出につきましては、予算書の124ページ、125ページにあります事務局一般事業の中の児童生徒心の支援員人件費ということで、ほとんどはこの人件費に充てることになる県からの委託金ということで計上をさせていただいております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 歳出においては、また次の機会にお尋ねしたいと思います。

次に、ラーケーションの推進事業の委託金でございますけれども、今年度、ラーケーションを初めて取り組まれてきました。こうしたことが好評だったということもありますが、また同時に困ったという父母もあるわけでございます。そうした点で、この令和5年度においては、県のほうから何か取組についてのアドバイスやあるいは要望等があったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 ラーケーションの推進につきましては、令和5年度の10月からスタートするというので、2学期途中からのスタートということで始めさせていただきました。これにつきましては、県の休み方改革プロジェクトの一つということで、県が強く推し進めているものであります。幸田町のほうでも、その県のプロジェクトにそって、ラーケーション、学校外で家族と共にいろんな地域へ出て学習をするという内容のものであります。県のほうから特段指導というのか、そういったものはないのですが、一応各学校でアンケートを取った結果等がございます。ラーケーションのことの周知については、97%ほどが知っているということで周知はおおむねできているのかなというふうには思っております。保護者の方へのアンケートというところで、困ったことということで、ラーケーションを取るとその分の学習が遅れるんじゃないかなという心配の声もあります。また、先生のほうからは、当初から言われてますように、給食の欠食等のところが割に事務が煩雑になるよといったような内容がございました。こちらにつきましては、ラーケーションを令和6年度についても引き続き実施していくということで、年間3日間取得するような形で進めていきたいかと思っておりますので、今回のラーケーション推進事業の県の委託金、これにつきましても教員補助員のほうの人件費ということで計上をさせていただいている状況でございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 それから、歳出の関係で資料の提出をまずお願いしたいというふうに思います。

町独自で配置している教員数、支援員数、いろいろあるわけでございます。例えば通級指導とか、いろんな意味でのかなり介助員もありますけれどもね、そうした点でのそれぞれ職責に応じた教員数、支援数を出していただきたい。それから、次に学校図書の

充足率についても各小学校ごとに出していただきたい。それから、令和5年度末の小中学校のトイレの洋式化率についても出していただきたいというふうに思いますけれども、これは出していただけますでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 資料提出の関係で、町で配置している会計年度の職員の関係ですね。こちらのほうと図書館のほうの蔵書の関係の率ですね。それから、小中学校のトイレの洋式化率、こちらのほうについては資料提出をさせていただきたいと思います。お願いします。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 今出していただける資料については、後ほどまた質問してまいります。まず、予算書の122、123ページ、消防自動車整備事業のポンプ車でありますけれども、これにつきましては、更新の内容についてお答えください。

委員長 消防署長。

消防署長 令和6年度に整備する車両につきましては、幸田町消防整備基本計画に基づく消防団第4分団第1部の消防ポンプ自動車の更新整備となります。この消防団第4分団第1部の車両につきましては、平成15年に整備したものでありまして、既に21年が経過しております。特徴としましては、現在、消防本部も含め、消防団車両についての運転の負担軽減を図りますというオートマチック化というものを継続して行っていくとともに、最近では、消防団のほうに補助金を活用して、発電機、電動カッター、電動チェーンソーなどの装備をしている、整備中ではありますが、それらを常時積載するスペースが確保できておりませんので、これらが常時積載して、常に消防団の方が救助に関しても出動して活動できるように整備してまいります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 このポンプ自動車につきましては、2,810万2,000円というかなりの金額であります。また、消防の整備計画に基づいてやられるということでもありますけれども、こうした消防車両につきましては、補助金を活用して実施をされている経過もあるわけですけれども、来年度につきましては、これは補助金活用ということはないのでしょうか、お伺いします。

委員長 消防署長。

消防署長 来年度の消防団の第1部の車両につきましては、補助金の対象外となります。現在、消防団車両で補助金の対象となるのは、第2部の可搬付ポンプ自動車のほうが補助金対象となっております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 はい、分かりました。

次に、移動型バリアフリートイレ、先ほど吉本議員がお聞きをされたわけですが、今度も、今回のバリアフリートイレは非常に牽引もしなければならない、それからリース料が要る、取付金具代が要るということでかなり高額となっております。説明の中では、南海トラフ地震の対策事業補助金ということで3分の1の補助があるからということで、今回これを整備をするわけでもありますけれども、移動型トイレにつきましては、単独で走れるものもあるわけですけれども、そうしたものは検討しなかったのかと

いうことであります。この説明書の中では、職員が災害時に利用をしたりするという、そういうような活動方法で今回のトイレを購入するわけでありましてけれども、そうした点で迅速に動くためにはですね、自力走行できる、そういうものは検討されなかったのかどうなのかお尋ねします。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 委員の言うとおりで、ほかのトイレカーみたいなものは検討しなかったかという御質問でございます。当然、今回牽引をしなければならないということで、ほかのタイプのトイレカーも検討はしております。今回、移動型バリアフリートイレというものは、車椅子に特化したスロープがついたもので非常に中も広くとってありまして、非常に優しいつくりとなっております。したがって、どうしても中を広く取ろうとしますと、自走式のいわゆる車そのものにトイレを載せてあるものと、ここまでの広さが取れないというのが1点。それから、今回開発された移動型バリアフリートイレというものが、実はユニバーサルベッドというものがついていて、当然車椅子で移動される方はなかなかベッド上で横になることはないと思うんですが、中には移動手段として車椅子を使って、ベッド上で寝かせて大人用のオムツを交換するとか、そういった方も見えますので、そういった観点からこれは非常にいいのではないかとということで、今回移動型バリアフリートイレ牽引タイプのものを選定させていただいたところでございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 災害時の移動型のバリアフリートイレ、その用途は分かるわけでございますけれども、しかしながら、この成果目標に書かれてある、長時間災害活動に従事する職員等に際し活動場所近くにトイレを設置することで、災害現場でトイレを我慢することによる体の負担を軽減できると、消防力の維持が期待されるということで、用途がこのように成果目標として挙げられているわけでございます。そうした点からいいますと、やはり、確かにバリアフリー化ということで分かるわけでありましてけれども、実際に使うとなるならば、こうした目標に合った選定方法というものもあつたのではなかろうかなというふうに思うんですけれども、そうしますと、例えば自走できるものもやっぱり整備をしていく必要があるというふうに考えてもよろしいのかどうか、お尋ねしたいと思います。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 この移動型バリアフリートイレ以外にもう1台整備という考えでございますが、幸田町につきましては、まずは初導入ということでございまして、まずはたくさんの税金を投入するというので、まずは使い倒して効果を検証しまして、次につなげていきたいというふうに考えております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 補助金があるからといって、何もかもこの補助金を使いながらやっていると、後々の経費がかなりかかってくる、今回のバリアフリートイレの整備事業では。そうした点で、非常に稼働率が悪いんじゃないかなというふうに思うんですね。実際、災害時での対応、あるいは、ほかの日常的に対応するにしても自走できる、そういうも

の整備をまずはやっていくべきではなかったのかなと私はと思いますが、当面こうしたことで、あと検証をお願いしたいなというふうに思います。

次に、予算書の124、125ページでございます。スクールソーシャルワーカーとそれからスクールカウンセラー、これを小学校のほうには対応していくというようなことだったわけですが、スクールソーシャルワーカーは1名配置であります、複数配置というのができなかったのか、検討はしなかったのかということでもあります。それから、スクールカウンセラーは、小学校のほうで活用していくというようなこともたしか言われた経過があるわけでございますけれども、その対応状況についてお伺いをしたいと思います。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 今回、移動型バリアフリートイレの導入に向けて、これが何も使われない状態で放置されるのではなく、訓練、それから職員の設置訓練が終了次第、いろんなイベントのところへ出向きまして、災害時には動けない人はこれを使ってください、避難所にありますよといった感じで、PR活動を続けていきたいと思っております。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、スクールソーシャルワーカーのことでございます。現在1名配置ということで、複数配置の検討はされたかという御質問かと思っております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、令和3年度に週1の配置、令和4年度から現在の週5日の配置としております。これと併せて、令和4年度からは家庭教育支援員ということで、校長先生のOBの方を家庭教育支援員として配置をし、スクールソーシャルワーカーと共に、不登校であったりだとか家庭的な問題のある児童生徒の支援に当たっております。実際スクールソーシャルワーカーの1名配置ということではありますが、この家庭教育支援員につきましても、スクールソーシャルワーカーともうほぼ同等の仕事をやっていることを日々行っておりますので、実質的には2馬力でこの活動を行っているというふうに考えております。ただ、実際に対応している人数でございますが、令和4年、令和5年と100名以上の人数に対応しているというところでございます。増員ということでありましたら、もしそういった適当な人材がありましたら増員をしていきたいなというような考えは持っているところでございます。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 スクールカウンセラーの件につきましてです。昨年度までは、町のほうで単独のスクールカウンセラーは持っておりませんでした。今年度より、町単独のスクールカウンセラーを実質的に3名置いています。これまで、県のスクールカウンセラーが派遣されておまして、小学校には3校に1人ずつというふうで、中学校は1人ずつ派遣されておりましたので、小学校で行く週が少ない分を町単独のスクールカウンセラーを配置することによって、小学校のほうのカウンセリングの充実を図っているという状況であります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 はい、分かりました。小中学校におきまして不登校等が非常に増えてい

る実態があるということからも、こうした相談活動等での充実をしていただきたいという切を切に思うわけであります。

それから、次に、町単独で配置する教員、支援員、介助補助の人数、これについてよろしくお願ひしたいというふうに思います。分かっているならば、この場で答弁していただけたらありがたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 また、これは資料提供はさせていただきますけど、今現在分かっておりますので、ちょっと口頭でお伝えさせていただきます。

まず授業担当教員ということで11名です。それから通級指導教員、これが7名でございます。日本語指導教員2名、養護教諭補助教員3名、iルームの心の支援員が2名、介助補助職員20名、母国語対応支援員が2名、理科支援員が2名、教員補助員14名、スクールサポートスタッフ5名、学校図書館指導員3名、用務員が9名、それから校務員2名となります。ちょっと教育相談室のほうも合わせてお答えさせていただきます。教育相談室の指導員として、これは室長を含みますが2名、教育相談室の相談員、臨床心理士ですが5名、このうち2名を含みますが、町のスクールカウンセラーとして3名ということであります。また、こちらのほうは資料提供をさせていただきたいと思ひます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 来年度、小学校は6年生35人学級ということで実施をされるわけでありますけれども、それで、教室数の確保についてでありますけれども、これは確保できるのかどうかということでお尋ねしたいと思ひます。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 小学校につきましては、35人学級になっていくということで、教室数につきましては、令和5年度で豊坂小学校、それから令和5年度、令和6年度で深溝小学校の増築工事に取りかかっております。この対応で35人学級への対応、また児童数の増について対応ができるような状況であります。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 iルームにつきましては、来年度は幸中が1つ増設ということであります。それと、小学校におきましては、今現在、保健室登校で非常に利用者が多いということで、ほかに教室をという、そういうようなことも出てきている状況の中で35人学級が始まり、そして、またほかの少人数学級とか授業とか、そういういろいろとある中で、実際に不足をするところがあるならば、ぜひ計画を出していただきたいというふうに思ひますけれども、その辺のところは実際に確保できるということによろしいですね。

はい、じゃあ、次に移りたいというふうに思ひます。

私立高校生の授業料補助金についてお伺いをしたいと思ひます。

これは、始まって以来、年額1万5,000円という金額であります。そうした点で、今は非常に子育て世帯の負担というのは大変な状況にあるわけでございます。そうしたときにおきまして、近隣並みにアップということは今回考えられなかったのかということであります。合併70周年記念事業では非常にいろいろと打ち上げられているわけでござ

いますけれども、やはり、こうした本当に困っている家庭に対しての補助金の見直し等もやっていくべきではなかろうかというふうに思うんですけれども、その点について今回は見直しをなされなかったのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 私立学校の授業料補助でございます。予算につきましては、今年度は192万円を計上させていただいております。こちらにつきましては言われる支援の金額ですが、1万2,000円ということで幸田町はやっております。また、近隣につきましては、岡崎市も1万2,000円でございます。西尾市につきましては、一番所得の低い方については3万円、それから1万2,000円、1万円というような形で、3段階でやっておられるかなと思います。刈谷市につきましては2万5,000円、安城につきましても3万円と1万2,000円ということで、いろいろ所得の制限を設けている市町が多いかなというような感じではございます。幸田町につきましては、従来どおり1万2,000円ということで、近隣の所得制限は幸田町はありませんので、その点を含めて、近隣とこの1万2,000円というところで、おおむね足並みをそろえているのかなというような感じでは思っております。

以上です。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 私立高校におきましても非常に負担感が大きいということで、これは近隣でいえば2段階に分けて支給をしていると、こういう状況もあるわけでありまして。幸田町の場合は、全ての子どもたちに1万2,000円を支給をしているわけでありましてけれども、これは公立高校との格差解消という、そういう意味合いにおいてのもので当初取り組まれたものであります。同時に、大変な世帯におきましては、近隣では、これは所得に応じた支給ということで、やはり、上乘せ支給をしているわけでありまして。そうした見直しもすべきだと私は思いますので、また検討をしていただきたいと思っております。

次に、予算書の124、同じですか、中学生島原市の派遣事業についてであります。これは19人の子どもたちを島原市に派遣をするということで、先ほど言われたわけでありましてけれども、私は、こうした特定の子を選別をし、そして差別化を図る、こうした派遣事業については生徒間のいろんな感情等もございまして。そういった点におきまして、私は、これは復活させるべきではないというふうに思うわけでありましてけれども、その辺のところは、やはり、多感な中学生時代の中におきまして、こうした特定の生徒を引き連れて派遣をするという、こういう取組というのはやめるべきではないかと。全ての子どもたちに平等の教育を保障すべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 私立高校の授業料補助につきましては、近隣の状況もありますが、県の支援事業もございまして。そういったところを見ながら研究はしていきたいと思っております。

続いて、島原の派遣につきましては、今回70周年の記念の事業として行うものであります。今回、単年度でということで考えているものでございまして。人数については、距離の関係いろいろとございまして、19名というような形では提案をさせていただいているところでございまして。特に不公平感だとかというところもありますが、これにつき

ましては、今回70周年の記念として行う事業でありますので、一部の生徒を連れて行って、それについては、戻ってきたときには全校生徒に広めていくというようなことで考えていきたいと思っております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 前も中学生の海外派遣とか、いろいろと取り組まれてきたわけでありませうけれども、そうしたことが、やはり、いろんな社会情勢もあった、不安感とか、そうしたことがあって取りやめになってきたわけでありませうけれども、一部の生徒だけをとすることを、やっぱりこうしたことの行事に取り組むということはこれから考えていただきたいなというふうに思います。

次に、部活動の地域移行についてお聞きをしたいというふうに思いますけれども、これについて説明もあるわけがございますけれども、その中で町外に出ていくときに引率をする、そうしたときの補償の問題。それから、父母もこれはやらなくてはならないという、そういう中で部活動が地域移行されますと、それが活発になってくるんじゃないかという不安感があるということで、父母のほうから出されてきているわけがございますけれども、その辺についてはいかがかということでもあります。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 部活動の指導員に関しましては、基本的には教員、部活の顧問の先生とセットで動くというような形では話はしてありますので、そういった中での動きになります。町外へ出ていくというときの引率については、特に今は各御家庭で現地へ赴いていただくようなことが多いかなとは思いますが、教員がやるというようなことは今現在ないかと思えます。そういった状況で、今のところ、部活動指導員につきましては、土日の部活動について協力をお願いしているといったような状況でございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 部活動の地域移行にありましては、父兄のほうから、休日の部活動の引率、保護者負担がかなりかかってくるんじゃないかという、そういう懸念が出されてきているわけですが、そうした地域移行することによっての負担感というのはないのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 部活の派遣において、保護者への負担というのは特段何も変わりはないかと思えます。部活動の指導員の関係につきましては、今現在、幸田町では地域連携ということで、まだ学校部活動の中でやっているものでございます。学校部活動の中で外部の指導員を入れて、顧問の先生と一緒に部活動の指導を土日に行うというような状況でございます。これは一番最初に地域移行というようなことが国のほうからも示されたわけなんですけど、実際に地域移行ということになりますと、外部のそういったスポーツを運営するような団体等をお願いをしていくことになることになります。今現状は、幸田町においてはそういった組織等もございませんので、なかなかそういった組織づくりというのはまだ進んでいない状況でございます。ということで、幸田町においては地域連携ということで、学校部活動の範囲の中で指導員の方、地域の方をお願いをして、部活動のほうをお願いしているといったような状況でございます。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 部活動のガイドラインがあるわけでございますけれども、これの遵守を必ずしていただきたいということで、徹底をしていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、先ほどのiルームの関係でございます。このiルームは、幸中もiルームを開設をして、そして、3中学校が全てiルームが開設をされるわけでございますけれども、当初、この説明の中では、令和5年度につきましては県の委託事業という、これは聞いてなかった、今回初めて県の委託事業ということをお聞きしたわけでございますけれども、これはいわゆるiルームの関係でいうと、幸田版のフリースクールを取り組むと教育長は言われて、今年度2校で開設をされました。ですので、そういった点におきまして、県下においてもこうしたiルームの開設というのは結構やられているのかお尋ねしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

委員長 教育長。

教育長 幸田町のほうも、町単独でやろうというところに県のほうからお話をいただきましたので、せっかく県のほうから、いわゆるフリースクールという言葉とiルームというのはほとんど実は同義語なんですけど、あえてフリースクールという言葉を使うということが適当かどうかということがあるので、フリースクールという言葉ではなくて、私たちは愛のある部屋、iルームというふうに名づけています。これは県と全く同じような名称であります。愛知県下においても、各市町村で今こういった取組はされております。各市町村単独で、いわゆる、例えば岡崎でいうとかなりそれを周知しているというか宣伝をしているので、岡崎だけが入っているようなふうではありますが、県下は大体今はそろってきているのではないかなというふうに思っております。幸田町単独でやろうとしたところに県からの話があったので、それはもうせっかくだから使わせていただこうと、予算も使わずに済むので。ただし、幸田町を3中学校共に整備をしていくということはもともと考えていたことではありますので、来年度につきましては、今年度入れていない幸田中学校にも入れさせていただいて、今、教育相談室のほうへ幸中の生徒は何人かお世話になっているわけですが、教育相談員そのものは幸田町全体の児童生徒が活用するという場所でありますので、幸田中学校におきましてもiルームを十分活用していただいて、不登校対策をしていくということを考えております。

委員長 ここで、途中でありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	4時38分
再開	午後	4時48分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、お諮りいたします。

本日予定しております総務教育委員会の所管に係る質疑が終わっておりませんので、本日の会議を延長したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を延長することに決定いたしました。

それでは、引き続き質疑を許します。

14番、丸山君。

14番丸山千代子君 体育館空調設置についてお伺いをいたします。

今回、令和6年度に3中学校の体育館の空調化を進めるわけでありまして。数値目標を見ますと、令和7年度に小学校3校、令和8年度に小学校3校と、こういう計画も出されているわけでありましてけれども、この7年度、8年度はどの小学校名をお答えください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 令和6年度で中学校の3校、令和7年度も小学校3校ということでございます。令和7年度の小学校3校につきましては、坂崎小、深溝小、豊坂小と考えております。令和8年度の小学校3校につきましては、幸田小、中央小、荻谷小というふうに考えております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 今回の予算でありますけれども、総額が2億6,102万円ということで出されております。これが1校単位で見ますと、それぞれあるわけですが、ざっと1校で8,000万円ということになります。今、災害はいつ何どき起きるか分からない、こういう状況の中でありまして。同時に熱中症対策として、やはり、小学校でも空調を早期につけてほしいという、こういう声もあるわけでございます。6校を一緒にやった場合、次年度にやった場合、6校ですと6億弱でつくんじゃないかと、ざっと計算して。設計費用もございまして、ざっと計算して6億ぐらいでつくというふうに思うわけでありまして。こうした取組を1年ずらすのではなくて、小学校も1年度限りでやっていく、そういう心構えでやっていただきたいというふうに思うんですけれども、その取組をお尋ねしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 体育館の空調設置につきましては、こちらの議案説明会資料のほうに数値目標がありますとおり、3カ年で3校ずつというふうに記載をさせていただいております。こちらにつきましては、丸山議員が言われますように、大体、中学校ですとおおむね七、八千万円ぐらいかかるような形で、3校で合わせると、令和6年度の予算計上額というような形になっております。小学校については多少規模が小さいものですから、少し事業費は下がるのかなという見込みではありますけれども、やはり、2億を超えるような予算規模ということになります。限りある予算の中で、順次できるだけ事業費の平準化も図ってやっていくべきと考え、3年間で3校というふうに考えております。言われるように、熱中症対策、災害時における対応ということで必要性は感じておりますが、できるだけ早い段階でということで3カ年で整備を進めていきたいというふうに考えております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 中学校の場合は部活動もあるというようなことで、空調を早めたわけでありましてけれども、しかしながら、小学校におきましても、やはり、子どもたちが暑い中、本当に大変な状況の中で体育をやっている状況も目にしております。それと同時に、あそこは避難所にもなるわけでございますので、そういう観点から、やはり、そうした

事業は一気に進めるべきではないかなというふうに思いますので、十分、来年度、検討しながら道を探っていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、予算書の132、133ページでありますけれども、両方、文振協と学校給食会を合わせて、一般財団法人の設立について伺いたいと思います。

この一般財団法人は、今回出捐金として学校給食会が300万円、それから文振協の場合が2,000万円というようなことで計上されておりますけれども、この一般財団法人を調べて見ますと、この財団法人は財産に対するものであります。そういうことで、この決め事というものもあるわけですが、そこについての説明をお願いしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、体育館空調の件でございますが、令和6年度予算については、3中学校の工事費及び3中学校の実施設計の委託費ということで計上させていただいております。早急に整備をとというようなこともございますが、3カ年で順次整備をしていきたいと考えております。

それから、法人化の関係でございます。財団法人につきましては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律というのがございますので、これを根拠とした法人ということになります。一般財団法人は、丸山議員がおっしゃられるとおり、財産に対して法人格が与えられるというようなことで書いてございます。これは、拠出された財産を一定の目的のために利用することに重点を置くというような意味合いでございます。設立時につきましては、300万円以上の拠出が必要ですよというようなことになっています。設立に当たっての必要な役員の関係も、理事3名以上、監事1名以上、評議員3名以上といったような内容の決めと、あと、設立者は出資者1名以上でというようなことで、この法律に基づいたいろいろなルールがあると認識をしております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 この登記申請に当たっては、設立者を合わせて理事、監事、評議員、いろいろとメンバーがいるわけですが、その構成員について出していただけるかどうか、後で考えを公表していただきたいということと、それから、基本的にはこの寄附されたお金を運用するということを書いてありました。この辺のところ、寄附金もこの財団は集めて運営をしていくのか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 学校教育のほうから、給食会のほうについてでございますが、役員の理事、監事、評議員につきましては、まだ今後、来年度中に詰めていくような形になっていきます。定款を定めていくような段階でそういったことを決めていくことになりますので、現時点ではどういったメンバーでというようなことはお答えできるような状況ではございません。

それから、寄附をとということでありますが、設立者が出す出資金、これを資本金として活動をするというようなことになります。学校給食におきましては、町からの委託金、これをもって全て運営をしていくというような状況で、この形態は法人格を持ったとしても変わらない状況かと考えております。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 失礼しました、一括でやったものですから。文振協につきましてですが、ここにつきましては、一般財団法人は非営利型と非営利型以外ということに分類されるそうでございますけれども、文振協はどの分類に入るのかお聞きします。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 まず、文化振興協会が法人格を持つわけではなくて、新たな法人をつくります。それで、法人をつくるのと併せて、隣にはハピネス・ヒルを管理する任意団体である文化振興協会があります。ですから、文化振興協会が法人格を持つのではなくて、新たな法人をつかって、文化振興協会は解散しますので、そういった考えをまずお願いしたいと思います。学校教育の給食会とは違って、こちらは指定管理で令和8年の3月まで指定管理期間決まっていますので、ここまではとにかく文化振興協会にやっていただきます。その間に新しい法人をつかって、次の第5期の指定管理を委託する業者といいますか、相手方を決めるまでには新しい法人をつかって、そこをお願いしていくという流れになります。非営利団体でお願いしたいと思います。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 ちょっと混乱してました。一般財団法人の中のハピネス・ヒルを管理運営していく、そのためにも、文振協にも行ってちょっとお伺いをしてきたわけでありましてけれども、いろんな会館がそうした一般財団法人格を持ちながら運営をしているということをお聞きをし、そして、幸田町も今この時期ではないかということをお聞きをしたわけでありましてけれども、文振協は解散をする。そして、その文振協が母体になるということではなくて、今までの文振協の職員はどのように移行していくのか。その辺のところをちょっと分かりやすく説明していただきたいなと思っております。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 法人を設立して、そこに入ってくる人間をどうするのかという部分、それから、今文化振興協会に働いてる人たちのことをどうするのかということですが、最終的には、今文化振興協会に働いてもらっている方に、そっちの法人格のほうに移行というのか、そちらのほうに就職というのかちょっとあれですけども、同じ方を法人のほうで使っていただくような形になります。ただ、その手法がどういった移行といいますか、人を移動させていくのが本来のやり方なのかということは、また専門家の方に聞きながらやっていきたいと思っています。ちょっとそこまではまだ詳しく確認していませんけれども、考え方としては、今働いてる人をそのまま法人格のほうに持っていくということを考えています。

委員長 14番、丸山君。

14番丸山千代子君 文振協が解散となると、これは退職という形になるわけでございます。ですので、そのまま移行すると言われますけれども、もともと働いている職場がなくなるということは、そこで失職をするわけですね。ですので、そうしたのが、今まで働いていた者が新しいところに引き継がれ、そして、また、その退職金とかそういうものも引き継がれていく、そうして職員に不利にならないようなものになるのかどうなのか、併せて確認の意味でお聞きしたいと思っております。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 正直その辺のところまでまだ詳しく考えてないといえますか、調査してないんですけども、もともと法人格を持った団体がハピネス・ヒル幸田を管理したほうがいい、するべきだというのは、今の文化振興協会のほうからの話でありますので、恐らくそういったところは何らかの形でクリアできるんだろうとは思ってますけれども、今後の調査をさせていただきたいと思っています。

委員長 ほかにございませんか。

12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 まず、私は、別冊の当初予算概要の中の28ページ、駅利用帰宅困難者防災備蓄倉庫整備事業、これはどこに設置されるのかまずお聞きいたします。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 幸田駅の駅利用者に対する防災備蓄倉庫の設置場所につきましては、幸田駅西駐輪場の2階部分、こちらを予定しております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 駅の西のところに置くということで、そうすると、この管理はどうなるわけですか。幸田区さんとか、駅西になると芦谷区がその地内に入りますけれども、その辺の管理はどこがされるわけですか、お聞きいたします。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 幸田駅西駐輪場に設置する防災備蓄倉庫につきましては町が管理しますので、予防防災課こちらが管理していきます。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 はい、分かりました。それじゃあ、特別に区とか、そういった人が管理云々はないということで。この中ですけども、保存するものは何が主体になるわけですか。これは、帰宅困難者云々になると保存食が主体になるのか、その中身をどの程度確保されるのか、また、その後、一般のそういった防災備品関係もどの程度入れられるのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 これは、3駅同じもの、防災食、保存水、それからブランケット、こちらを各500ずつ同じものを備蓄していく予定でございます。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 以前、相見駅で保存食を配ったという経緯がありますが、個数としては大体どのぐらいのものを想定されているのか、1列車分なのか、上下車両が止まってしまって2車両分にするのか。その辺のところは3駅とも同じなんですか、それとも変わるのか、その辺はいかがでしょうか。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 数につきましては、3駅とも同じ同数と今はさせていただきます。すみません、数につきましては、各500人分です。よろしくお願いたします。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 はい、分かりました。ありがとうございました。

それでは、次に、先ほども部活の話がちょっと出たんですが、私もちょっと視点を変えて、部活指導員報償金が令和5年度344万3,000円で、それで6年度526万5,000円と数字が上がってるわけですけれども、まず、こちらのほうの今年の部活は初めてだと思いますけれども、特別支障がなかったのか、その状況をまずお聞かせください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 補足させてください。幸田駅西の防災備蓄倉庫につきましては、幸田駅というのは幸田町の玄関口となります。それで、先ほどは同数の500ずつというお話をさせていただいたんですが、玄関口ということで、1,000人分まで幸田駅西については増やす計画があります。お願いします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 部活動指導員の件でございます。議員が言われますように、令和5年度の当初予算につきましては、16名分ということで324万をスポーツのほうで、あと文化で1名20万2,500円ということで、令和6年度については、その金額が上がっているわけでございます。令和5年度16名の予算でスタートをしまして、一部種目につきましては複数名で1人分ということで計19名、人数としては19名でスタートをしました。実際にスタートしまして、顧問の先生といろいろと連携を取りながら、入っていただく日にちの調整であったり、生徒への指導方法であったりだとか、そういったところについてしっかりと連絡調整が取れているような状況で、先生方からの声についても大変助かっているというような声が多く届いている、そういった現状でございます。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 ありがとうございます。その中で、今言っていましたように、令和6年度は180万ぐらいプラスになってるんですけど、これもやはり人数的なものなのか、先ほど言われた16人の予定が19人に増えてる、その延長線上で考えられた数字なのかお聞かせください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 令和6年度の予算につきましては、26名分ということで、大幅にちょっと人数を増やさせていただいております。これにつきましては、3中学校の各運動部の全ての部活動に配置できるように予算計上をさせていただいている状況でございます。前回、協議会の中でも示させていただきましたが、6年の1月現在で22名というような指導員の配置の状況であります。この4月からはさらに増員をして、全ての部活動への配置というのを目指していきたいと思っております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 はい、分かりました。そうしますと、これはあれですか、充実するために一つの種目で人数が増えるのか、あるいは競技自体をまた増やしていくという解釈でいいですか、その辺はどうなんでしょう。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 現在のところ、例えば幸田南部の剣道部だとかは指導員がいないような状況であります。そういったいない部分のところの穴を埋めていくような形では、まずは考えております。その26名ということで御理解をお願いします。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 ありがとうございます。より充実させるということで、さらなる地元への移管ということも大事なかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。同じく30ページの文化鑑賞会というのが計上されております。これは、文化鑑賞会は一くくりにして予算が618万8,000円ということになっておるんですけども、これは小中学生全員が参加できる、それぞれどこかのそういった文化祭の演奏会だったり、そういった行事に参加できるというふうに解釈してよろしいですか。その辺の内訳が分かりましたら教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 中学校管理一般事業の文化鑑賞会でございます。これにつきましては、これも70周年の記念事業として実施するものでございます。小中学校の児童生徒になかなか触れることのできない文化芸術に触れてもらうことで、創造性や感性を豊かに育成することを期待しているところでございますが、こちらにつきましては、今年度、令和5年度につきましては、70周年のイベントとして小学生を対象にキーウのクラシックバレエの鑑賞会を行っております。今回、令和6年度予算計上させていただいておりますのは、中学生を対象に考えております。内容としましては、野村萬斎の狂言を見ていただくかと考えております。対象につきましては、中学校の3年生、2年生を対象に考えております。合計しますと950数名というようなところだと思いますので、さくらホールでということ考えております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 今、主立ったのはそういう形だったんですけども、小学生のほうについてはどうなんでしょうか、ちょっと確認をお願いいたします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 小学生対象のものについては今年度は実施したということで、令和6年度は中学生対象ということで考えております。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 はい、分かりました。キーウのバレエが小学生ということで理解いたしました。そうしますと、大きなそういった鑑賞があるわけですけども、こういったものは、来年度は特別に70周年ということでそういったものをやられるわけですけども、それ以後はどういう形になるんでしょうか。せっかく70周年でこれだけのものをして後は何にもなしというのも、今後の教育のためにはやはり平等に、今後将来のある子どもたちのために毎年何かどこかで、小学校を卒業するまでには一回はそういったものを、いいイベント、そういった演奏会を鑑賞する、あるいは中学校のときには一回は鑑賞するというような形のそういった長い目を見た企画というのが私は必要だと思うんですけども、その辺のところは計画はあるんでしょうか。今後検討するのであれば、ぜひそんなことも考えてほしいんですが、いかがでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 この文化鑑賞会につきましては、70周年の記念の事業ということで実施をさせていただきたいと思っております。令和7年度以降、このようなイベントというのは特段計

画はしていないところでありますので、そのように御理解いただけたらと思います。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 今年のそういった意味では、今の在学生在がうまくはまったという形で、言い方がちょっと悪いかもしれませんが、できればね、長い目で見ていったら、やはり、小学校のうちに一度あるいは中学校のときに一度そういったことが経験できるというのは、私は一つこれからの子育て、学校教育の中で大事なことじゃないかなというふうに思いますので、また機会があれば、今後、検討願いたいなと思います。

次に移ります。もう一つは、東儀秀樹の邦楽コンサートがあるわけですが、私はいつも思うんですけれども、こういった町内の事業ですので、町民を優先的に鑑賞してほしいなというふうに思うんですけれども、この辺の応募チケットの買い方等についてはどういうふうな考えを持ってみえるか。N響についてはもう売り出して、全部通常の形で一般に全部回っちゃってるわけで、今さら遅いんですけれども、東儀秀樹もやっぱり有名人ですので、見たい聞きたいという方がたくさん見えると思うんで、その辺の募集の仕方、応募の仕方というのは何か考えてみえるか、お願いいたします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 中学生の文化鑑賞会は70周年の記念ということでやらさせていただきますが、児童生徒にとって文化・芸術に触れることというのも貴重な経験かと思えます。特段今こうしていこうというようなところはございませんが、貴重な御意見として承らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 70周年記念事業の東儀秀樹氏のコンサートであります。呼ぶ方によっても違うんですけれども、例えば東儀秀樹さんに関しては、チケットの最低価格というのが決まっておりますし、無料は駄目だとか、そういったことはいろいろ制限され、この方はそういった方に該当します。ほかの事業でそういうことが、招待だとか町民優先だとかってできるかどうかは分かりませんが、東儀秀樹さんについては一般的な販売方法で、本来の価格よりも低い最低限のチケット代で何とかやっていきたいなというふうに思ってます。70周年の記念事業ですので、収益を特に目的としているわけじゃないので、やっぱりホールがしっかり満杯になって多くの方に見ていただく、そういった配慮を考えていきたいと思えます。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 はい、分かりました。成功することを願っております。

その次に、最後ですけれども、野球教室等の講演会があるわけですが、これはどういう形で対象者はどういうふうにされるのか。教室というと、野球というと今は3中学校あるわけですし、そういった面で、大人の方でも野球の指導をしたり、野球はそういったスポーツ協会の中にもあるわけですので、その辺の予定で考えられていることが何かありましたらお聞かせください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 今、野球教室につきましては、元プロ野球選手で現在は野球解説者だと思えますが、福留孝介氏による指導、それから講演会であります。まだ詳細については

全く調整がされてなくて、今後、今委員が言われた内容をどうしていくのかというところを詰めていくところなんです、今こちらの考えとしては、やはり、中学校の部活動をメインに考えていきたいと思えます。福留さんと調整した結果、例えば高校生、ちょっと軟式と硬式の違いがあるかもしれませんが、その辺がうまくいくかは分かりませんが、例えば高校生を呼ぶだとか、あと小学生の何か団体があればそういったところを呼ぶだとか、そういったところは今後福留さんと調整をさせていただきたいと思ってます。基本的にはそれを午前中にやって、午後から講演会という形で考えております。詳細については決まっておりますが、今のところはまだ福留さんに、1日空けといてねという段階での交渉が終わっているというところであります。

委員長 12番、稲吉君。

12番稲吉照夫君 ありがとうございます。いずれにしましても、70周年事業を各いろいろとやられるわけですので、やはり、これをやることによって幸田町の町民が元気をもらう、そういったこれからその先をどんどん幸田町が発展する一つの大きな起爆剤になってくれればと思えますので、成功する70周年事業であってほしいということをお願いして、終わります。ありがとうございました。

委員長 ほかにございせんか。

7番、田境君。

7番田境 毅君 すみません、時間も結構来ますんで、効率よく確認をさせていただきます。

まず、予算書の120ページにあります消防団家族報償事業です。これは細かいところが、議案説明会資料の39ページですね、こちらに載っておりますので、そちらの確認をしながらいきたいと思えます。

これは、一般財源220万5,000円を計上して、従前の制度に加えて、消防団を支える家族に対する慰労をするとともに、新規団員の加入促進につなげるもの。これは、147人を確保するというような進め方をするということだと思います。その中で、この執行率を見てもみますと、100%には実は達してなくて、令和4年度の段階では90%をちょっと割り込むような感じになっております。こういった実績に対する課題の分析をどのようにされているのか確認をします。お願いします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 議案説明会資料39ページになります。本事業をちょっと説明させていただきたいんですが、こちらの事業については、目的として地域防災のため活動する消防団員を献身的に支える御家族を慰労するための報償事業として、平成27年度から継続している事業であります。報償の内容は、各消防団員の御家族に対して、幸田町商工会の幸田ツバキスタンプ会が発行する5,000円の商品券を交付させていただくものです。やはり、単に商品券を配布するだけの実績ではなくて、その利用までが実績であるため、年度ごとにその利用実績を商工会から報告していただいております。利用実績については、39ページ、左下の部分にあります数値目標の(1)消防団員家族報償(従前事業の執行率)として、令和元年から4年間を掲載させていただいております。田境委員がおっしゃるとおり、令和元年については98.6%と高く、令和3年は80%を切る状況で、令和4年度

については89.1%、少し90%を切っている状態です。商品券は、町内のツバキスタンプ加盟店で利用することができることから、町内商業の商業にも貢献していると考えておりますが、御質問の回答に戻らせていただきますと、利用実績の部分からの課題については、目的自体が消防団員の家族への慰労であるため、利用の100%もそうなのですが、その趣旨、家族を慰労する趣旨についても、100%に届くことが望ましいと考えております。

以上です。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 趣旨の部分はよく理解ができました。これは、最終的には消防団員の成り手の確保につながるようなこともしっかりと見定めた上で、家族の慰労のためにはこういった施策もやっていくということだと思いますので、そういった成り手のところに対する今後の重点課題、こちらのほうの考えを伺いたいと思います。お願いします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 成り手不足の解消にもつながるという事業と考えております。全国的な消防団員の人数は減少しており、ここ2年連続で2万人以上が減少している状況です。本町におきましては、毎年4月1日を迎えるごとに147人の定員を確保している状況ではあります。今後、全国と同じ状況になるかもしれません。令和5年度から、幸田町消防団を広く周知するため、小中学校などでの消防団体験教室の開催や町民プールの協力による団員の無償利用など、新たな事業を始めております。消防団員のみでなく、その御家族に直接伝えることができる消防団員家族報償事業を、団員による勧誘の際に一言を添えていただければ、消防本部の進める加入促進事業の一環であると言えますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 今後もしっかり継続をしていただけるということですので、この事業についてはそういった形でぜひお願いしたいと思いますし、皆さんはやっぱり今でもこの期代わりに、なかなか次の候補者がという話が出るような状況もありますので、また関係者とじっくりと色々な課題を聞きながら、分析をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の議題です。次のページ、40ページに記載のあります移動型バリアフリートイレの件になります。こちらは、先ほどいろいろとお話のある中で、私からは2件ほど具体的なところを確認をいたします。

火災現場にこれを据え付けたときに、具体的にどのようなイメージで運用されるのか。私、公設の消防に入っていた経験がありまして、火災出動も結構しています。その火災現場だと、ヘルメットをかぶって防火服を着て、長靴を履いて出動するわけですが、なかなかフル装備でおる中でのトイレということになりますが、そういった面も含めてどういった課題があるのか、運用イメージを教えてください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 火災現場の運用についてでございます。火災現場の運用につきましては、ま

ず長期に及ぶ火災ということを想定しております。その中で、当然その活動中の隊員、消防団員等のトイレが必要になってくること。それも活用の一つと。その中で、特に今は女性消防職員、女性消防団員がお見えになってます。その方が脱ぐということの行為もごございます。そういったプライバシーの確保、そういったことにも努めていきたい。そういった利用を考えております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 はい、運用は分かりました。

あと最後に1点ですが、今回、バリアフリー型トイレにつきましては、町外での災害があった場合に派遣をすとかしないとか、いろいろ決め事があるかと思うんですが、こちらの派遣に対する考え方を教えていただきたいと思います。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 町外への移動型バリアフリートイレの派遣についてでございます。まず、派遣の依頼については、幸田町へ入ってくるというふうに予想されます。したがって、派遣の判断につきましては、町全体として派遣の有無について回答が行くと思います。我々消防としては、これをこの先使っていくということなので、メリット、デメリットがあると思います。全ての派遣に対して、この移動型バリアフリートイレが有効か有効ではないかということはやっぱり判断する、精査する必要があると思いますので、そういった助言をしまして、消防としてはいつでも災害派遣ができる状態に維持管理を努めていくということでございます。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 それでは、次に、学校教育課の観点で少し確認をさせていただきます。

説明会資料の41ページになりますが、体育館空調設備整備事業になります。先ほども少しお話が答弁で出てました。私からは、この空調設備を設置された後の耐用年数について伺いたいと思います。お願いします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 耐用年数につきましては、減価償却だとかそういったところで15年というふうに記載されております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 耐用年数15年ということですか。先ほど方針としては、今回は中学校3つにつけます。来年度は小学校に3つ、その次も小学校3つということで、3年度にわたって3校ずつつけるということになりました。そうすると、この15年たったときに更新が来るんですが、これも普通に考えれば、3校ずつ同じようにやられるという考え方でよいのでしょうか。この辺の更新の考え方を教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 耐用年数15年ということで、実際には個々の冷房の機械によって、更新の時期は前後するのかなとは思いますが。ただ、導入時期が同じであれば、更新時期も同じような時期に来るということは想定すべきかと思えます。それぞれ長持ちする機械、早く寿命が来てしまう機械、いろいろあるかと思えますが、更新の際にはやっぱり費用面が気になるところでありますので、現時点では、文部科学省のこういった修繕関係の補助

がありますので、その更新時期に使える補助メニューも見ながら、更新を考えていきたいと思っております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 分かりました。補助メニューはしっかり活用しながらだと思いますし、先ほどちょっと話もありましたが、平準化をやっぱりかけていくことも当然ありますので、平準化と補助をしっかりと使うということかなと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、あと設置をされたときの運用の話になりますが、確認をさせていただきます。体育館に設置されたときの体育館の設定をどうするかという話だと思うんですけど、室温と湿度のところは、何らかの設定値を決め事としてガイドラインをつくるべきかなと思うんですが、こちらのほうをどういうふう決められるか、考えがありましたらお願いします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 温度・湿度の設定であります。湿度については、ちょっとこの空調の機能としては恐らくないものになります。温度設定についてでございますが、特に夏場につきましては、一つは熱中症の指数というところが目安になるのかなとは思っております。温度設定については、適切な温度を設定するよう各学校に周知するような形になるかと思いますが、これを何度に設定するのかわかるとか、あと冬場の利用のことも考えて、こちら辺については利用状況を見ながら、学校と調整していくことが必要かなとは思っております。

委員長 7番、田境君。

7番田境 毅君 端末で、その辺の設定ってどうなんだろうと思ってネット検索したら、一番最初に町田市の事例が出てきて、例えば町田市だと、夏は28度で、先ほどの暑さ指数、これが25度という設定があり、冬場には19度以下でやるというようなことも書いてありましたし、これから多分愛知県の中でもいろんなところが設定が出てくると思いますので、また、それは状況と合わせながら、どこにガイドを置くかというのを決められたらいいかなと思います。

それから、あと、最後の質問です。先ほど、小学校はこれで2年度にわたって3校ずつやるという話がありました。この3校のどこをやるかは先ほど教えていただきましたが、この優先順位の考え方について教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 温度設定について、参考となる数値の紹介ありがとうございます。参考とさせていただきます。

続きまして、小学校3校の優先順位であります。これにつきましては、各学校の空調設備の設置については望まれているところで、特段優先するような順位づけというのはできないかと思っております。こちら側で決めさせていただいて、やっていくというようなことで、幸田町の周辺部の小学校からまずはやっていくというようなことで考えさせていただきます。

委員長 ほかにございませんか。

6番、岩本君。

6番岩本知帆君 予算書及び説明書の121ページにおきまして、消防団家族報酬事業の70周年報酬についてなんですけれども、こちらは1万円上限になっているかなと思うんですけれども、例えば5,000円でしたら、家族が使いますので2人分取れたりとか、例えば1回5,000円、2回目4,500円という感じで、小分けに使ったりすることはできるんでしょうか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 岩本委員のおっしゃるとおり、上限1万円なので、5,000円で2回目4,000円だというような使い方は十分できます。

以上です。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。そうしたら、基本的には家族の報償ではあるので、団員が予約すれば家族は使えますが、例えば団員だったり家族が使えば、家族の範囲の考え方にはなるんですけれども、例えば団員の御家族が友人と行きますみたいなのも、御家族で取ってもらえれば特に制限等は設けてはいないんでしょうか。

委員長 庶務課長。

庶務課長 利用の範囲については、基本的には消防団員とその御家族ということで制限をさせていただきます。

以上です。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。

次に、123ページにある移動型のトイレのことなんですけれども、先ほど複数質問いただいているかなと思うんですけれども、その中でちょっとどっちなのかなと思ったのが、使い倒すというお話はあったかなと思うんですけれども、それから展示という話もあり、実際に具体的にイベントで使用をしていくのかどうかというのをちょっとしっかり教えていただきたいです。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 紛らわしくて申し訳ありません。訓練については展示なんですけど、当然イベントにつなげていきたいという考えがございますので、イベント等が入ったときには、実際に使っていただくということで考えております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。実際に凧揚げまつりの際にも、住民の方からすごくトイレに困ったよだったり、やっぱり子育て世代の小さい子を連れている方ですと、簡易のトイレがとても狭いので、この移動型トイレはとても子育て世代にとっても、体に障害がある方にとっても使いやすいものとなりますので、実際に使っていただいて、周知のほうをぜひしていただけたらなと思います。

あと、次に、先ほどちょっと課をまたいで聞いてしまった内容になるんですけれども、モバイル建築ユニットについて、消防署にあるものについての維持費は年間どれぐらいかかっているんでしょうか。お願いします。

委員長 庶務課長。

庶務課長 消防本部敷地内に2棟のモバイル建築ユニット、事務室型と休憩室型がございます。こちらの年間的な経費については、火災保険料の5,304円、あと、上下水、ガス、電気などのインフラ部分については、既存の消防庁舎から分岐する形で全て取っておりますので、単独の経費としては弾くことはできません。ちなみに、事務室の令和5年度の使用実績については26回、休憩室については10回、各イベントや一番多かったのが消防職員の国家試験の取得のための勉強室、そういった利用をしております。

以上です。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。しっかり使っていただけているということが分かりました。ありがとうございました。

次に、学校教育課のほうの127ページ、129ページに入ってくるかなと思うんですけども、以前、GIGAスクール構想ということでタブレットを各小中学生に配付をされているかと思います。最近ネットニュースとかでも出てきているんですけども、各学校で早い時期から導入された学校あたりでは、タブレットの更新の時期が来てる学校さんも多く、実際に端末等がやっぱり1台かなりの額がありますが、1年生から6年生まで、中学生までとなるとかなりの額の更新になるかと思うんですが、幸田町としては、タブレットの更新時期というのはいつ頃になる予定でしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 小中学校に配備させていただきましたタブレット端末ですが、一応更新時期につきましては、7年ほどをめどとして考えております。導入につきましては、令和2年度末、令和3年の3月から約3カ年で配備をしてきたところでありますので、更新の時期としましては令和9年度からというふうには考えております。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩といたします。

休憩	午後	5時41分
再開	午後	5時51分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

6番、岩本君。

6番岩本知帆君 7年ほどでタブレットの更新が来るということで、令和9年からスタートするということは分かりました。ちなみに、その更新費用については、令和9年度から3年間にかけて、年間どれぐらいを予想されているのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 3年間で更新をしていくということで、現状のタブレットの台数としては4,740台ほどございます。年間1,400台ずつぐらいが更新の目安かなとは思っておりますが、1台当たり9万10万弱ぐらいかかるのかなというような想定ではあります。更新ということで、ソフトウェアのあたりがどういう形なのかちょっと判断がつかないところですけど、10万弱というふうに考えると、年間で1億4,000万近くというような試算はできるところでございます。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。年間1億弱ということですけども、これは今の

うちから何か積立て等を準備していくような予定とかはあるのでしょうか。それとも、令和9年度、10年度に出る予算としてもう見込んで、特に今から事前準備等はされていく予定はないのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 将来的な計画としては、一応こういった形では考えているわけなんですけど、特段必要な予算の積立て等は、これに特化してはないわけなんですけど、これは全国的にGIGAスクールということで一気に進められてきた事業であります。幸田町のみならず、ほかの市町においても同じような問題が発生してくるかなと思います。こういったときに、町費の負担のみならず、国のほうなりの補助をお願いしたいというような気持ちもありますので、そういったところについてはアンテナを高くしつつ、考えていきたいと思っております。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ活用できる補助金のほうは使っていただきたいと思えます。

次に、125ページのiルーム等の運用についてお聞きしたいんですけども、実際に南中、北中で実施されていた実績等もあるかなと思うんですけども、幸田町内における小学校、中学校でのこの3年間ぐらいの推移でいいんですけども、不登校者数について教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まず、不登校者数のここ3年ほどの状況でございます。まず、令和3年度から令和5年度につきましては12月時点ということでお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、令和3年度、小学校29名、中学校43名、合計で72名。令和4年度、小学校47名、中学校が66名、合計で113名。令和5年度12月末現在です。小学校で54名、中学校で82名、合計で136名ということで、年々増加しているというような状況はこの数字で分かるかと思えます。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。iルームが導入されてから、実際の不登校者数に入っている中学校の生徒さんの中で、利用状況として、不登校で全く来れなかった方がiルームに来れただったりとか、iルームから教室に復帰できた等の情報が分かりましたら教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 本年度、南部中学校、北部中学校でiルームのほうを設置しています。その状況については、ちょっと学校のほうから状況は聞いております。南部中学校につきましては、延べ7名程度の子がよく来るということで、そのうち1年生、2年生の各1名が、iルームからそれぞれの学級に入れるようになってきた。それから、週に来る日数ですね。週2日から週3日に登校が増えてきたというような生徒もいるということ聞いております。一方、北部中学校につきましては、継続的に利用しているのが9名、一時的に利用しているのが5名ということで、おおむね14名ほどがiルームを使っ

ているということでもあります。また、この継続利用している9名のうち、4名については、来年度4月からは所属の学級へ復帰したいというような希望を持っているというところ、それから、14名中7名が何らかの形で所属のクラスの授業に参加しているといったような、そういった良い事例の声も届いているような状況でございます。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。様々な生徒さんがいる中、教室に行くのがゴールではないかなと思うんですけれども、しっかり学校で行く場所があって、学びたい環境で学べるというのが大事かと思しますので、ぜひ継続して、これから幸田中のほうにも設置できますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、135ページの幸田町民の運動会についてお聞きします。久しぶりの運動会となるかなと思うんですけれども、実際に町民参加型でやられる運動会の中で70周年記念ということで、以前やられてたのにプラスして何かやられる予定だったりとか、特別にこんなことを企画している等が、もし、もう決まってる内容がありましたら教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 令和6年度の町民大運動会につきましては、現在のところ、競技内容かというものは決まっておりません。また、4月以降に、スポーツ推進委員さんとかスポーツ協会の方々と相談しながら、決めていく内容となっております。一つの傾向としては、区対抗というものが少し問題にもなりましたが、そういったものも取り入れながらやっていくと。そういった区対抗でも、その競技に参加しやすいような内容のものというのを一つ考えながらやっていきたいと思えます。あとは自由参加型の競技とかも取り入れていきたいというふうに考えています。現在のところ、この種目が必ずあるというものはまだ決まっておりません。

委員長 6番、岩本君。

6番岩本知帆君 ありがとうございます。大草区で、地区の対抗でちょっとスポーツが今年度再開しましたが、実際ここ何年か実施されない期間があったことで、区で集まるスポーツのときになかなか出る方が集まらなかったという課題もありますので、ぜひ、もう早い段階で4月に入りましたら周知等をしていただいで、事前に練習等もでき、参加する人がメンバーに困らないようにぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、凧揚げまつりについてお聞きします。

来年度は70周年記念ということで、予算のほうも増えてるかなと思うんですけれども、実際にやっぱりどの区でも後継者不足とお聞きしたり、なかなか参加していただく方が集まりにくいというのをお聞きするんですけれども、今年は小学校、中学校が1校ずつ参加されてたかと思うんですけれども、これは後継者育成という意味でも、小学校、中学校さんへの参加促進とかはされていく予定はありますでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 まず、運動会の種目の関係ですけれども、今委員が、練習する時間というお話をされましたけれども、基本的な考え方としては、練習しなくても気楽に参加できるような運動会のほうがいいかなというふうに思っております。そういったところも

考えながら、競技の内容を詰めていきたいというふうに思います。

それから、凧揚げまつりの関係ですが、凧づくり、凧揚げの後継者というところがありますが、委員の言われるとおり、小中学校の参加促進があれば、後継者不足のを解消につながる可能性もあるかと思えます。凧揚げまつりの参加については、今委員が言われたとおり、中央小学校と南部中学校にそれぞれ参加をしていただいております。そういった参加もありますので、来年度も凧づくりの講習会などというものは継続してやっていきたいと思っています。来年度、コミュニティスクールが始まるのと同時に、地域学校協働活動こういったものも始まっていきます。それは、地域のいろんな技術を持った方々が学校現場、授業や何かでそういった自分の特技といいますか、そういったところを子どもたちに教えていくというような学びの教育活動でありますけれども、そういったところに、今言った例えば凧づくりの上手な方に来てもらって、そういった講習をやってもらうとか、そういった内容のものを授業の中に取り入れてもらうということは可能であるかと思えます。そういった方々が、ぜひ手を挙げてもらうのもそうですし、学校のほうからぜひお願いしますとお願いするのもありかと思えますけれども、そういった地域学校協働活動の中でそういったことも一つ提案していきたいというふうに思っています。

委員長 ほかにございませんか。

1 番、藤本君。

1 番藤本和美君 123ページ、災害対策一般事業、防災備蓄品整備事業です。今年度は619万5,000円となってまして、昨年度は386万だったんですが、これは石川県の震災が影響して増額ということでしょうか、確認させてください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 石川県の震災とは関係はしておりません。令和5年9月の一般質問におきまして、避難者数の数を変更しております。それに伴いまして、やはり、幸田町も備蓄量を増加しなければならないということで、更新分とそれから増加分、それを加えたものがこの増というふうになっております。

委員長 1 番、藤本君。

1 番藤本和美君 ありがとうございます。避難者数の数はどのくらい増加されましたでしょうか。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 以前は、帰宅困難者3,500人という言い方をしていましたが、今回5,700人、これは避難者数です。そういうふうに言い方を改めました。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ないようですので、以上で、総務教育委員会の所管に係る第22号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第23号議案令和6年度幸田町土地取得特別会計予算の質疑を許します。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 以上で、第23号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、総務教育委員会の所管に係る質疑を打ち切ります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次回は、明日、3月13日、水曜日、午前9時から会議を開きますので、よろしく願
いいたします。

長時間、御苦労さまでした。

本日は、これで散会します。

散会 午後 6時05分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和 6年3月12日

予算特別委員会
委員長